統合報告書 2025

編集方針

住友林業グループは、株主・投資家をはじめとしたステークホルダーの皆様に、年次業績と中長期的な企業価値向上に向けた取り組みをお伝えし、さらなる対話のきっかけとすることを目指して、「統合報告書」を毎年発行しています。本2025年版レポート(2024年12月期の活動を報告)では、2030年に向けた長期ビジョンを実現するために策定した、中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 2」について詳しく説明するとともに、各事業セグメントが掲げる戦略を具体的に示しています。本報告書をもとに、ステークホルダーの皆様との対話を一層深めていければ幸いです。

報告対象範囲

対象期間 2024年12月期(2024年1月1日~2024年12月31日)

※ 一部対象期間外の情報も掲載しています。

対象範囲 住友林業株式会社およびグループ会社

参照したフレームワーク、ガイダンスなど

- 国際会計基準財団 (IFRS) 「国際統合報告フレームワーク」
- 経済産業省 「価値協創ガイダンス2.0」



決算期の変更について

当社グループは、2020年12月期から、決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、2020年12月期は、2020年4月1日~2020年12月31日の9か月となります。

セグメントの変更について

2023年12月期より、「住宅・建築事業」を「住宅事業」に変更し、「住宅事業」に含まれていた「建築事業」を「建築・不動産事業」に移管しました。

2024年12月期より、「海外住宅・建築・不動産事業」を「建築・不動産事業」に変更しました。

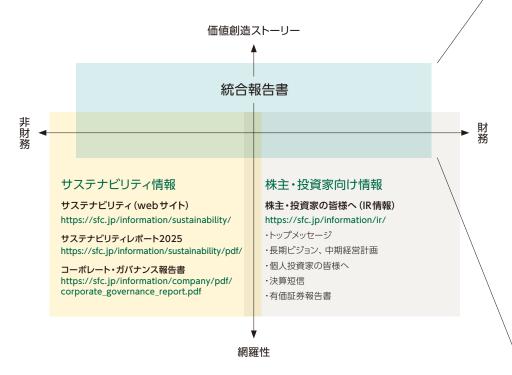
目次

	本レルートで知っていたださんいこと	1	33	リスナアビリナイ栓呂夫氏	5
	序章		0	サステナビリティ経営の考え方	5
	パン エ 経営理念・行動指針・倫理規範	2		9つの重要課題と中期経営計画	
	歴史・沿革	3		サステナビリティ編	5
	At a Glance	5		環境・気候変動への対応	6
	会長メッセージ	6		人財戦略	6
	ARAJE J	O		サプライチェーンマネジメント	6
a	長期的な価値創造に向けて	7		人権	6
1		/		ステークホルダーエンゲージメント	7
	│価値創造ストーリー │〜住友林業グループのサステナビリティ経営	ο. 9	-		
	- 〜住及体系ブルーブのサステナビリティ経営 - 「ウッドサイクル」を深化させ、	~ 0	<i>L</i> h	成長戦略を支えるガバナンス	7
	事業間シナジー効果によるさらなる成長へ	10		コーポレートガバナンス	7
	「ウッドサイクル」で社会の脱炭素化と	. •		リスクマネジメント/コンプライアンス	8
	ネイチャーポジティブの実現へ	11		社外取締役座談会	8
	「ウッドサイクル」 で実現する3つの価値	12		役員一覧	8
	データで見る住友林業グループの				
	脱炭素社会への貢献	13	5	会社情報・株式情報	8
	社長メッセージ	14	©	 11年間の財務サマリー	8
	長期ビジョン概要	20		ESG情報	g
	過去の中期経営計画振り返り	22		主な評価・表彰実績	9
	前中期経営計画の振り返り	23		真正性表明	g
	特集 長期ビジョンに向けたロードマップ	25		投資家 FAQ	9
	経営企画・財務担当役員メッセージ	29		会社概要・株式情報	9
				グローバルネットワーク	9
2	価値創造実践	33			
ک	経営環境分析	34			
	価値創造プロセス	36			
	木材建材セグメント 木材建材事業	38			
	住宅セグメント 住宅事業	40			
	建築・不動産セグメント建築・不動産事業	43			
	資源環境セグメント 資源環境事業	49			
	その他セグメント 生活サービス事業	51		24	W.
	研究開発	52		企業・IR・ESG・採用情報	14
	財務・非財務ハイライト	53		https://sfc.jp/information/	ia Ta

本レポートで知っていただきたいこと

住友林業グループでは中長期的な価値創造に向けた取り組みを財務・非財務の両面からまとめた 「統合報告書」を発行しています。当報告書は株主、投資家をはじめとするステークホルダーの皆様に 成長ストーリーをご理解いただき、ステークホルダーとのエンゲージメントを高めるための媒体と位置 づけています。

また、IRサイトでは決算短信・ファクトブック・決算概要説明資料といった決算関連情報や住宅事業に関する月次受注情報など、豊富なIR情報を和文版・英文版にて開示しています。サステナビリティに関する詳細な取り組みについては、和文版・英文版をサステナビリティウェブサイトにて開示しています。



ESG情報への第三者保証について

当社が開示する非財務情報の妥当性、客観性を確認するため、「サステナビリティレポート2025 ESGデータ集」内の環境・社会側面のパフォーマンス指標について、KPMGあずさサステナビリティ株式会社の第三者保証を受けています。詳細は以下のリンク先をご参照ください。https://sfc.jp/information/sustainability/esg-data/pdf/esg-data_2025.pdf#page=17



統合報告書2025のポイント

本報告書では、住友林業グループが描く2030年の未来像に向けて、どのような挑戦と進化を続けているのか、その全体像を具体的にご紹介しています。特に、以下の3点にご注目ください。

Point 1

新たな成長ステージへ—— 中期経営計画 [Mission TREEING 2030 Phase 2] が始動

2025年からの3年間を「改革と具現化の3年」と位置づけ、収益性・成長性・サステナビリティを一体で高めるための戦略を展開していきます。売上3兆円超を見据えたグローバル展開と事業投資の方向性を、具体的な数値とともにお伝えします。各セグメントでも、Phase 2の実現に向けた戦略を説明しています。

社長メッセージ P.14 特集 長期ビジョンに向けたロードマップ P.25

Point 2

「ウッドサイクル」による価値創造

森林経営から木造建築、再生可能エネルギーまで、住友林業ならではのバリューチェーン「ウッドサイクル」が、地球環境、人々の暮らしや社会、市場や経済活動にどのようにインパクトを与えるのかを説明しています。これらのインパクトを持続的に生み出すことで、社会の持続可能性を高め、地球が快適な住まいとして受け継がれていくことを目指します。

「ウッドサイクル」で社会の脱炭素とネイチャーポジティブの実現へ P.11 価値創造プロセス P.36

Point 3

企業価値を支える [9つの重要課題] への取り組み

住友林業は、ESGと事業活動の融合を進め、環境・社会・経済の3つの側面で価値を創出するために「9つの重要課題」を設定しています。各セグメントの取り組みやKPIを通じて、持続的な企業価値向上の道筋を示しています。

9つの重要課題と中期経営計画サステナビリティ編 P.58



住友林業グループは、

公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、 人と地球環境にやさしい 「木」を活かし、人々の生活に関する あらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の 実現に貢献します。

行動指針

お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供します。 新たな視点で、次代の幸福に繋がる仕事を創造します。 多様性を尊重し、白中闊達な企業風土をつくります。 日々研鑽を積み、自ら高い目標に挑戦します。 正々堂々と行動し、社会に信頼される仕事をします。

住友林業グループ倫理規範

目的ならびに適用範囲

住友林業グループは、経営理念ならびに行動指針に基づき、サプライチェーンも含め、本倫 理規範に則った企業運営を行います。

■ 公正かつ透明性の ある企業活動

- 1.法令・規則の遵守
- 2. 腐敗防止
- 3.公正な取引
- 4.公正な会計処理
- 5.ステークホルダーとの コミュニケーション
- 6.機密保持
- 7.情報セキュリティ
- 8.取引先との関係
- 9.知的財産の保護
- 10.個人情報の保護
- 11.責任ある広告宣伝
- 12.健全な政治との関係
- 13. 反社会的勢力の遮断
- 14. 诵報窓口の設置

■ 良識ある行動

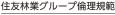
- 15. 利益相反の回避
- 16. 会社資産の流用禁止
- 17. インサイダー取引の 禁止
- 18. 節度ある贈答、接待
- 19. 政治・宗教活動の禁止

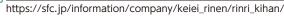
■ 人間尊重と健全な 職場の実現

- 20. 人権の尊重
- 21. 差別の禁止と多様性の
- 22. 強制労働、児童労働の
- 23. 結社の自由と団体 交渉権
- 24. 適切な労働時間と賃金
- 25. ワークライフバランス の確保
- 26. 労働安全衛生
- 27. 人財の育成
- 28. ハラスメントの禁止
- 29. プライバシーの保護

■ 社会や環境に配慮 した事業活動

- 30. 顧客満足と安全
- 31. 環境共生
- 32. 地域社会への貢献







歴史•沿革

住友林業は創業以来330年余、信用を重んじ、公益との調和を強く求める「住友の事業精神」のもと、 経済的価値と環境価値、社会価値を提供する持続可能なビジネスモデルにより、事業領域を拡大しながら、成長を続けています。

● 住友林業の事業の原点

住友家が別子銅山を開坑。 製錬のための燃料や坑木に 使う木材の調達を担う「銅山 備林 | 経営を開始。

● 「大造林計画」 と 「保続林業」 の始まり

別子銅山周辺の森を 100年以上かけて再生。

明治期に銅山経営の影響で荒廃 した別子銅山(住友史料館所蔵)



現在の別子の山並み

● 高度成長期、急増する木材需要に対応

木材の輸入業務開始。国内外で建材の製造お よび木材・建材の流涌・販売体制を確立し、取 扱高国内No.1の木材・建材商社となる。

● 国内木造注文住宅事業へ進出

国内外の木材調達ネットワークを駆使して高品 質な木造住宅を提供し、トップブランドに成長。



住友林業の創業

- 1865 広瀬宰平が別子支配人に就任
- 1882 [住友家法] 制定
- 1894 伊庭貞剛が別子支配人に就任。 「大造林計画」を開始



伊庭 卣剛 (住友史料館所蔵)

1899 鈴木馬左也が別子支配人に就任。 「保続林業」の考えを確立

- 1909 住友総本店設立により住 友家の山林事業は同店に
- 1919 住友総本店に林業課を 設置
- 1948 財閥解体で住友の林業部 門は6社に分割(住友林業 の設立)。その後2回の合 併を経て東邦農林、四国 林業の2社となる
- 1955 全国的な国内材集荷販 売体制を確立。東邦農林、 四国林業が合併し、四国 林業を存続会社とし「住友 林業株式会社」となる
- 1956 木材の輸入業務を開始



バンクーバー港水面貯木場に て検品中の当社職員

1964 国内に本格的な合板製 告会社を設立

- 1970 海外での製造事業を
- 1975 木造注文住宅事業を 開始



木造注文住宅

1977 緑化事業へ進出

1986 ニュージーランドに設立 した Nelson Pine Industries社 (NPIL) に よるMDF製造工場を本 格稼働



NPIL工場

すべての原点として 受け継がれる 「住友の事業精神」



住友家初代・政友 (1585年~1652年) が残した 「文殊院旨意書」 では、商売だけでなく、何事も心を込めて丁寧・慎重に行うようにと書かれています。 また、 信頼に応えることの大切さを説いた「信用を重んじ確実を旨とし」、目先の利益にとらわれることへの戒めである「浮利にはしり軽進すべからず」、住友の事業と 国家・社会といった公益との調和を強く求める「自利利他公私一如」などの言葉も残されています。

伊予別子銅山絵図巻(住友史料館所蔵)

● 海外住宅事業への進出と業容拡大

2003年に、木造住宅がメイ ンである米国で住宅事業を開 始。その後、同じく木造住宅 が主流の豪州においても住宅 事業に進出。各エリアで経営 理念を共有できる現地パート ナーと組み、事業領域を拡大。







豪州Henley社モデルハウス

● 中大規模木造建築の推進

木材が吸収した炭素を 長期間固定し、脱炭素 化に貢献できる中大規 模木造建築事業を、日 本、米国、豪州、欧州で 推進。



上智大学四谷キャンパス 15号館 (2022年完成)



目次

36 Wellington プロジェクト/豪州 (2023年完成)

● 脱炭素事業の取り組み

中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1 では第1号森林ファ ンドを組成。森林資産の取得を進め 保有・管理する森林面積を増やすこ とで、社会全体のカーボンオフセット に貢献。

2025 [Mission TRFFING 2030]

(億円)

35,000

30,000

25.000

20,000

15.000

Phase 2l を開始

- 1990 東京証券取引所第一部 に上場
- 1991 筑波研究所を設立し、建 材・住宅・資源系の研究 開発体制を一元化



筑波研究所 新研究棟

- 2003 米国で住宅事業を開始
- 2005 国内初木質梁勝ちラーメ ン構造(ビッグフレーム構 法)を開発



My Forest BF

2007 高齢者介護事業に本格 参入



グランフォレスト神戸御影

- 2008 豪州で住宅事業を開始
- 2011 国内での中大規模木造 建築事業、再生可能エネ ルギー事業に進出

- 2018 米国での不動産開発事業を本格開始 環境木化都市の実現を目指す 「W350計画」を発表
- 2021 米国での戸建賃貸住宅開発事業に本 格参入
- 2022 2030年を見据えた長期ビジョン 「Mission TREEING 2030」を公表。 第1フェーズである3か年の中期経 営計画 [Mission TREEING 2030 Phase 1」を開始

初めて1兆円を上回る

2022 海外での中大規模木造建 築事業に進出

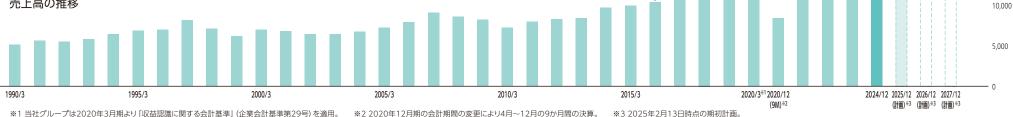
> 米国での FITP (Fully Integrated Turn key Provider) 事業に進出

2023 森林ファンド [Eastwood Climate Smart Forestry Fund II を組成



2016年に売上高が創業以来

売上高の推移



※1 当社グループは2020年3月期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用。

※2 2020年12月期の会計期間の変更により4月~12月の9か月間の決算。

At a Glance

創業



1691年

(元禄4年)



国内 53社

海外 601社



従業員数(連結)

(2024年12月末時点)

26,741名

森林保有·管理面積



(2024年12月末時点)

約36.5万ha

国内 約**4.8**万ha 約**23.7**万ha

海外

森林ファンド 約**8.0**万ha

年間住宅販売戸数

(2024年12月期)



日本 8,596戸*1 米国 12,024戸*2

その他 558戸*3

- 戸建注文住宅・賃貸住宅・戸建分譲住宅の合計。
- 戸建分譲住宅戸数および不動産事業がGeneral Partnerとして開発した物件戸数の合計。
- 豪州、その他(欧州、アジア)の不動産開発における集合住宅・戸建賃貸等の合計、JV形式を含む。

ROA



(2024年12月期)

9.7%

PBR

(2024年12月期)



ROE



(2024年12月期)

13.9%

白己資本比率



(2024年12月期)

40.7%

ネットD/Eレシオ



1.2倍

1株当たり配当金



145円

国内・海外における各事業ポジション

木材建材事業

日本 木材・建材の取扱高

1位

※ 当社調べ。

建築・不動産事業

米国 戸建分譲住宅販売戸数

※ グループ各社の合計数値。

米国 集合分譲住宅着工戸数

※ 全米集合住宅事業者ランキング NMHC2025 をもとに自社集計。

豪州 戸建住宅の着工戸数

※ 2024年Metricon社の着工実績を含む。



「木」と共に地球環境対策に貢献する

進行する気候変動、そして世界各地で頻発する自然災害。

私たちは今、レジリエンスとサステナビリティがかつてなく求められる時代に生きています。

このような時代において、再生可能な資源である「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービス を通じて、持続可能で豊かな社会を実現することを経営理念に謳っている当社グループには、かつてない 重みをもってその使命が問われていると感じています。

2024年には国連気候変動枠組条約第29回締約国会議(COP29)が開催されました。最終的には、温 暖化対策で先進国から開発途上国向けに拠出する「気候資金」についての合意が形成されましたが、開発 途上国と先進国との意見の隔たりは大きく、今後に向けた課題が浮き彫りになりました。

一方、米国では2025年にトランプ大統領が就任し、「パリ協定」からの再離脱を表明しました。今後、 世界各国の気候変動対策に向けた取り組みの足並みが乱れ、国際協調機運の低下による環境政策の後 退が懸念されています。

そのような中、当社は2025年から2027年までの3年間を対象とする中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 2] をスタートさせました。2030年をゴールとする [長期ビジョン] 実現に向けた、新たな中 期経営計画です。当社グループは、「ウッドサイクル」と呼ぶ「木」を軸にしたバリューチェーンをグローバ ルに展開しており、事業を通して社会の脱炭素化に貢献できるよう取り組んでいます。地球環境対策に向 けた世界の方向性が不透明な今こそ、私たちの役割は重要性を増していると感じています。

当社の取締役会では、社外取締役および執行役を兼ねる社内取締役それぞれの多様な知見を背景に、 非常に活発な議論が交わされています。社会における当社グループの役割がより重要性を増す中、世の 中の期待にしっかりと応えられるよう、私も取締役会議長として、その役割を果たしていきたいと思います。

先人たちが築き上げた330年にわたる歴史を礎に、次の100年への歩みを社員一人ひとりと共に刻ん でまいります。ステークホルダーの皆様には、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し 上げます。

代表取締役 会長



住友林業株式会社 統合報告書 2025

長期的な価値創造に向けて

価値創造ストーリー 〜住友林業グループのサステナビリティ経営〜	8
「ウッドサイクル」を深化させ、 事業間シナジー効果によるさらなる成長へ	10
「ウッドサイクル」で社会の脱炭素化と ネイチャーポジティブの実現へ	11
「ウッドサイクル」で実現する3つの価値	12
データで見る住友林業グループの 脱炭素社会への貢献	13
社長メッセージ	14
長期ビジョン概要	20
過去の中期経営計画振り返り	22
前中期経営計画の振り返り	23
特集 長期ビジョンに向けたロードマップ	25
経営企画・財務担当役員メッセージ	29

地球規模の課題が深刻化する今、住友林業グループは、「木」を軸にした 独自の「ウッドサイクル」を回し、脱炭素化とネイチャーポジティブの実現 に挑んでいます。本章では、長期ビジョン [Mission TREEING 2030] のもと、「3つの価値」と「9つの重要課題」に基づく、当社グループの 価値創造の全体像を紹介します。

「住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に 関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。」という経営理念を定め、サステナブルな経営を行っています。

経営理念

P.2

長期ビジョン

P.20

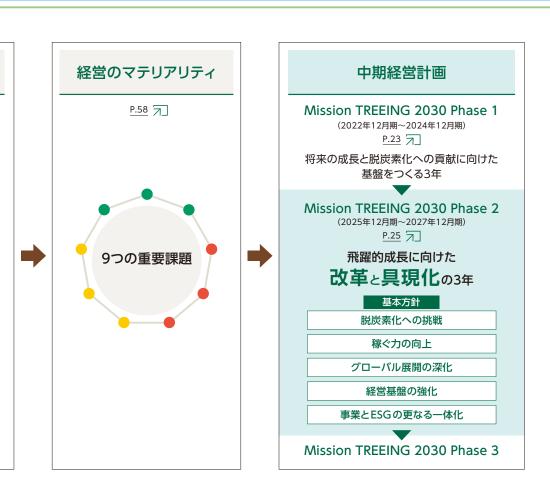
Mission TREEING 2030

~地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために~

私たちは、地球環境、人々の暮らしや社会、市場や経済活動に価値を提供することで、将 来世代を含むあらゆる人々やすべての生き物に、地球が快適な住まいとして受け継がれて いくことを目指します。これまでも強みとしてきた「森」と「木」の価値を活かし、深め、新 たな未来の力へと変えていきます。

[Mission TREEING 2030] 達成に向けた 事業方針

- **1** 森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化と サーキュラーバイオエコノミーの確立
- 2 グローバル展開の進化
- 3 変革と新たな価値創造への挑戦
- 4 成長に向けた事業基盤の改革



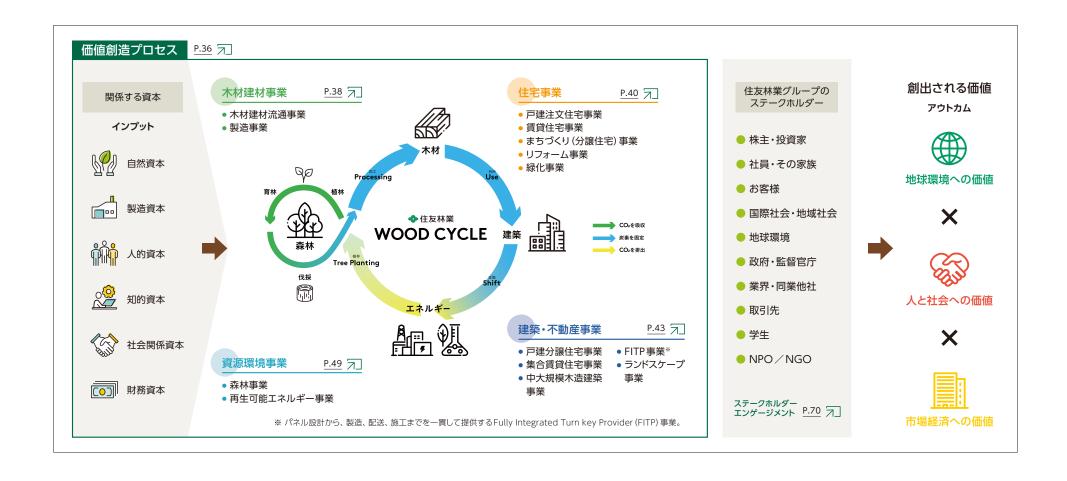
住友林業株式会社 統合報告書 2025

価値創造ストーリー〜住友林業グループのサステナビリティ経営〜

1 長期的な価値創造に向けて

序章

2022年2月には、2030年のあるべき姿を見据えた長期ビジョン「Mission TREEING 2030」を策定し、「地球環境」「人と社会」「市場経済」 の3つの価値から、9つ の重要課題を特定しました。住友林業グループは森林経営から流通・木造建築・バイオマス発電まで、「木」を軸に事業活動を展開しています。このユニークなバリュー チェーンを「ウッドサイクル」という図で表現しました。我々はこの「ウッドサイクル」を回すこと、つまり森林のCO2吸収量を増やし、木材による炭素固定を促し、木 造建築で長期間にわたり炭素を固定することで脱炭素社会へ貢献していきます。





の中大規模木造建築への展開

様性に関する知見の共有

工一貫のFITP事業を推進

資源環境事業 13_{億円}

木材建材事業へ原木などの販売

建築・不動産事業 96億円

建材販売 約85億円 など

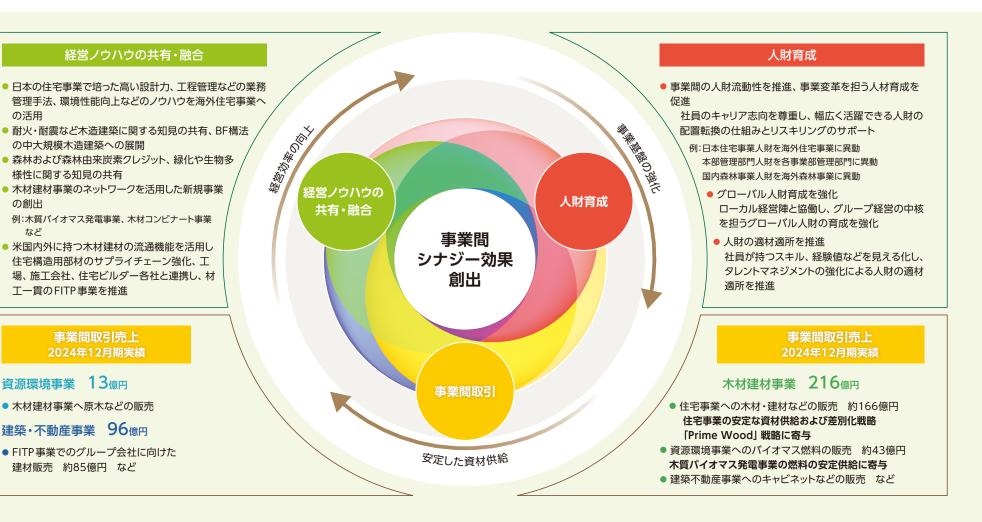
● FITP事業でのグループ会社に向けた

事業間取引売上

など

「ウッドサイクル」を深化させ、事業間シナジー効果によるさらなる成長へ

住友林業グループは、木に関する技術やノウハウに加え、お客様とのつながりや国内外のネットワーク、培ってきた住宅ブランド力といった独自の強みを活かし、グ ループ全体で経営資源を有機的に連携させています。日本と海外で住宅事業を担う人財が相互に活躍するなど、事業を超えた経営ノウハウの共有と人財育成により、 シナジーを生み出し、さらなる成長を目指しています。



「ウッドサイクル」で社会の脱炭素化とネイチャーポジティブの実現へ

世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が増加するなど、地球温暖化をはじめとする環境問題への対応は人類共通の課題です。住友林業グループは、再生 可能な自然資本である「木」を軸としたバリューチェーンである「ウッドサイクル」を回し、「森林」「木材」「建築」の各分野でCO2吸収・炭素固定量を増やし、脱炭素社 会の構築およびネイチャーポジティブの実現に貢献しています。また、他材料から「木」への代替促進(ウッドチェンジ)を通じ、都市の木造建築を増やし、木造建築に よる長期間の炭素固定によって脱炭素社会の構築に寄与することに加え、街を森にかえることで、社会全体のウェルビーイングの向上につなげていきます。



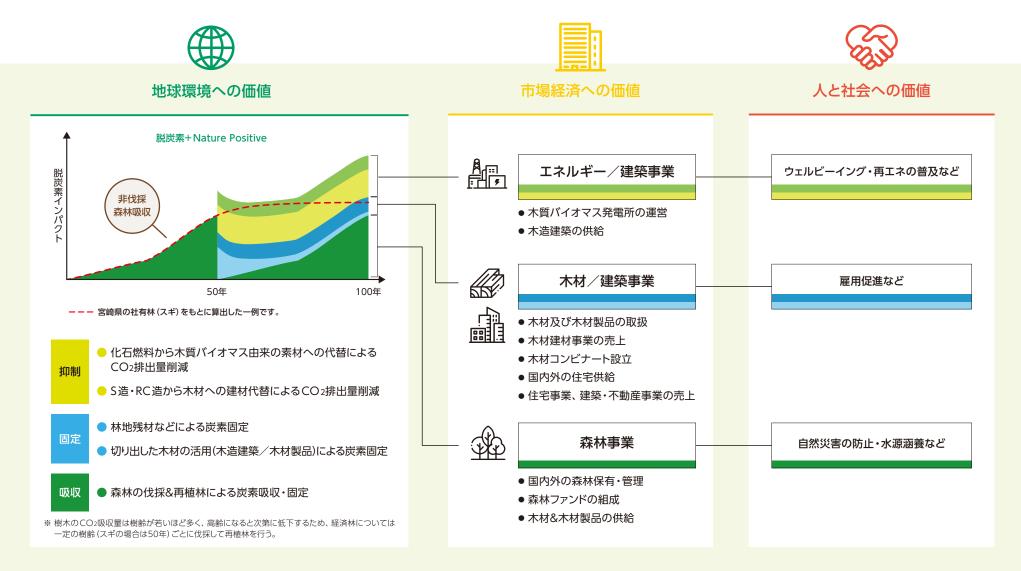
- 生態系の崩壊
- 森林劣化&減少
- 天然資源不足
- 環境汚染
- 感染症の広がり

- 排出量取引制度 (ETS) や 炭素税導入
- TCFD情報開示&義務化
- TNFD情報開示

- HWP (Harvested Wood) Products) の炭素量の変化 を評価
- 森林環境税導入
- 都市の木造化推進法
- ★質化によるウェルビーイン グ効果

「ウッドサイクル」で実現する3つの価値

木材資源には、森林によるCO2の「吸収」、木材による炭素の「固定」、燃料素材の代替によるCO2排出量の「抑制」という3つの脱炭素の効果があります。住友林 業グループは、事業の推進によりこれらの脱炭素インパクトに貢献し、「地球環境への価値」「市場経済への価値」「人と社会への価値」を実現していきます。



目次

データで見る住友林業グループの脱炭素社会への貢献

2 価値創造実践

住友林業グループは、事業活動に伴う温室効果ガス排出量削減および森林によるCO2吸収量増加、木材製品の利用拡大による 炭素固定促進、そして木造建築による長期間の炭素固定を通じて、社会全体の脱炭素化に取り組んでいます。

森林・木材・建築の各分野における指標とデータ※1

※1 集計期間は2024年1月~12月。

循環型森林 ビジネスの加速

国内で保有する森林(社有林)面積

約4.8万ha

海外で保有・管理する森林面積

約23.7万ha

森林ファンド森林管理面積

約**8.0**万ha

国内外再造林実施率

100%

年間植林本数 国内

16元本

1.075万本

海外

年間苗木生産本数 国内 コンテナ苗木

約190万本体制

海外 苗木生産

約1,312万本

住友林業グループの 炭素固定量のポテンシャル

(2024年12月末時点)

保有・管理する森林および現在建っている木 造建築物等のHWPによる炭素固定量

森林による炭素固定

森林の炭素固定量

6.556.2 лt*3

国内 1.404.6万t

海外 **5.151.6**万t

※3 森林の炭素固定量の計算式:立木材積量× 容積密度×バイオマス拡大係数×(1+地上 部に対する地下部の比率)×炭素含有率 (樹種毎にそれぞれ固有の数値を使用)。

ウッドチェンジの



再エネ

輸入木材製品仕入先における サステナビリティ調達調査実施率※4

100%

※4 当社の木材調達委員会による当該年度の木 材調達デューディリジェンス対象サプライ ヤー数におけるサステナビリティ調達調査 実施サプライヤー数の占める割合。

木材および木材製品の取扱量

8.923∓m³

製造工場での廃棄物のリサイクル率 国内 海外

99.1% 98.4%

木質バイオマス発電における電力供給量 (世帯数換算値) ※5

生物多様性に配慮した持続可能な

100%

100%

国内

森林認証の取得率※2

森林経営を行っている国内森林の割合

海外

92.1%

※2 施業エリア(植林済エリア)における森林認証の取得率。

56.9万世帯

※5 国内6か所の木質バイオマス発電所の電力供給量の合 計。なお、持分比率で換算する場合は、26.5万世帯。

木材製品による炭素固定

海外 木材製品蓄積 1.564.1万t*6

※6 海外住宅および製造工場でのHWPの固定 量は、国内住宅を参考に東京農工大学の協 力のもとに計算。

脱炭素設計の スタンダード化



国内新築戸建注文住宅における ZEH比率 (受注ベース) *7

79.3%

※7 ZEH、Nearly ZEH、多雪ZEH Oriented を含む値。

国内新築戸建注文住宅における 長期優良住宅認定取得率※8

96.7%

※8 専用住宅かつ該当床面積以上に制限。

住宅解体現場における 廃棄物リサイクル率

96.6%

累計住宅販売戸数 海外

約36万棟 約12万戸

住宅による炭素固定

国内 住宅蓄積

787.6万t*9

海外 住宅蓄積

278.4万t*6

※9 国内住宅のHWPの現存炭素固定量は、東京 農工大学と共同で、住宅の着工戸数、オー ナー数、床面積当たりの木材使用量から住宅 の炭素蓄積量およびその変化量を計算。



2024年、世界各国で行われた選挙を経て、自国優先主義や極右政党の台頭が顕著となり、従来の国際秩序や価値観に変化の兆しが見られます。これにより、国際協調の枠組みが弱体化し、地政学的リスクと国際関係の不確実性が増大しています。

世界経済においては、米国の関税政策によりインフレ再燃の懸念が高まっており、株価や為替の乱高下が市場の不安定性を助長しています。日本国内では、雇用・所得環境に改善傾向が見られるものの、人件費やエネルギー、食料品の価格上昇によりインフレ圧力が強まることが予想され、政策金利引き上げの影響についても注視が必要です。

また、世界の平均気温が着実に上昇し続けるなか、地球温暖化対策や多様性尊重の取り組みに関して、一部の国や企業に後退の動きが見られるなど、国際社会は複雑な状況に直面しています。このような不確実性の高い環境下においても、当社は「Mission TREEING 2030」で掲げた戦略を揺るぎなく実践し、環境共生と社会的責任を果たしながら、持続可能な成長を目指してまいります。

住友林業が実現する「木」を通じた価値創造

長期ビジョン 「Mission TREEING 2030」

当社グループは、2022年に長期ビジョン「Mission TREEING 2030」を策定し、住友林業グループの2030年のあるべき姿をまとめました。長期ビジョンでは、当社の事業活動を通じて3つの価値:「地球環境への価値」、「人と社会への価値」、「市場経済への価値」を社会に提供する

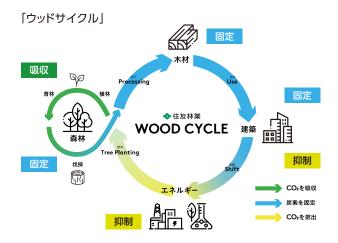
社長メッセージ

序章

ことを目指しており、事業方針の柱の一つに「森と木の価 値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュラーバイオエ コノミーの確立しを掲げています。

当社グループは1691年の創業以来、一貫して「木」 に 関わる事業を行ってきました。「木」には成長の過程で吸 収したCO2から炭素を内部に貯蔵する「炭素固定」という 重要な機能が備わっており、伐採した木材を木造建築や家 具などとして長期にわたり使い続けることで炭素を長期 間、大気中に放出せず留めておくことができます。現在、 地球温暖化対策として世界的に脱炭素が求められるなか、 「木」 に関する様々な事業をグローバルに展開する当社グ ループが果たすべき役割は、今後一層拡大していくと感じ ています。

当社グループでは、森林経営から木材建材の製造・流 通、木造建築、バイオマス発電に至る「木」を軸とした独自 のバリューチェーンを 「ウッドサイクル」と呼んでおり、この



サイクルをグローバルに展開することで、事業活動を通じ た脱炭素社会の実現に加えて、生物多様性を含む地球環 境の保全、人と社会への貢献、経済価値の創出に貢献しま す。そして、自社の事業活動を通じて「ウッドサイクル」を 循環させることが、住友の事業精神である「自利利他公私 一如しの理念の実現にもつなげられると確信しています。 価値創造ストーリー概念図 P.9 7

前中期経営計画の振り返り

長期ビジョン [Mission TREEING 2030] の Phase 1 である2022年から2024年にかけての3年間では、「木材 資源の活用による脱炭素化への挑戦1、「収益基盤の強靭 化の推進1、「グローバル展開の加速1、「持続的成長に向 けた経営基盤の強化」、「事業とESGの更なる一体化」と いう5つの基本方針に基づいて、将来の成長と脱炭素化へ の貢献に向けた基盤づくりを推進しました。最終年である 2024年12月期の通期連結業績は、売上高が初めて2兆 円を超える2兆536億円、経常利益は当初計画の1.730 億円を250億円上回る過去最高益1,980億円を達成する ことができました。中期経営計画期間を通じ、事業別に は、建築・不動産事業が米国戸建分譲住宅事業を中心に 計画を大きく上回り、国内住宅事業も主力の戸建注文住 宅事業での販売単価と利益率の向上や関係会社の収益貢 献もあり計画を達成しました。その一方で、木材建材事 業と資源環境事業はウッドショックによる木材価格の高騰 があったものの、その後の国内外での市況低迷により厳し い事業運営となりました。

建築・不動産事業では、全米でも住宅需要が旺盛なサ ンベルト地域に集中して進出している戸建分譲住宅事業 において、地域密着型の経営を行っていることで優位性を 発揮できたほか、住宅ローン金利が上昇したことで、戸建 住宅市場全体の約9割を占める中古住宅が市場に出回り にくくなるロックイン効果*1が発生したことも、新築住宅 ビルダーに優位に働きました。また、米国の不動産開発 事業では、JPI社の買収により、Crescent社と合わせた米 国での集合賃貸住宅の着丁規模は全米4位相当に拡大し ました。米国不動産開発市場は足元で厳しい環境となっ ていますが、戸建住宅の供給不足とアフォーダビリティ※2 の問題が顕在化しており、慢性的な住宅不足という中長期 的な視点からも集合賃貸住宅事業の事業拡大を図ります。

住友林業株式会社 統合報告書 2025

- ※1 ロックイン効果:低金利から高金利への借り換えとなる状況下において、中古住宅 の売却を控えようとすること。
- ※2 アフォーダビリティ:住宅取得の負担能力を指し、住宅費(家賃または住宅ローン 返済額) が世帯収入に占める割合で評価される。

豪州での戸建住宅事業では、インフレにより資材価格や 労務費が高騰したほか、コロナ禍の影響もあり行政手続き の遅延が慢性化して、工事進捗にも大幅な遅れが生じるな どしばらく厳しい状況が続いていましたが、西オーストラリ ア州において一次取得者を中心とした需要が大きく伸長し たほか、豪州全体の販売単価の上昇と利益率の改善によ り業績は回復しつつあります。2024年11月に同国最大手 のMetricon社を連結子会社化したことで、豪州における 戸建住宅事業で圧倒的なシェアを獲得しました。

国内の注文住宅事業では、2021年から2022年末にか けてウッドショックによる木材価格や各種建設資材の価格

社長メッセージ

序章

高騰に見舞われ収益性が悪化しましたが、WEBサイトの 拡充をはじめマーケティングのデジタル化を推進し、一次 取得者から富裕層までの商品戦略再構築を図ると同時に、 段階的に実施した価格の見直し効果もあり、受注棟数の 確保と同時に販売単価の向上と利益率の回復を実現しま

建築・不動産事業と国内住宅事業 「Mission TREEING 2030 Phase 1 期間の成果

戸建分譲住宅事業

- 住宅ローン金利の高騰により販売戸数の伸びが鈍化したもの の、底堅い住宅需要に支えられ、住宅単価と利益率が上昇し、 高い利益水準を維持
- 戸建着工許可件数全米2位のフロリダ州への新規進出
- ▶ラスや壁・床パネルなどの構造部材の製造から施工までを力 バーするFITP事業へ参入

エリアや事業範囲を拡大

不動産開発事業

• 2023年にテキサス州とカリフォルニア州を拠点に集合賃貸住 宅を開発・建築するJPI社を買収

→ デベロッパー2社体制を構築

戸建住宅事業

主に豪州東部で注文住宅事業等を展開する同国最大手の Metricon社を連結子会社化

── 圧倒的な市場シェアの獲得とシナジー効果追求

戸建注文住宅事業

- エネルギー消費量が正味ゼロとなるZEH仕様の販売促進
- 「邸宅設計プロジェクト」による高付加価値提案に注力したこと で単価が上昇を続ける
- ボリュームゾーンである中価格帯で、セミオーダー型商品「Forest Selection」の販売促進
- 平屋商品 「GRAND LIFE」 の販促を強化

→ 受注棟数回復と市場シェアの向上

した。一方、木材建材事業においては、新設住宅着工戸 数の減少等を背景に厳しい市場環境が続きました。資源 環境事業部門においても、再生可能エネルギー事業では、 木質燃料価格の高騰により収益性が悪化し、森林資源事 業では、中国向けをはじめとした輸出原木市場の低迷や植 林事業地の整備にかかるコスト上昇等により苦戦を強いら れました。

「森林 | 分野の事業方針である「循環型森林ビジネスの 加速しにおいては、第一号森林ファンドによる森林資産の 取得が順調に進みました。当社が従来から保有・管理して いる森林面積と合わせると、2024年末で36.5万へクター ルに達しました。また、「木材 | 分野のテーマ 「ウッドチェ ンジの推進」では、福島県いわき市で木材コンビナートの 第一弾となる「木環の社」を立ち上げ、2026年の商業生 産開始に向けた準備を進めています。「Mission TREEING 2030 Phase 11では、長期ビジョンの達成に向けてM&A や新規事業への投資などを積極的に行いましたが、投資 効果の具現化に向けて徹底的なPMI*3の推進に取り組ん でいます。米国での戸建分譲住宅事業の規模拡大に欠か せない分譲用地は、2024年の販売実績をベースとして7 年分以上の約80.000区画を確保できていますが、資金 効率や在庫回転率を意識した事業運営がますます重要に なっています。収益的には、全社損益は目標を達成しまし たが、海外戸建住宅事業に依存する割合が大きく、木材 建材事業や資源環境事業などの事業では、計画比での遅 れも目立つため、課題の一つひとつを精査し、梃入れを 図って改善を進める事業、抜本的な見直しを図るべき事業

などを見極め、経営資源を再配分して全体最適を図ってい きます。

住友林業株式会社 統合報告書 2025

※3 PMI: [Post Merger Integration] の略で、企業買収後の経営、組織、文化など の統合プロセスを指す。

長期ビジョンに向けたロードマップ P.25 7

新中期経営計画

「Mission TREEING 2030 Phase 21 の推進

当社グループはこのたび、2025年12月期から2027 年12月期までの3年間を対象期間とする長期ビジョン [Mission TREEING 2030 Phase 2] となる新中期経営 計画を策定しました。

この新中期経営計画では「飛躍的成長に向けた改革と 具現化の3年」をテーマに、財務健全性を維持しつつ、積 極投資を継続することで持続的かつ着実な利益成長を実 現します。

基本方針

新中期経営計画では5つの基本方針を定めました。引 き続き、グローバル展開を進め、稼ぐ力を向上するため経 営基盤の強化を図り、事業活動を通じて脱炭素化への貢 献、事業とESGの一体化を進めます。

新中期経営計画の前提となる事業環境は、国内住宅市 場は人口減少に伴う市場の縮小が見込まれる一方、賃貸 住宅やリフォーム市場は、相続対策や資産効果もあり当面 安定した需要が期待されます。米国や豪州の住宅市場は、

社長メッセージ

建設資材の高騰や、慢性的な人手不足による労務費の高 騰やインフレ再燃、金利の高止まりといった懸念材料はあ るものの、人口増加に対する慢性的な住宅供給不足によ り、底堅い需要があるものと想定しています。

そのような事業環境において、新中期経営計画の最終 年度にあたる2027年12月期には、売上高3兆2,200億 円、経常利益2.800億円を計画します。新中計期間にお けるEPSの年平均成長率は14.7%と極めて高い水準を目 指し、ROEは株主資本コストの7.4%を大きく上回る15% 以上を計画しています。

前中期経営計画に続き、新中期経営計画においても、 引き続き長期ビジョン達成に向けて積極的な投資を計画 します。当社の事業を牽引する米国、豪州の戸建住宅事 業、集合住宅や中大規模木造建築を中心とした不動産開 発事業、そして国内外の木質建材製造拠点の拡充などに

3年間合計で4.130億円を計画しています。積極投資に よるさらなる事業拡大を進めることで、2030年をゴール とする長期ビジョン [Mission TREEING 2030] の実現 を目指すと同時に、前中期経営計画の実績および今後の 積極的な投資計画も念頭に、最終年である2030年の経 常利益目標を2,500億円から3,500億円に引き上げまし た。国内外での経営基盤を拡充しながら、一段階上の企 業価値向上を目指します。

長期ビジョンに向けたロードマップ P.25 7

木材建材事業

国内の戸建住宅着工戸数が減少するなか、国内の住宅 建築市場を中心とした従来型の中間流通マージンに頼る ビジネスモデルでの持続的な成長は困難と思われます。 そこで鍵を握るのが、蓄積量が豊富な国産材の利用と住

宅以外の建築市場での木造化の推進です。具体的には、 国産材を活用した木材コンビナートの第一号案件として、 福島県いわき市の「木環の杜」プロジェクトに着手しまし た。このプロジェクトでは、スギを中心とした国産材の積 極的な活用を図ります。また、中大規模木造建築の普及 や輸出市場へのアプローチも視野に入れ、製造から販売 まで一貫した一体型のビジネスモデルを構築します。

住友林業株式会社 統合報告書 2025

また、「ホームエクスプレス構造設計」を通じて工務店や ビルダーへの構造計算や図面作成などのサポートサービ スを推進するほか、建材流通、物流業界の業務負荷低減に 資する「JUCORE見積」「ホームエコ・ロジスティクス」、ま た、建築時のCO2排出量を見える化する「One Click LCAL など、木材建材事業の付加価値を高めるソリューション型 機能とサービスの創出・具現化に取り組みます。さらに、 新たに子会社化する予定の米国の製材事業会社Teal Jones Louisiana Holdings LLCを足掛かりに、豊富な資 源量を誇るサザンイエローパインの植林資源を活用して 米国における建設資材の供給体制の構築に取り組みます。

木材建材事業 P.38 7

住宅事業

国内の新設住宅着工戸数は人口と世帯数の減少に伴い 縮小する見通しですが、当社では、徹底的なコストダウン とデータ分析に基づいたマーケティングにより、お客様 ニーズに沿った、しかもコスト競争力のあるセミオーダー 型商品 [Forest Selection] や平屋商品 [GRAND LIFE] の商品力強化と同時に、富裕層向け「邸宅設計プロジェク



序章

ト の取り組みをさらに強化します。また、一次取得者向 けの土地提案や分譲住宅事業用地の確保も含め、グルー プ横断での土地仕入れ体制を強化して着実に市場シェア の拡大を図ります。当社グループの最大の財産ともいえ るこれまでに蓄積された膨大なリアルデータをデジタル化 し、情報として業務変革に活用するDX、お客様目線に立っ たイノベーションによる抜本的な業務改革と生産性向上も 急ピッチで進めます。さらに、成長余地がある賃貸住宅・ 戸建分譲住宅・リフォーム・不動産仲介・賃貸管理・緑化な どの事業基盤も強化します。

住宅事業 P.40 7

建築•不動産事業

引き続き米国と豪州を軸に、アジア、欧州において戸建 住宅事業、集合住宅開発事業を中心とした不動産開発事業 の拡大、また、国内外での中大規模木造建築を推進します。

米国の戸建分譲住宅市場は、今後も安定して伸長する 需要に対して当面のあいだ供給不足の状況が続くものと 見込まれ、当社グループでは、既に確保した80.000区画 以上の土地と安定的な什入れ体制を梃に引き続き優良な 土地の確保に努め、2030年には現状の倍となる年間 23,000戸の販売を目標とします。この事業は、短期的に は住宅ローン金利や中古住宅市場の動向等に影響を受け ますが、中長期的には需給ギャップを背景に確実な成長が 見込まれており、事業拡大に向けて財務規律にも配慮しな がら、慎重かつ積極的な投資を継続します。さらに、将来 の労働力不足対策とサプライチェーンの安定化による収

益力の強化に向けて、FITP事業※4も引き続き拡大させま す。前期末時点で9カ所あるトラス・パネル工場を2027 年には15カ所以上に拡大する予定で、グループ傘下の住 宅会社と不動産開発会社の施工物件におけるカバー率も 向上させていきます。

※4 FITP事業:トラスや床・壁パネルなどの設計、製造、配送、施工までを一貫して提 供する [Fully Integrated Turn key Provider事業] の略。

集合賃貸住宅を中心に展開する米国の不動産開発事業 は、金利が高止まりする厳しいキャピタル・マーケットのもと 苦戦を強いられてきました。一方で、戸建住宅の供給不足 とアフォーダビリティ問題から集合賃貸住宅の稼働率と賃 料成長は安定しており、今後も金利、市場動向を注視しつ つ、優良案件を厳選して事業化を進めます。また、世界的 に見てオフィス需要はいまだ回復には至っていませんが、建 設業界で、カーボンニュートラルに向けた取り組みが加速す るなか、当社が強みとするマスティンバー建築による木造オ フィスの需要は高まりつつあり、米国、豪州、欧州、日本で 脱炭素型のサステナブルな不動産開発事業を推進します。

豪州も人口増加に対して慢性的な住宅供給不足の状況 が続いており、中長期的に旺盛な住宅需要が続く見込み です。豪州戸建住宅事業は、2024年のMetricon社買 収により年間販売戸数が7.000戸超となり、全豪トップの 圧倒的な市場シェアを獲得しました。また、販売戸数の拡 大にとどまらず、Metricon社が持つ豊富な商品ライン ナップにより取扱商品の幅も広がりました。今後、スケー ルメリットを活かした資材の共同購買や工法開発、基幹 システム統合、営業手法の変革など、シナジーの具現化

オーストラリア住宅市場におけるポジショニング (2023/2024実績)



※5 戸数は2023年7月~2024年6月までの着工戸数

および収益性の向上を図り、2030年には年間販売戸数 10.000戸を目指します。

建築·不動産事業 P.43 🗇

資源環境事業

社会全体のカーボンニュートラルに向けた取り組みが加 速するなか、世界で森林由来の質の高いカーボン・クレジッ トの需要が高まっています。今後、第二号森林ファンドの 設立も視野に国内外で適切に管理された森林面積の拡大 を図り、持続的な林業の基盤を整備します。同時に、バイ オマス発電向け木質燃料としての需要にとどまらず、化石 燃料に代わるSAF (持続可能な航空燃料) *6や牛分解性プ ラスチックなどバイオリファイナリー分野の成長ポテンシャ ルは高まっており、バイオマス発電向けの競争力のある木 質燃料の開発やバイオリファイナリー分野も含めて木材 資源の価値の最大化を目指します。

※6 SAF: [Sustainable Aviation Fuel] の略。廃食油、微細藻類、木くず、サトウキ ビ、古紙などを主な原料として製造され、化石燃料(石油など)からつくったジェッ ト燃料と比べ、CO2削減効果がある。(参考:経済産業省 資源エネルギー庁HP)。

資源環境事業 P.49 🔽

2 価値創造実践

目次

社長メッセージ

事業とESGの更なる一体化

ガバナンスの取り組み

政策保有株式については、取締役会で定期的に個別株 式ごとのリターンや保有先との取引状況について検証し、 保有の合理性や必要性を確認しています。2024年12月 末時点での時価は、純資産に対し8%程度まで減少しまし たが、今後も合理性を議論しながら縮減を進めていきま す。役員報酬制度については、利益水準の上昇に合わせ 変動報酬のベースとなる基準利益を1,000億円から一段 階引き上げて1.500億円としました。また、報酬のうち 15%を占める業績連動部分について、従来は当社株価成 長率が2/3、温室効果ガス排出削減目標達成率が1/3で したが、新中計からは株価成長率を1/3、温室効果ガス排 出削減を2/3とし、サステナビリティ重視の姿勢を強化し ました。

このほか、従業員持株会の拡充に加え、従業員向け株 式報酬制度を新たに導入し、従業員の会社への帰属意識 を醸成するとともに、役職員全員で業績や株価上昇への 意識を高めてまいります。

コーポレートガバナンス P.73 7

人財戦略

長期ビジョン [Mission TREEING 2030] の目標の達 成には、さらなるグローバル化の推進や新たな事業領域 への挑戦に加え、既存事業の変革が求められます。その ためには、それに対応した人財の継続的確保・育成・エン

ゲージメントの向上を図るとともに、新規事業の創出や既 存事業の変革などを 「形にするちから」 を有する人財の確 保・育成が必要不可欠であると認識しています。

そのため当社グループは人財戦略として、「事業の変革 と創造を担う人財の確保・育成し、「計員のパフォーマンス を最大化する仕組みと自由闊達な企業風土」、「健康経営 の推進 | の3つの柱を定めており、それを進めるための各 種施策の相乗効果により、さらなる強固な事業基盤を構 築することを目指しています。組織体制としては、2025 年から本社管理部門を統括するコーポレート本部を設立 し、計画的な人事ローテーションなどを通した人財育成を 図ることで、海外事業部門等の支援を行う体制を構築し て、組織力の底上げを図っていきます。

また、当社は2024年に発表した「住友林業グループ DEI宣言」の通り、今後も役職員全員で「あらゆる人が尊 重され、公平な環境のもと、組織社会において受け入れら れている| 職場環境を整えていくことを目指していきます。 人財戦略 P.65 7

脱炭素とネイチャーポジティブの実現に貢献

当社グループは事業活動を通じて「ウッドサイクル」を 回すことで、森林のCO2吸収量を増やし、木材製品とそれ を利用する木造建築での長期にわたる炭素固定により、脱 炭素社会に貢献しています。2018年8月に当時の基準で SBT目標の認定を取得しましたが、新たに2024年11月、 2050年までの排出量ネットゼロを目標に、2030年まで の短期目標を策定し、SBT認定を新たに取得しました。今



後もカーボンニュートラルに向けた脱炭素化の取り組みに 加えて、生物多様性、自然保全・回復に向けた取り組みを 加速し、ネイチャーポジティブの実現に貢献していきます。 環境・気候変動への対応 P.60 7

最後に

住友林業グループは経営理念として「公正、信用を重視 し社会を利するという『住友の事業精神』に基づき、人と 地球環境にやさしい『木』を活かし、人々の生活に関する あらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実 現に貢献する ことを掲げています。新たなステージ [Mission TREEING 2030 Phase 2] を迎え、長期ビジョ ン [Mission TREEING 2030] の達成に向けて、「森林」、 「木材」、「建築」 分野を中心に「ウッドサイクル」 のグロー バル展開を図り、森と木の価値を最大限に活かした当社 の持続的成長と持続可能で豊かな社会の実現に向けて、 国内外のステークホルダーの皆様とともに、事業を推進し ていきます。

5 会社情報・株式情報

Mission TREEING 2030

~地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために~

私たちは、地球環境、人々の暮らしや社会、市場や経済活動に価値を提供することで、将来世代を含むあらゆる 人々やすべての生き物に、地球が快適な住まいとして受け継がれていくことを目指します。これまでも強みと してきた 「森 | と 「木 | の価値を活かし、深め、新たな未来の力へと変えていきます。



2050年の脱炭素社会実現を見据え、住友林業グループが目指すべき姿を具体的な事 業構想に落とし込んだものが、長期ビジョン [Mission TREEING 2030] です。達成へ のコミットメントを高めるため、長期ビジョンの目標年度は国連サミットで定められたSDGs (持続可能な開発目標)と同じ2030年としています。また、グループの生み出す価値を 「地球環境への価値」「人と社会への価値」「市場経済への価値」 に整理し、それぞれに紐 づける形で9つの重要課題を特定しました。3つの価値のいずれも損なうことなく、それ ぞれの価値を同時に高めることにより、長期ビジョンの実現を目指していきます。

「Mission TREEING 2030」 達成に向けた事業方針

- サーキュラーバイオエコノミーの確立
- 2 グローバル展開の進化
- 3 変革と新たな価値創造への挑戦
- 4 成長に向けた事業基盤の改革

業績目標 2030年 経常利益目標 2.500億円 3.500億円

目次

長期ビジョン概要

住友林業のウッド・ソリューション



森林

循環型森林ビジネスの加速

森林ファンドを組成し、アジアを中心に世界 中で森林や泥炭地を保護・拡大することで森 林面積を拡大。他企業と社会のカーボンオ フセットに貢献。

- 価値提供先 CO2吸収価値を求める新たな顧客
- 脱炭素貢献 CO2吸収

2030年達成目標

森林保有,管理面積 50万ha 100_{万ha}





ウッドチェンジの推進

木材コンビナートの設立による国内の林業・ 木材製造の効率化と、木材由来素材への代 替による炭素固定量の増大に貢献。

- 価値提供先 サプライチェーン上の取引先
- 脱炭素貢献 CO2削減(スコープ3-カテゴリー1)

2030年達成目標

木材コンビナート 国産材使用量

100万m³/年

脱炭素設計のスタンダード化

- 価値提供先 建築主(一般消費者、企業)
- 脱炭素貢献 CO2削減(スコープ3-カテゴリー11)

2030年達成目標

65,000戸(国内外)

建築

ZEH、ZEB、LCCM住宅、ネットゼロカーボン ビルの普及と脱炭素設計(One Click LCA*1 ×EPD*2)の確立で、他社・他者の脱炭素化に 貢献。

年間住宅販売戸数 50,000戸(国内外)

- ※1 建物を建てるときのCO2排出量を見える化するソフト。当社は、日本単独代理店契約を締結。
- ※2 定量的環境データを第三者機関が評価・認証した環境ラベル。

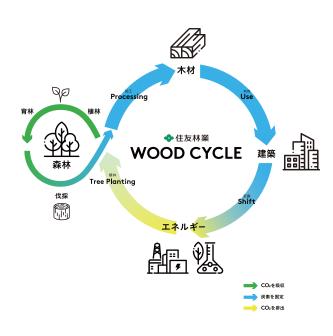
経営利益日標 上方修正 (貸円) +1,0004,000 億円 3,500 3,000 2,800 2.400 2,050 2,000 1,980 1,000 0 24/12 25/12 26/12 27/12 30/12 30/12 実績 計画 計画 当初目標 修正目標

	30/12 目標	24/12 実績
木材建材	250	100
住宅	600	352
建築・不動産	2,700	1,475
資源環境	60	2
その他	25	7
調整	△135	44

(単位:億円)

「ウッドサイクル」を回し脱炭素社会実現へ

住友林業株式会社 統合報告書 2025



当社グループの特長は、再生可能な自然資本である「木」 を軸とした川上から川下までのバリューチェーンである「ウッ ドサイクル」を回す事業活動にあります。「森林」分野での 「循環型森林ビジネスの加速」、「木材」分野における「ウッ ドチェンジの推進」、そして「建築」分野での「脱炭素設計 のスタンダード化! の3つを事業の柱として、森林経営か ら木材・建材の調達・製造、木造建築、木質バイオマス発 電まで、脱炭素社会の実現につながるこれらすべての事 業を展開し、独自のウッド・ソリューションを国内外で提供 していきます。

過去の中期経営計画振り返り

中期経営計画2018

2017年3月期~2019年3月期

新たなステージへ向けた変革の推進

事業基盤を一層強固なものとするため、企業風土の改革も実行

基本方針

社会環境の変化を 先取りした戦略の推進 ● 介護事業の拡大

- 海外事業の拡大
- 木材 (国産材) 利活用
- 資源・エネルギー事業の拡大

グローバル市場での 多様な収益源の構築

- 住宅・不動産事業は新たな地域への進出やM&Aも視野に米国5.000棟、 豪州3.000棟、合計8.000棟体制を確立。
- 海外植林事業は、世界の木材需要を睨みながら、生物多様性保全や地域社 会に配慮したサステナブルな植林事業を展開。

木の資産価値の変革

新たな木の価値の創造

振り返り

- 2018年3月期の経営利益は556億円*1とな り、2019年3月期の目標を前倒しで達成。
- 2019年3月期の経常利益は当初計画をわず かに下回るも、550億円を安定的に計上でき る事業構造構築にめど。
 - ・売上高 1兆3.089億円 目標差 +1.389億円
 - ·経常利益 548億円*1 目標差 △2億円

- 木質バイオマス発電などの再生可能エネル ギー事業が成長。
- 地上350mの木造超高層建築物を建設する ための研究技術開発構想「W350計画」を掲 げる。
- 海外住宅・不動産事業でのM&Aと、その後 の事業成長が全体業績を牽引。

中期経営計画2021

2020年3月期~2021年12月期

未来志向のもと、 新たな事業の創造と育成を推進します

基本方針

更なる成長に向けた 未来志向の事業戦略 の推進

時代やニーズを先取りした戦略展開で収益の柱となる事業の育成と創造を 加速。

財務体質強化

- これまでの投資を成果に結びつける。
- 3年間累計のフリーキャッシュ・フローをプラスに。

- ガバナンス強化によるリスク管理を徹底。
- ダイバーシティ・マネジメントの推進、働き方改革や人財育成にも注力。

「W30」(高さ30mの木造建築物)の実現

2021年12月期末までに実現のめどをつける。

木を活かす研究開発・ 技術革新の加速

持続的な成長に向けた 経営基盤の強化

事業の省力化・効率化

BIM、ロボティクスなどのICT技術を活用。

技術革新スピードの加速

ITソリューション部門の人員を2019年3月末比で20%増員。

事業とESGへの取り 組みの一体化推進

● 中長期の視点に立って、環境への一層の配慮やガバナンスの強化などを事 業と一体化で推進しつつ、開示内容の充実も図る。

振り返り

- 2021年12月期の数値目標は、目標に掲げた すべての項目について計画を上回って達成。
 - ・売上高 1兆3.859億円 目標差 +1,259億円
 - ·経常利益 1,345億円*1 目標差 +495億円
 - ・親会社株主に帰属する 当期純利益 872億円 目標差 +392億円

- 米国および豪州において、戸建住宅事業の進 出エリアを着実に拡大。
- 米国不動産開発事業の推進により、事業規模 の拡大と多角化が進展。
- 木質バイオマス発電事業所の増設や、大型の サービス付き高齢者向け住宅新設等を行い、 次代の柱となり得る事業開拓に取り組む。
- 公募増資および第三者割当増資を実施し、財 務体質改善を実行。

前中期経営計画の振り返り

序章

[Mission TREEING 2030 Phase 1]

2022年12月期~2024年12月期

将来の成長と脱炭素化への貢献に向けた基盤をつくる3年



成果と課題

	事業部門別目標	成果	課題
 木材建材事業	海外製造事業の立て直し今後の事業の柱となりうる新規事業への投資(木材コンビナート含む国産材製造事業・脱炭素事業・DX推進など)	● 木建業界のDXを 目指す新サービスの 開始 ● One Click LCAの 普及推進	住宅着工に依存しない事業への変革米国・豪州の基盤を活かした事業展開
住宅事業	注文住宅事業において シェアアップと施工の合 理化分譲住宅事業・非住宅事業・リフォーム事業等の 拡大	● 注文住宅事業の 市場シェア伸長● 平屋や [Forest Selection]、「邸宅 設計プロジェクト」に よる受注確保	賃貸、分譲、リフォーム等の事業拡大▼工期短縮と生産性向上
建築・ 不動産事業	住宅・不動産開発事業を 米国・豪州・アジアで引き 続き拡大欧州を含め各地で非住宅 分野の中大規模木造建 築の事業化を推進	● 米国での戸建/集合 住宅の事業拡大と FITP事業の推進● 全豪戸建住宅事業 No.1シェアを確立	 ◆ 不動産開発事業の収益の多様化・安定化 ◆ 豪州住宅事業におけるシナジーの具現化
資源環境事業	● 国内外における森林経営 面積の拡大	森林クレジットの創 出支援サービス開始熱帯泥炭地管理 技術の実証事業に 着手	海外森林事業のマーケティング強化バイオマス発電事業の競争力強化

3 サステナビリティ経営実践

前中期経営計画の振り返り

序章

セグメント別目標(億円)

売上高	22/12 実績	23/12 実績	24/12 実績	前期比	24/12 中計目標*1
木材建材	2,737	2,361	2,532	+7.2%	2,640
住宅	5,087	5,340	5,423	+1.5%	5,470
建築・不動産	8,735	9,481	12,400	+30.8%	9,540
資源環境	219	248	270	+8.5%	265
その他	246	260	273	+4.9%	290
調整	△327	△359	△361	-	△505
合計	16,697	17,332	20,537	+18.5%	17,700

経常利益※2	22/12 実績	23/12 実績	24/12 実績	前期比	24/12 中計目標*1
木材建材	149	112	100	△10.6%	115
住宅	154	328	352	+7.3%	320
建築・不動産	1,618	1,120	1,475	+31.6%	1,290
資源環境	14	6	2	△58.1%	40
その他	19	22	7	△67.8%	50
調整	△4	2	44	-	△85
合計	1,950	1,589	1,980	+24.6%	1,730
(参考) 数理差異除く	1,870	1,539	1,882	+22.2%	1,730

セグメント別業績推移

木材建材事業は、国内の戸建住宅着工戸数が減少する中、収益面では苦戦しましたが、バイオ マス発電用の木質燃料の販売や海外製造事業などの成長分野に注力しました。住宅事業では、 2023年7月に笹沢建設を事業継承したことに加え、戸建注文住宅の価格改定効果、リフォーム事 業の伸長もあり、収益面では当初計画を上回りました。建築・不動産事業は、米国における旺盛な 住宅需要を受けて、米国での事業規模拡大とともにFITP事業への新規参入を実現し、当初計画を 大幅に上回る結果となりました。また、豪州では戸建住宅事業でトップシェアを確立しました。資 源環境事業は、バイオマス発電事業における燃料価格の高騰など、厳しい市場環境の影響を受け て収益面では苦戦したものの、森林ファンドの立ち上げや、熱帯泥炭地管理技術のパイロット事業 への着手など、新中期経営計画のスタートに向けて、一定の成果を出すことができました。

財務指標の推移

KPIの財務指標は自己資本比率、ネットD/Eレシオはそれぞれ計画を達成し、安定的な財務基盤 を維持しながら株主資本コスト(7.4%程度)を上回るROEを継続的に達成しました。ROEは、海 外事業の規模拡大に対して円安が進んだ結果、自己資本に含まれる為替換算調整勘定が大きく膨 らんだことも影響し、13.9%と目標を下回りました。

目次



脱炭素事業への取り組み

長期ビジョン「Mission TREEING 2030」における脱炭素事業の柱である「循環型森林ビジネ スの加速|「ウッドチェンジの推進|「脱炭素設計のスタンダード化」については、事業規模の拡大 と施策が着実に進捗しています。2024年12月期までの成果を受けて、2030年の達成目標を一 部見直しました。



^{※1} 中期経営計画策定時点の計画。

^{※2 2023}年12月期の実績について、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定により取得原価の当初配分額を修正しています。

長期ビジョンに向けたロードマップ

[Mission TREEING 2030 Phase 2]

2025年12月期~2027年12月期 ※計画数値は2025年2月13日時点の期初計画。

財務健全性を維持しつつ積極投資を継続することで、 持続的かつ着実な利益成長を実現

中期経営計画 「Mission TREEING 2030 Phase 2」 を策定し、3年後の2027年12月期末に売上高3兆2,200億円、 経営利益2.800億円、親会社株主に帰属する当期純利益1.760億円、ROE15%以上を目指します。

長期ビジョン Mission TREEING 2030 ~地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために~



5 会社情報・株式情報

序章

長期ビジョンに向けたロードマップ

「Mission TREEING 2030 Phase 2」 2025年12月期~2027年12月期

「Mission TREEING 2030 Phase 2」 基本方針

基本方針	施策	
脱炭素化への挑戦	適切に管理された森林の新たな価値を創造し、持続可能な森林を拡大製造事業の拡大による木材活用の深耕と、用途・消費拡大の基盤づくり	● 国内外における木造住宅の供給拡大と中大規模建築の木造化を推進
稼ぐ力の向上	国内事業におけるイノベーション、構造改革の加速国内外における不動産開発事業の基盤確立	● 資本コストを意識した、資産・投資の効率性・収益性の更なる向上
グローバル展開の深化	海外住宅・不動産事業の更なる収益性向上と、安定成長に向けた事業基盤の拡充	●日本、米国、オセアニア、東南アジアおよび欧州の各エリア単位で事業領域と規模の拡大を進め、「ウッドサイクル」の基盤づくりと深耕を図るとともに、コーポレート部門による支援を強化
経営基盤の強化	 事業の変革と創造を担う人財の確保・育成、自由闊達な組織風土、健康経営の推進 IT化・デジタル化による事業基盤の刷新、DX推進による抜本的な業務変革と効率化 	● 技術を軸とした価値創造の加速、業務品質の向上推進
事業とESGの更なる一体化	SBT目標の達成に向けた施策の着実な実行 持続可能で脱炭素に貢献する製品・サービスの価値訴求と市場浸透	「SAFETY FIRST」「ZERO DEFECTS」の徹底● 地域のステークホルダーに配慮した事業運営

連結業績推移と目標



重点分野への投資

「Mission TREEING 2030 Phase 2」 および長期ビジョン達成に向けて脱炭素関連や成長 分野へ積極的に投資を実行する

9,100億円

配当1,250億円 販売用不動産 (純増額) 3,000億円

成長投資 設備更新等 4,130億円

成長投資・設備更新等の内訳 (億円)

森林ファンド関連	220	中大規模木造建築	450
森林資源事業	50	不動産開発事業	1,440
木材コンビナート	460	再生可能エネルギー	200
製造事業	440	システム関連	200
FITP事業	40	その他	300
住宅事業	330		

※ Phase 2 (2025年~2027年) 3年間の累計の金額

長期ビジョンに向けたロードマップ [Mission TREEING 2030 Phase 2] 2025年12月期~2027年12月期

業績目標(セグメント別)

木材建材セグメント

製造事業の拡大と流通事業の付加価 値向上により、収益力の回復を図る

住宅セグメント

売上総利益率の改善と賃貸・リフォー ム等の拡大により、安定的な成長を目 指す

建築・不動産セグメント

積極的な資源投入により、27/12期に は2,000億円超の経常利益を狙う

■ 売上高(億円)

計画

	2024/12 実績	2025/12	2026/12	2027/12	24/12 差
木材建材	2,532	2,930	3,150	3,330	+798
住宅	5,423	5,850	6,120	6,450	+1,027
建築・不動産	12,400	16,730	19,440	22,450	+10,050
資源環境	270	275	280	315	+45
その他	273	305	315	325	+52
管理·調整	△361	△530	△635	△670	△309
合計	20,537	25,560	28,670	32,200	+11,663

■ 経常利益(億円)

計画

	2024/12 実績	2025/12	2026/12	2027/12	24/12 差	
木材建材	100	120	135	160	+60	
住宅	352	380	405	450	+98	
建築・不動産	1,475	1,610	1,930	2,250	+775	
資源環境	2	0	7	23	+21	
その他	7	13	15	18	+11	
管理・調整	44	△73	△92	△101	△145	
合計	1,980	2,050	2,400	2,800	+820	

国内外の住宅販売目標

- 米国戸建分譲住宅は需給ギャップを背景とした底固い需要を取り 込み、堅調な成長を計画
- 豪州戸建住宅はトップシェアの優位性を生かし、シェア拡大を目指す

■ 販売数量 (戸)	2024/12 実績	2027/12 計画
国内住宅	8,596	10,300
米国戸建分譲住宅	11,267	17,700
米国集合賃貸住宅*1	757	2,800
豪州戸建住宅	3,287	8,200
アジア戸建/集合住宅	97	950
合計**2	24,465	約40,000

- ※1 当社グループがGeneral Partnerとして開発する集合住宅の販売戸数
- ※2 合計値には、その他(米国における建築請負等)の戸数を含む

財務指標

• 前中計期間に引き続き、安定性を確保しつつ収益性を追求するた め、ROE、自己資本比率、ネットD/Eレシオを指数目標として採用

	2021/12 実績	2024/12 実績	「Mission TREEING 2030 Phase 2」目標 (~2027/12)
ROE	20.2%	13.9%	15.0%以上
連結経常利益	1,378億円	1,980億円	2,800億円
自己資本比率	37.7%	40.7%	40.0%以上
ネットD/Eレシオ	0.3倍	0.4倍	0.7倍程度

序章

長期ビジョンに向けたロードマップ

「Mission TREEING 2030 Phase 2」 2025年12月期~2027年12月期

事業とESGの更なる一体化

当社グループは、長期ビジョン「Mission TREEING 2030~地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために~| において、事業活動を通じて基盤となる 「地球環境 への価値し、そこから成り立つ「人と社会への価値し、「市場経済への価値」を社会に提供するため、9つの重要課題を特定しました。 中期経営計画 「Mission TREEING 2030 Phase 2 では、引き続き基本方針の一つに「事業とESGの更なる一体化」を掲げ、「ウッドサイクル」の実現に向けた取り組みを通じて、持続可能な社会の実現 に貢献していきます。

Environment (環境)

■ SBT目標

「ウッドサイクル」を通じた脱炭素への取り組みに加え て、森林資源をはじめとする自然資本の価値向上を 図り、生物多様性にも配慮した事業運営を目指す

● 2050年までに温室効果ガス排出量をネットゼロにするSBT認 定を取得

	Scope1+2	Scope3 (原単位)		
短期目標 (2030年まで)	42%削減 2021年比	51.6%削減 2021年比		
ネットゼロ 目標 (2050年まで)	90%削減 2021年比	97%削減 2021年比		
	残余排出量を中和することで ネット排出量をゼロに			

■ TCFD・TNFDへの対応

- TCFDでは、気候変動の当社グループへの影響についてシナ リオ分析を実施し、経営計画として反映
- TNFDでは、2023年12月 [TNFD Early Adopter] に登録 し、自然関連課題の当社グループへの影響についてLEAP分 析を実施
- 今後も、TNFDの提言に沿った分析・開示を進めていくととも に生物多様性、自然保全・回復に向けた取り組みを加速し、ネ イチャーポジティブの実現に貢献

Social (人と社会)

長期ビジョンの達成に向けた人財戦略として3つの柱 を定め、従業員のエンゲージメント向上を図り、「個」 と [組織] の相互成長を実現する

人財の 確保・育成

- 海外留学生の採用強化による グローバル人財の確保
- ◆ 本社管理部門を統括するコーポレート本部の 新設による人財育成の強化
- 専門校による大工職の育成と「施工パートナー 推進センター」の取り組み推進

組織風土

- タレントマネジメントの実施
- 組織の特性にあわせた風土改革プロジェクト の実施
- ▼マネジメント層を対象にした 心理的安全性研修の実施

健康経営

- ●健康診断・ストレスチェックにおける高リスク 者や部署への改善指導
- アブセンティーイズム・プレゼンティーイズム 低減のための不調予防対策
- ヘルスリテラシー向上のための教育

Governance (ガバナンス)

公正、信用を重視し社会を利するという『住友の事業 精神しに基づき、経営の透明性確保、内部統制とガバ ナンスの強化を図ることで、企業価値向上につなげる

■ 政策保有株の縮減

● 取締役会において保有銘柄ごとにリターンや取引状況等を検 証し、保有の合理性・必要性が認められなければ縮減していく 方針

■ 従業員の自社株式保有の促進

● 従業員持株会の拡充に加え、新たに「従業員向け株式報酬制 度|を導入

■ 役員報酬制度の見直し

業績・企業価値のさらなる向上を目指し、変動報酬のベース となる基準利益を1.000億円から1.500億円に上方修正

■ 情報セキュリティとDX

- セキュリティ・ガバナンスの向上
- 業務システムの刷新
- デジタル基盤再構築によるデータドリブンの推進

経営企画・財務担当役員メッセージ





住友林業株式会社 統合報告書 2025

新中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 2」では、「飛躍的成長に向けた改革と具現化の3年」を掲げ、持続的な成長を実現するための投資を加速します。 特に、米国・豪州の住宅事業、不動産開発、脱炭素分野への積極投資を推進し、2030年の長期ビジョン達成に向けた基盤を強化します。 また、資本効率の向上と株主環元の拡充を両立させ、持続的な企業価値向上に向けて確かな成長戦略を遂行してまいります。

前中期経営計画の振り返り

前中期経営計画 [Mission TREEING 2030 Phase 1] では、「将来の成長と脱炭素化への貢献に向けた基盤をつ くる3年」と掲げ、収益の柱である建築・不動産事業のさ らなる拡大、国内事業における収益基盤の拡充、脱炭素 事業の規模拡大に注力しました。前中計期間中は、米国 戸建分譲住宅事業が好調な建築・不動産事業が全社業績 を牽引した結果、最終年度である2024年12月期の業績 は、売上高2兆537億円 (期初計画差△113億円)、経常

利益1,980億円(同+250億円)、当期純利益1,165億円 (同+110億円) と過去最高益を更新しました。ROEは、 2022年12月期19.4%、2023年12月期14.8%、2024 年12月期13.9%となり、直近では円安の影響により為 替換算調整勘定が増加し、目標としていた15%を下回り ましたが、株主資本コスト7.4%を大きく上回る水準を維 持しています。今後も財務健全性を維持しつつ資本効 率の向上を図ることで、持続的成長を確実なものにして いきます。

「Mission TREEING 2030 Phase 21の財務戦略

2025年12月期からスタートした新中期経営計画 [Mission TREEING 2030 Phase 2] では、「飛躍的成 長に向けた改革と具現化の3年」をテーマに、引き続き成 長分野への積極投資を通じた持続的な利益成長を図りま す。基本方針の一つに「稼ぐ力の向上」を掲げ、最終年度 の2027年12月期に売上高3兆2,200億円(2024年12 月期差+1兆1,663億円)、経常利益2,800億円(同+820 億円)を目標としています。

経営企画・財務担当役員メッセージ

主な財務指標の推移

序章

	2020/12*1	2021/12	2022/12	2023/12	2024/12	2025/12計画*2	2027/12目標
自己資本比率	33.7%	37.7%	40.8%	41.3%	40.7%	40.1%	40.0%以上
ネットD/Eレシオ	0.5倍	0.3倍	0.3倍	0.3倍	0.4倍	_	0.7倍程度
自己資本利益率 (ROE)	8.8%	20.2%	19.4%	14.8%	13.9%	13.1%	15.0%以上
配当性向	20.9%	17.5%	23.0%	24.8%	25.5%	30.3%	30.0%以上

※1 決算期変更のため、2020年12月期の会計期間は4月~12月の9か月間の決算。 ※2 2025年2月13日時点の計画。

Phase 2の目標である経営利益2.800億円の達成に向 けて、利益成長の最大の柱となるのは米国戸建分譲住宅 事業の成長です。人口増加に伴う住宅供給不足により底 堅い需要が続く米国では、戸建住宅と集合住宅の2本柱 で、各地域の住宅需要に応えて事業拡大を図ります。

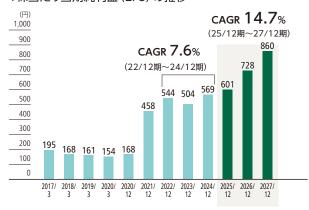
目標とする財務指標は、安定性を確保しつつ収益性を 追求するため、Phase 1に続き自己資本比率40%以上、 ネットD/Eレシオ0.7倍程度とし、持続的な成長に必要な 投資資金を確保し、収益性の向上を通じてROE15.0%以 上の達成を目指します。

「Mission TREEING 2030 Phase 2」では、基本方針 の一つとして「経営基盤の強化」も掲げています。そのな かで「事業の変革と成長を支える人財の確保・育成」を重 要施策の一つに位置付けており、新規事業の創出や既存 事業の変革を担う企画型人財をはじめ、高度な技術を持 つ建築技能者や、グローバル展開・デジタル化の進展に 対応した人財の確保・育成の強化に取り組みます。また、 ESG投資への関心が高まるなか、当社はCDP気候変動A リストに9年連続で選定されるなど、世界的なESG評価機 関から高い評価を受けています。これらについても中長 期的な競争力の源泉と捉え、戦略的投資を含め充実を図っ てまいります。

企業価値の向上

2025年12月期は、米国・豪州での販売戸数増加をは じめ、木材建材事業、国内の住宅事業でも増収増益を計 画しています。米国戸建分譲住宅事業は、住宅ローン金 利の高止まりが予想されるなか、競合激化や土地仕入れ 価格の上昇に伴う利益率の低下を見込みますが、インセ ンティブ等を戦略的に活用し、販売戸数を増加させる計画 です。また、豪州戸建住宅事業では、既存グループ会社 の収益の改善に、Metricon社の収益が加わり、2025年 12月期の経常利益は200億円を計画しています。なお、 Phase 2では、将来を見据えた適切な投資を実行し、EPS の年平均成長率は前中計期間を上回る14.7%を想定して おり、ROEについては株主資本コストの7.4%を大幅に上 回る15%以上を引き続き目指します。

1株当たり当期純利益(EPS)の推移



住友林業株式会社 統合報告書 2025

※2025/12~2027/12の各期のEPSは2024年12月末時点の株数を用いて算出

自己資本利益率 (ROE) の推移





※3 10年国債利回りをベースに設定 ※4 過去の株式市場リターンから設定

5 会社情報·株式情報

経営企画・財務担当役員メッセージ

1 長期的な価値創造に向けて

キャピタル・アロケーション

当社は長期ビジョンにおいて、2030年に米国で戸建住 宅を年間23,000戸供給することを目標に掲げ、販売用不 動産の取得を継続的に進めています。短期的には住宅 ローン金利の高止まりや景気動向に影響を受ける可能性 があるものの、成長市場である同国においては今後もオー ガニックグロースとM&Aの両輪で事業拡大を進めていき ます。十地の確保についても、現在約80.000区画を所 有・コントロールしながら優良物件の取得を進めており、3 年間累計の販売用不動産の純増額は3.000億円を計画し ています。

また、新中期経営計画期間のキャピタル・アロケーション においては、下表の通り、営業キャッシュ・フローから販売用

不動産の純増額を分離し、調整後キャッシュ・フローとして、 本質的なキャッシュ創出力を示しています。利益計画の達 成を通じた調整後営業キャッシュ・フローの最大化と、財務 規律の維持を前提とした機動的な資金調達により、事業拡 大に向けた投資資金の確保を着実に進めます。

脱炭素関連・成長分野への積極的な成長投資

Phase 1では、米国・豪州の住宅事業や不動産開発事 業を中心に6.132億円(うち販売用不動産増加額2.868 億円)を投資しました。Phase 2では、3年間累計で7.130 億円(うち販売用不動産増加額3.000億円)を成長分野を 中心に積極投資していく計画です。具体的には、木材コ ンビナート、製造事業、森林ファンド関連、再生可能エネ ルギー分野への投資を、Phase 1から拡大します。投資 判断においては国別・事業別に適用するハードルレートを 設定することで投資案件を厳選し、資本効率を高めていき ます。これらの投資を通じて、グローバルで「ウッドサイ クルーに資する事業を展開し、経済活動と脱炭素貢献の好 循環を生み出す取り組みを推進していきます。

成長投資,設備更新等

内訳	Phase 1	Phase 2		
(単位:億円)	実績	計画	Phase 1から の増減率	
森林ファンド関連	39	220	+466%	
森林資源事業	51	50	△1%	
木材コンビナート	67	460	+585%	
製造事業	81	440	+443%	
FITP事業	312	40	△87%	
住宅事業	351	330	△6%	
中大規模木造建築	244	450	+84%	
不動産開発事業	1,380	1,440	+4%	
再生可能エネルギー	27	200	+632%	
システム関連	169	200	+18%	
その他	542	300	△45%	
合計	3,264	4,130	+27%	

※ Phase 1、 Phase 2ともに3年間累計の金額

「Mission TREEING 2030 Phase 2」 3年間累計のキャピタル・アロケーション

	Cash in 9,100億円	Cash out 9,100億円	── 株主還元方針
■ 調整後営業 CF* • 利益 (Table to Link)、資金効率の向上による		配当 1,250 _{億円} -	配当性向30%以上1株当たり配当金額下限150円
営業CFの最大化 ※調整後営業CFは、営業CFに販売用不動産純増額を戻し入れた当社独自の指標であり、販売用不動産純増額をCash out側で表示することにより本質的なキャッシュ創出力を示している	調整後営業CF* 6,450億円	販売用不動産 (純増額) 3,000億円	 販売用不動産純増額 収益ドライバーである米国戸建分譲住宅事業の拡大に向けた優良土地の安定調達 ROA向上、回転期間を意識し、オプション契約を活用したパイプラインの確保 資産回転率の向上
■ 負債調達・その他 • 27/12期自己資本比率40%以上、ネットD/E レシオ0.7倍程度の財務規律を前提とした機動 的な資金調達の実行	負債調達 2,100億円	成長投資 設備更新等 4,130億円	■ 成長投資、設備更新等 • マルチナショナルでの「ウッドサイクル」実現に向けた、経済活動と脱炭素貢献の好循環を生み出す投資の実行
● 手元流動性を意識した資金効率の向上	その他	その他	ROE15%以上を念頭に置いた、国別、事業別のハードルレート設定による優良案件の選別

販売用不動産純増減

内訳	Phase 1	Phase 2		
(単位:億円)	実績	計画	Phase 1から の増減率	
海外住宅	2,664	2,650	△1%	
国内住宅	204	350	+72%	
合計	2,868	3,000	+5%	

※ Phase 1、 Phase 2ともに3年間累計の金額

住友林業株式会社 統合報告書 2025

経営企画・財務担当役員メッセージ

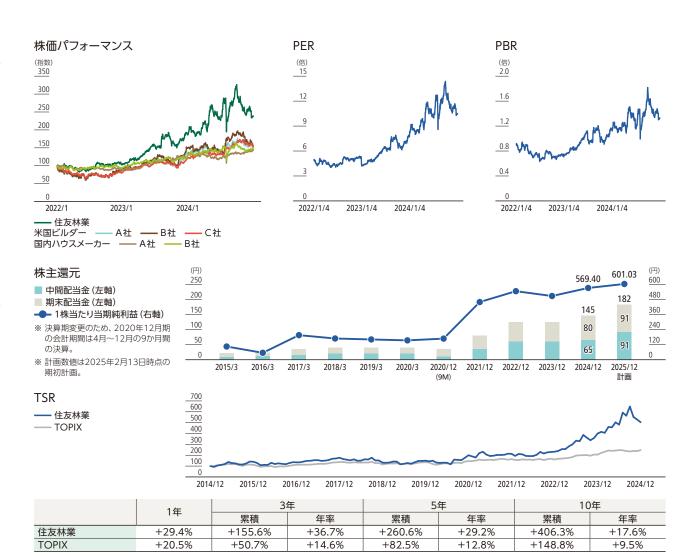
株主還元方針の明確化

新中期経営計画における株主還元方針については、従 来の方針をより明確化し、配当性向30%以上、1株当たり 年間配当金の下限を150円といたしました。当社のPBR は2021年12月期時点で0.9倍から2024年12月期には 1.2倍へと改善しており、TSRは過去10年間で累積 406.3%と、TOPIXを上回る水準を維持しています。今 後も利益水準に応じた魅力的な配当の継続に努めるとと もに、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

長期ビジョン目標の見直し

事業規模の拡大と施策が着実に進捗していることを受 け、長期ビジョン最終年である2030年12月期の経常利 益目標を3,500億円に上方修正しました。中長期的に成 長が見込める米国の戸建分譲住宅事業や不動産開発事業 の拡大を見込んでいるほか、国内における賃貸住宅・分譲 住宅・リフォーム事業の伸長、木材建材製造事業の収益力 向上、新規事業の具現化などによる収益拡大を目指して います。

これらの部門ごとの目標を達成することで、長期ビジョ ン [Mission TREEING 2030] のより高い利益目標を実 現していきます。



- ※ Total Shareholder's Return (TSR):株主総利回り。キャピタルゲインと配当をあわせた総合投資収益率。
- ※ 上記のグラフは、2014年12月末に住友林業およびTOPIXに投資した場合の、2024年12月末までの株主総利回り(TSR)の推移を、いずれも2014年12月末時点の投資額を 100として指数化したものです。 住友林業については、株価に配当を加味した投資成果 (配当を再投資しない前提) を指数化しています。 TOPIX は配当込みのデータを用いて指
- ※ 上記の表は、2024年12月末時点から1年前(2023年12月末)、3年前(2021年12月末)、5年前(2019年12月末)、10年前(2014年12月末)に投資をした場合の2024年12 月末時点のTSRを表しています。また、過去1年、過去3年、過去5年、過去10年の年率換算値は、当該期間の投資収益率を幾何平均によって年換算しています。

価値創造実践

経営環境分析	34
価値創造プロセス	36
木材建材セグメント 木材建材事業	38
住宅セグメント 住宅事業	40
建築・不動産セグメント 建築・不動産事業	43
資源環境セグメント 資源環境事業	49
その他セグメント 生活サービス事業	51
研究開発	52
財務・非財務ハイライト	53

「ウッドサイクル」を核とした事業を展開する住友林業グループは、多様 な社会課題の解決と成長の両立を図っています。本章では、メガトレンド やリスク・機会の分析と価値創造の仕組みを説明し、各セグメントがどの ような戦略に則ってお互いにシナジーを出しながら価値創造に向けた実 践を行っているのか、具体的に記載しています。

目次

経営環境分析

メガトレンド

- 気候変動・生物多様性保全
- 資源・エネルギー問題
- 価値観・ライフスタイル
- 人口動態・世帯動向
- 地方創生
- 人権の尊重
- グローバル化の潮流
- 政治・経済情勢
- デジタライゼーションの進展

住友林業にとってのリスク

- 自然災害甚大化による森林の価値劣化および「森」・「木」を活用する産業への異業種参入による競争激化
- 気候変動対応を求めるステークホルダーの要請・圧力の増大
- 持続不可能な資源の利用・廃棄による環境負荷の増大と自然 資本の毀損
- 人口動態の変化や消費者ニーズの縮小
- コミュニティに負の影響を与えることによる事業展開への障害
- 労働災害の発生、従業員満足度・生産性の低下
- 拡大市場への対応の遅れによる事業機会の損失
- 技術革新による既存事業価値の破壊
- 自然災害や感染症、金融危機などの不測の事態による事業活動への影響の深甚化

住友林業にとっての機会

- 「森」・「木」の価値最大化による競争源泉の強化と事業機会の拡大
- 「森」・「木」の活用による、カーボンニュートラルに資する事業 機会の創出・拡大
- 自然のサイクルで再生可能な「木」の特性を活かした事業機会の拡大
- 社会の変化に伴って多様化する住まいや暮らしのニーズを捉えた事業機会の拡大
- コミュニティとの共存による、コミュニティと自社の共栄
- 働く人々の活力の向上やダイバーシティ・エクイティ・インクルージョンの推進による、生産性向上とイノベーションの創出
- 海外住宅市場拡大や、「森」と「木」を活用した新たな事業機会 の創出
- DX・イノベーションによる自社・市場全体の生産性向上と顧客体験における革新的な価値創出
- 強靭な事業・体制構築による経済の持続的な成長への寄与

9つの重要課題の背景にあるリスク・機会

経営環境分析

戦略

長期ビジョン 事業方針

- 森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化と サーキュラーバイオエコノミーの確立
- グローバル展開の進化
- 変革と新たな価値創造への挑戦
- 成長に向けた事業基盤の改革

中期経営計画 [Mission TREEING 2030 Phase 2 基本方針

- 1 脱炭素化への挑戦
- 2 稼ぐ力の向上
- 3 グローバル展開の深化
- 4 経営基盤の強化
- 5 事業とESGの更なる一体化

9つの重要課題



1 森林経営による「森」と「木」の価値向上

2 「森」と「木」を活かしたカーボンニュートラルの実現

「森」と「木」を活かした サーキュラーバイオエコノミーの実現



4 広く社会に快適でぬくもりある空間の提供

5 事業を営む地域の人々の暮らしの向上

6 働く人が活き活きできる環境づくり



7 「森」と「木」の新たな市場の創出

8 DX・イノベーションによる市場の変革

9 強靭な事業体制の構築

価値創造プロセス

インプット

(2024年12月末時点)



序章

自然資本

- エネルギー投入量:9,958TJ
- 木材および木材製品の取扱量:8,923千m³
- 水使用量:2.939千m3
- 森林:28.6万ha



製造資本

- 木質バイオマス発電所:6拠点(国内)
- 製造工場数 (木材建材):4拠点 (国内)、8拠点 (海外)
- FITP事業※1稼働済み工場数:9拠点(海外)
- ※1 パネル設計から、製造、配送、施工までを一貫して提供するFITP (Fully Integrated Turn key Provider) 事業。



人的資本

- 連結従業員数: 26,741名 (うち海外13,031名)
- ◆ 社員一人当たりの研修費:152千円(単体) 52千円 (国内子会社)
- 1級建築士数:1,058名(単体)、397名(国内子会社)
- 2級建築士数:1,415名(単体)、1,491名(国内子会社)



● 研究開発費:2,817百万円



社会関係資本

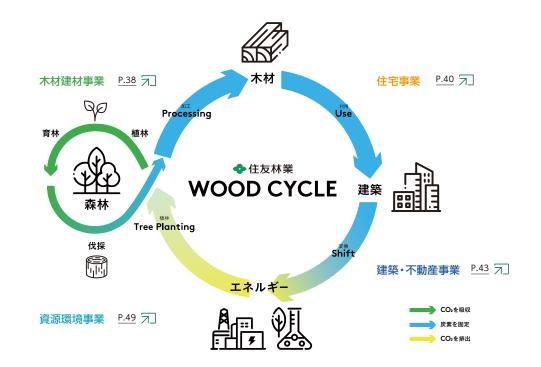
● 累計住宅販売戸数:約36万棟(国内)、約12万戸(海外)



財務資本

- 株主資本:7.010億円
- 有利子負債:6.134億円
- 投融資:1,477億円

ビジネスモデル



「ウッドサイクル」 とは

森林経営から木材建材の製造・流通、木造建築、木質バイオマス発電まで、住友林業グループが提供する「木」を軸にした川上か ら川下までのバリューチェーンのこと。「森林」「木材」「建築」の3つの分野で脱炭素事業を推進し、「ウッドサイクル」を回すことで、 自社のみならず社会全体のCO2吸収、炭素固定を促し、脱炭素社会実現への貢献を目指している。

「Mission TREEING 2030」 達成に向けた事業方針

- 1 森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化と サーキュラーバイオエコノミーの確立
- 2 グローバル展開の進化

- 3 変革と新たな価値創造への挑戦
- 4 成長に向けた事業基盤の改革



価値創造プロセス



https://sfc.ip/information/sustainability/management/materiality1.html



アウトプット

(2024年12月期)

序章



資源環境事業

国内 70∓m³

海外 1.911∓m3

流通

製造

5.672∓m³ 1.769∓m³

木材および木材製品の取扱量

木材建材事業

年間住宅販売戸数

住宅事業

建築•不動産事業

日本**2 8.596声

米国*3 12.024戸

3.287戸

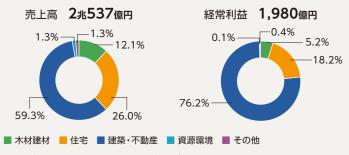
558⊨

その他**4



- ※3 戸建分譲住宅戸数および不動産事業がGeneral Partnerとして開発した物件戸数の合計。
- ※4 豪州、その他(欧州、アジア)の不動産開発における集合住宅・戸建賃貸等の合計、JV形式 を含む。

セグメント別構成比※5 (2024年12月期)



※5 セグメント別構成比の算出にあたり、グループ間取引などの調整額(売上高△361億円、経 常利益+44億円)は除いています。

インパクト(アウトカム)

(2024年12月期)



自然資本

⊕炭素固定量

- 森林:6.556.2万t
- HWP: 2.630.1万t

↔ バイオマス発電量

● 電力供給量:1.774.204MWh

産業廃棄物の排出

● 新築現場の廃棄物等排出量(住宅事業): 20.772.6t

■ 温室効果ガス排出量

- スコープ1&2:155,031t
- スコープ3:1,073.5万t



製造資本

⊕ 環境負荷低減に貢献する住宅技術

- 新築戸建注文住宅におけるZEH受注比率: 79.3%
- LCCM住宅販売



人的資本

⊕ ワークライフバランスの向 ト

- 計員満足度: 78%(単体)、62%(国内子会社)
- 育休取得率(男性): 78.1%(単体)、48.7%(国内子会社)
- 育休復職率 (女性):95.0% (単体)
- 離職率:3.6%(単体)

⇔ DEIの推進

● 女性従業員比率: 24.4% (単体)、35.2% (国内子会社)



。 **知的資本**

⊕ 木造建築の技術開発

- 動耐火・耐震などの要素技術
- ★材の高強度化・高耐久化

⊕ 木材の用途拡大

● 木材のバイオリファイナリー



社会関係資本

⊕ サプライチェーンにおけるサステナビリティ調達 調査実施率

- 輸入木材製品仕入先におけるサステナビリティ 調達調查実施率:100%(木材建材事業)
- 建材・住宅設備メーカーなど仕入先へのサステ ナビリティ調達調査実施率:98.0%(住宅事業)

⊕ 持続可能な木材および木材製品の調達

- 流通事業における持続可能な木材および木材 製品の取扱比率:100%(木材建材事業)
- 戸建住宅の主要構造材における持続可能木材 使用率:100%(住宅事業)

顧客満足度向上への取り組み

- ◆ 入居時アンケート(単体NPS値) *6:56.9pt
- ※6 NPS (ネットプロモータースコア)。顧客ロイヤルティー(企業や ブランドに対する 「信頼」 や 「価値」 の度合い) を測る新しい指標。



財務資本

👴 株主還元、格付&持続的な成長

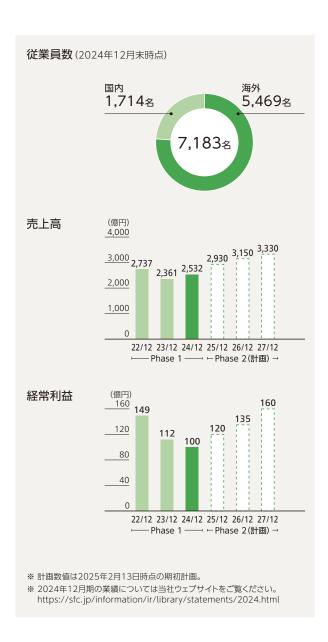
- 1株あたり年間配当額:145円
- TSR (年率・過去1年):29.4% (過去10年):17.6%
- 長期格付:A+(格付投資情報センター(R&I))

木材建材事業 木材建材セグメント



5 会社情報 · 株式情報







事業環境の変化を機敏に捉え、 お客様の課題解決につながる ソリューションサービスの構築を加速させます

「Mission TREEING 2030 Phase 1」 振り返り

Phase 1期間では、流通事業においては取引先との連 携強化および拡販に注力し、木材コンビナート事業の推 進、バイオマス燃料の長期安定供給の体制構築などに取 り組みました。製造事業では、国内においてビルダー向 け建材販売が苦戦しましたが、海外ではニュージーランド のLVL(単板積層材)やベトナムのパーティクルボードの販 売数量が伸長しました。またソリューション型ビジネスモ デルへの転換を図るべく、業界のGX・DXを加速させる 新サービスを開始しました。世界170か国で利用されて いるCO2排出量可視化ソフト「One Click LCA」 日本版 の普及拡大を進め、建材流通事業者向け見積業務合理化 サービス [JUCORE見積] や、ラストワンマイルの建築現 場配送を効率化するサービス [JUCORE物流] を首都圏 にて開始しました。バイオマス燃料事業や製造事業が伸 長した一方で、国内の持ち家住宅着工戸数の減少が続く 厳しい事業環境のなか、2024年12月期の売上高は、

2.531億56百万円(前期比7.2%増)、経常利益は100億 1百万円(同10.6%減)と、増収減益となりました。

「Mission TREEING 2030 Phase 21の取り組み

Phase 2期間では、国内の建築・流通業界を取り巻く外 的環境変化に適応しつつ、多様な事業ポートフォリオの構 築を進めます。成長領域であるバイオマス燃料の供給拡 大と技術開発を進める一方で、国産材利用推進では福島 **県いわき市に設立した木材コンビナート「木環の計」をは** じめとして、住友林業フォレストサービスの国産材ネット ワークを生かし、「ウッドサイクル」を実現することで、付加 価値を最大化する製販一体のビジネスモデルを構築しま す。引き続き国内外での製造事業拡大、海外市場での展 開も進めます。特に北米・豪州では、先行する当社建築・ 不動産事業と連携し、優位性のある安定したサプライチェー ンの構築により、事業を加速していきます。非住宅分野に おけるマスティンバーへの取り組み、国産材輸出など今後 の成長分野にも注力します。また、各種DX・GXを推進 するさまざまなサービスや構造計算をサポートする「ホー ムエコ・ロジスティクス」、建築現場の省施工につながる「パ ネル化」など、ソリューション型ビジネスモデルの推進によ り、業界およびお客様の生産性・利便性向上に貢献してい きます。

2025年12月期は、国内流通事業のシェア拡大や製造 事業の伸長により、売上高は前期比15.7%増の2,930億 円、経常利益は同20.0%増の120億円で、増収増益を計 画しています。

39

木材建材事業 木材建材セグメント

Phase 2達成に向けて

戦略指標

2024年

パネル・ボード事業の 牛産数量 約85万m3

2030年 パネル・ボード事業の 牛産数量 130万m3以上

事業機会

- 4号特例の縮小※、省エネ基準適合を受けた中小工務店 への構造計算サポート需要
- 米国・豪州を中心とした海外住宅市場は安定した需要が 見込まれる

課題

- 国内住宅着工に依存しない事業への変革
- 米国・豪州の基盤を活かした事業展開

競争優位性

- 合法性・持続可能性を確保した木質資源を安定的に供給
- グローバルネットワークを通じた良質な木質資源の調達力
- 自社の海外製造拠点を有することで可能にした、製販一 体による高付加価値商品の開発、販売体制
- グループ全体で川ト(森林)から川下(建築)まで一貫し たバリューチェーンを構築し、木材利用の最大化と付加 価値向上を実現

成長戦略

- 木材コンビナート設立を通じた国産材の安定供給・価格 競争力強化
- ソリューション型機能・サービスを軸とした脱炭素関連、 および業界の生産性向上支援事業の展開
- 国内外における製造事業の強化と事業基盤の拡充
- 米国・豪州を中心に、海外事業のさらなる展開を推進
- ※ 一定の条件を満たす小規模な木造建築物では、建築士が設計・工事監理を行った場 合には一部の規定の審査・検査の省略が認められていたが、2025年4月の改正建 築基準法施行により特例の範囲が縮小されることを指す。

機能・サービスの創出 (業務・構造・外装プラット フォーム)

住友林業は業界最大級のネットワーク・パートナーシップ と長年の知見を活かし、サプライチェーン全体にわたる機 能・サービスの創出に努めています。業務プラットフォー ムにおいては、前述の通り、DXによる見積・受発注・現場 配送などの合理化・省力化による生産性向上を実現します。

構造プラットフォームでは、新築住宅丁事の構造部分に

おいて、構造設計補助・材積最適化・耐震等級確保・省施 工・工期短縮・法規制対応などに対応するサービスをワン ストップで提供することを目指します。外装プラットフォー ムではサッシセンターを核にサイディングプレカットやパ ネル化など外装施工現場の省施工化を進めます。

上記の取り組みを通じて、環境負荷低減と経済合理性 を両立させ、持続可能な社会の実現を目指していきます。

建設業界の経営課題を解決する住友林業の主なソリューション



建てるときのCO2排出量を見える化 建設業界の脱炭素を目指す



設計業務を合理化・効率化する DX時代の革新的 「AI構造設計プラットフォーム」

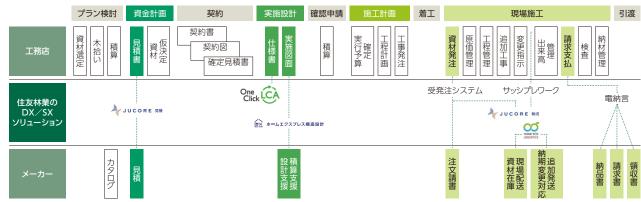
///// JUCORE 見積

見積業務の合理化と案件管理で 建材流通事業者の業務変革を推進



住宅資材の新物流システムと [JUCORE] によるDX化で、 持続可能な現場配送と建築現場の 生産性を向上

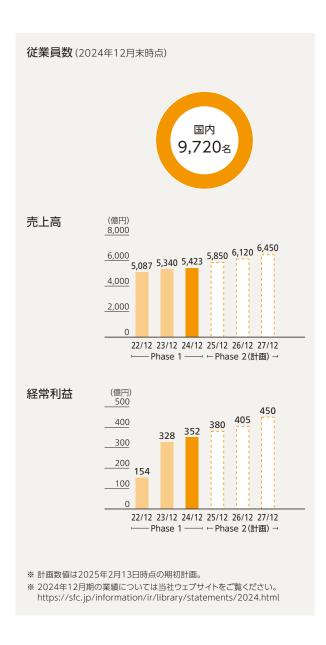
住友林業が取り組む建設業界のDXによる業務の標準化、生産性向上への取り組み



住宅セグメント 住宅事業









住宅事業のシェア向上に加え、 イノベーションを加速し、 さらなる収益性の改善を目指します

「Mission TREEING 2030 Phase 1」 振り返り

持家着工戸数の減少が続き、厳しい事業環境が継続する なか、当社は高度な設計力に裏打ちされた高い顧客満足度 を誇る注文住宅により、幅広い価格帯での受注を獲得する ことができました。戸建注文住宅事業では、エネルギー消 費量が正味ゼロとなるZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウ ス)什様や「邸宅設計プロジェクト」を通じた高付加価値提 案を行うことで、受注単価・販売単価を引き上げることがで きました。WEBやSNSを活用した販売活動に注力するとと もに、セミオーダー型商品「Forest Selection」の販売促 進に取り組みました。また、販売価格の改定、建築資材コス トの低減などにより、利益率が改善しました。賃貸住宅事業 では、木造の事業用建築ブランド「The Forest Barque」を 発売し、事務所や医療施設などの木質化を推進するととも に、デザインと性能を両立した賃貸用木造マンション「Forest Maison GRANDE」の受注拡大に注力しました。リフォー ム事業では環境配慮型リフォームの受注を促進したことに

加え、戸建リフォーム商品 「Reforest」で独自の耐震・制震技術のメリットを訴求したことにより、業績は堅調に推移しました。これらの結果、2024年度の売上高は5,423億円(前期比1.5%増)、経常利益は351億73百万円(同7.3%増)となり、いずれもPhase 1の当初計画を上回る業績で終えることができました。

「Mission TREEING 2030 Phase 21の取り組み

中期経営計画Phase 2では、国内住宅市場は人口や世帯 数の減少に伴いさらに縮小する見通しであり、今まで以上に 事業環境は厳しさを増すと認識しています。そのようなな か、当社が開発した独自の「ビッグフレーム構法(BF構法)」 が2025年2月に発売20周年を迎えました。技術を磨き改 良を重ね、耐震性と設計の自由度を両立したBF 構法は「住 友林業の家1のスタンダードとなり、今後もお客様の安心安 全で快適な暮らしのために改良を重ねてまいります。また、 当社のオリジナルキッチン「Germoglio(ジェルモーリオ)」は、 木質感あふれるPRIME WOOD空間の魅力を高めるため に開発されました。今後も当社の強みを活かした商品展開 により戸建注文住宅の受注拡大を図ります。さらに、収益力 強化に向けて「生産イノベーション推進室」を2023年に設立 し、管理データの統合に加え、デザイン性の高い納まりを標 準化することで、設計、生産、工務店の業務負荷軽減が可能 な[モジュールデザイン]を強化し、収益改善を図ります。

成長余地がある、賃貸住宅、戸建分譲住宅、リフォーム、 不動産仲介、賃貸管理、緑化などの事業基盤も強化し、 2030年には経常利益600億円を目指します。

5 会社情報 · 株式情報

住宅事業 住宅セグメント

1 長期的な価値創造に向けて

Phase 2達成に向けて

戦略指標



2024年

販売戸数※ 8.596戸



販売戸数※ 10.300戸

※戸建注文住宅・賃貸住宅・戸建分譲住宅の合計

事業機会

- 注文住宅: 脱炭素志向の高まりを受け、環境配慮型住宅 の需要拡大
- 賃貸住宅:持家住宅のアフォーダビリティ低下や世帯数増 加に伴い安定した需要が見込まれる

課題

- 賃貸、分譲、リフォーム等の事業拡大
- 工期短縮と生産性向上

競争優位性

- 独自のBF構法、多様なニーズに対応できる商品構成と 技術力、外構と一体の建物提案力と施工力
- 木材および木質部材調達の国内外ネットワーク、取引工 務店との協力体制
- 長年培ってきた木造建築におけるブランドカ
- 国内の住宅販売戸数 (累計) 約36万戸のオーナーとのリ レーション

成長戦略

- 平屋や「Forest Selection」、「邸宅設計プロジェクト」など 価格帯別の販売戦略や土地仕入強化による注文住宅事 業のシェア拡大
- 木造3階建の共同住宅の普及による賃貸事業の拡大
- プレカット率の向上やパネル化など、工期短縮に向けた 取り組みの推進
- リフォームや不動産仲介、賃貸管理、緑化など、グループ 会社の事業強化

設計力 「邸宅設計プロジェクト」拡大により設計力を 強化.

住友林業では、富裕層向けに特化した「邸宅設計プロ ジェクトーを展開しており、専門性の高いチーフデザイナー による丁寧な設計提案を通じて、お客様の理想を形にした 住まいを提供しています。

本プロジェクトは、中期経営計画における基本方針「戸 建注文住宅の収益力強化」に位置づけられており、特に高 価格帯市場でのシェア拡大を目指しています。チーフデ ザイナーの育成や、インテリアによる差別化提案の強化に より、競争力ある商品・サービスの提供を実現。当社なら ではの価値をお客様に提供することで、ブランド価値の向 上を図り、持続的な成長につなげます。



チーフデザイナーが設計した 駒沢第二展示場

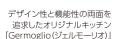
商品力 「Forest Selection」の魅力強化で選ばれる 住まいを実現

当社のセミオーダー型商品 [Forest Selection] は、年 間1.000世帯以上に選ばれている人気の住宅プランです。 注文住宅と同等の設備・保証を備えながら、多様化するラ イフスタイルやニーズに柔軟に応える住まいとして高い評 価を得ています。

セミオーダーの仕組みにより、営業・設計・施工の各現 場における業務負荷の軽減と、生産性の向上にも寄与し ています。2025年2月には、住友林業クレスト社と共同 開発したオリジナルキッチン 「Germoglio (ジェルモーリ オ)一を新たに導入。木質感あふれる上質なデザインと高 い機能性で、住空間全体の魅力をさらに高めています。

今後も商品力の強化を通じて、「選ばれる住宅」として の価値を高め、戸建住宅事業の収益基盤拡充と顧客満足

度のさらなる向上を図って いきます。





DXを核にグループの連携と業務革新を推進

新中期経営計画における基本方針「グループ横断型の成長モデルの構築」に基づき、住宅支店・ホームテック社・緑化社などと連携し、 地域単位での収益最大化を図っていきます。その中核を担うのがDXの推進です。2025年度より「DX戦略グループ」を新設し、関係 会社を含めたIT統合を進めています。さらに、構造設計業務のAI自動化や電子契約の導入、データベースの再構築により、業務効率 と顧客対応力の大幅な向上を目指します。これにより、エリアごとの連結業績の見える化やエリア特性を踏まえたグループマーケティン グ戦略の構築を進め、グループー体となった価値提供とさらなる顧客満足度の向上を目指しています。

目次

住宅事業 住宅セグメント

住まいの脱炭素化を賃貸住宅事業でも加速

住友林業は、賃貸住宅事業においても木造建築の強み を活かし、脱炭素化に取り組んでいます。2023年11月 に発売した [Forest Maison GRANDE] は、デザインと 性能を両立した木造マンションで、太陽光発電の搭載によ る住戸単位でのZEH-M Oriented*1対応を実現していま す。木造マンションはRC造や鉄骨造のマンションと比べ て部材製造時や建設時のCO2排出量(エンボディドカーボ ン) が少なく、木の炭素固定効果もあるため、環境への負 荷を軽減することができます。林野庁のガイドライン*2を もとに試算したモデルプラン(3階建て・延床面積197.27 坪) の炭素固定量は約110トン(CO2ベース) で、これは約 1.7haの杉林(約1.700本)が50年間に吸収するCO2量 に相当します。

また、2025年には、株式会社LeTechへのTOBを通じ て、賃貸住宅と土地販売を組み合わせたランドセット事 業※3を強化。都市部を中心に、環境性能に優れた木造賃 貸物件の供給を拡大し、低炭素型まちづくりの推進を図り ます。

- ※1 平成28年省エネ基準比を20%以上削減するマンション。
- ※2 林野庁「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」 https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/mieruka.html
- ※3 事業者が土地を取得し賃貸住宅を建築した後、個人や法人に対し土地と賃貸住宅 を合わせて販売する手法。





リフォームによる住まいの脱炭素化を推進

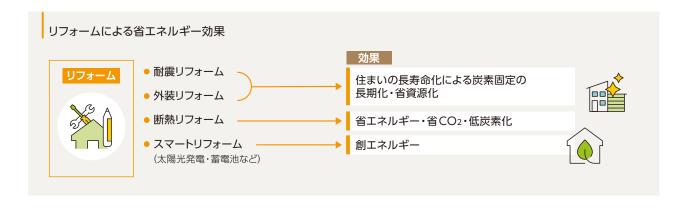
住友林業のリフォーム事業では、耐震リフォームや外装 リフォーム等による既存住宅の長寿命化と省エネ化を通じ て、脱炭素社会への貢献を進めています。 断熱性能の向 上を目的とした「省エネリフォーム」では、断熱材や高性 能サッシの導入により冷暖房効率を改善し、CO2排出量の 削減を実現。断熱改修によるCO₂削減量は、スギ約71 本※4分の年間吸収量に相当します。さらに、高効率給湯 器や筋水型設備の導入、太陽光発電・蓄電池などのスマー トリフォームも併せて提案することで、住宅全体の環境性 能を高めています。また、住まいの木質化を推進するリ フォーム商品 [Reforest] では、内装に木材を積極的に活 用し、炭素長期固定に貢献しています。木のぬくもりと環 境性能を両立した空間提案により、快適性と環境配慮を同 時に満たします。加えて、間取り変更やバリアフリー化と いったライフスタイルに応じた再設計も可能で、長く快適 に住み続けられる住環境の実現にも寄与しています。

これらの取り組みにより、住友林業グループの長期ビ ジョン 「Mission TREEING 2030」の一環として、脱炭素 社会の構築に貢献していきます。

住友林業株式会社 統合報告書 2025

※4 断熱リフォームモデルプラン(木造2階建て、工事施工面積69.56m²、省エネ地域 区分6地域)を元に、東京電力が2022年に経済産業省および環境省へ報告した 2021年度のCO2排出係数、ホームズ君省エネ診断上の一次エネルギー消費量、 林野庁 「森林はどのくらいの量の二酸化炭素を吸収しているの?」 に掲載の数値よ り算出。





3 サステナビリティ経営実践

建築•不動産事業 建築・不動産セグメント



5 会社情報 · 株式情報



脱炭素設計のスタンダード化





戸建と木造に特化した集合住宅の2本柱で 地域ごとのニーズに応えながら事業拡大を図ります

「Mission TREEING 2030 Phase 1 振り返り

Phase 1の3年間では、米国では戸建分譲住宅および 集合賃貸住宅の事業規模を拡大したほか、パネル・トラ スの設計から製造、配送、施工までを一貫して提供し、生 産体制の合理化等を図るFully Integrated Turn key Provider事業 (FITP事業) への参入を果たしました。 2022年には戸建賃貸住宅の開発・管理事業を手掛ける Southern Impression Homes社の持分を取得し、全米 第2位の戸建着工許可件数を誇るフロリダ州に進出しまし た。さらに、2024年には戸建分譲住宅事業を展開する Biscayne Homes 社の事業を譲受し、同州での年間販売 戸数5,000戸の達成に向けて事業基盤を強化しました。 豪州戸建住宅事業では、2024年のMetricon社買収によ り年間販売戸数が7,000戸を超え、圧倒的な全豪トップの シェアを確立しました。販売戸数の拡大のみならず、 Metricon社が持つアフォーダブルなセカンドブランド商 品やタウンハウス、富裕層向け商品など、ラインナップも 広がりました。

不動産開発事業・豪州事業・アジア事業・国内開発・建 築事業の各領域で、Phase 2につながる新たなプロジェク トへの取り組みも実行しました。2024年4月には米国テ キサス州において飯野海運(株)、(株)熊谷組および現地 大手デベロッパーとの協業により、木造7階建のESG配慮 型オフィスビルが竣工するなど、脱炭素社会の実現に貢献 する取り組みを進めています。これらの結果、当事業の 2024年12月期の売上高は1兆2.399億97百万円(前期 比30.8%増)、経営利益は1.474億51百万円(同31.6% 増)となりました。Phase 2では積極的に資源投入を継続 し、最終年の2027年12月期には売上高2兆2.450億円、 経常利益2.250億円の達成を目指します。

「Mission TREEING 2030 Phase 2」の取り組み

中期経営計画Phase 2では、米国を中心に引き続き旺 盛な住宅需要が見込まれるなか、戸建住宅と木造を中心 とした集合住宅開発の2本柱で、各地域の住宅需要に応え て事業拡大を図ります。



人口増と住宅不足を背景とした 底堅い住宅需要を 着実に捉えた事業拡大



FITP事業



パネル・トラスの設計、製造、配送、施工を 一貫して提供

戸建住宅、集合住宅の施工の安定、合理化に寄与

5 会社情報・株式情報

建築•不動産事業 建築・不動産セグメント

米国 戸建分譲住宅事業

Phase 2達成に向けて

戦略指標

序章

販売戸数 11.267戸



2 価値創造実践

販売戸数 17.700戸

事業機会

- 人口増加と住宅供給不足により、今後も安定した需要が 見込まれる
- 住宅ローン金利は中期的に緩やかに低下する見通し ※ 短期的な金利変動・中古住宅市場の動向には引き続き注視が必要。

課題

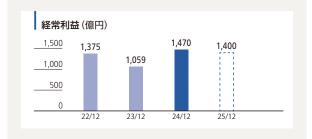
2030年の販売戸数23.000戸達成に向けた事業インフ ラの整備

競争優位性

- 人口・雇用成長の著しいサンベルトで事業を展開
- 地域密着型の優れた土地調達力
- 資金力や資材調達力、統一されたガバナンス

成長戦略

- 米国ビルダー4社のオーガニック成長を継続
- 新規M&Aの機会も常時探索
- FITP事業を当社グループ事業エリアで順次拡大



米国 戸建分譲住宅事業

3 サステナビリティ経営実践

米国では人口増加と慢性的な住宅不足により、今後も 安定した住宅需要が見込まれます。米国戸建分譲住宅事 業では2030年販売戸数23.000戸の達成に向けて、さら なる事業拡大を目指します。短期的には高止まりする住 宅ローン金利や中古住宅市場の動向等に影響を受ける可 能性はありますが、成長市場での事業拡大に向けて積極 投資を継続します。Phase 2期間は米国ビルダー4社*1 を中心に、サンベルト*2と呼ばれる成長市場でのオーガ

ニックグロースと、機会に応じてM&Aも活用し、事業拡 大を進めます。積極的に事業拡大に必要な土地取得を進 めつつ、市場動向に注視して在庫リスクを適正にコントロー ルしながら、資金効率を意識した事業運営を行っていま す。2024年12月末時点で80.284区画の宅地を所有・ コントロールしており、当面の成長に向けた基盤は確保し ていますが、継続的に優良物件の探索、確保に努めます。

- ※1 2025年3月にBrightland Homes社をDRB社の子会社とすることを発表。
- ※2 米国南部のカリフォルニア州からノースカロライナ州に至る北緯37度線以南の温 暖な地域で、高い雇用成長率および人口成長率を維持している。



建築・不動産セグメント 建築•不動産事業

米国 不動産開発事業

Phase 2達成に向けて

戦略指標

2024年

米国不動産開発事業 における売却件数 6件



米国不動産開発事業に おける売却件数 20件 (中計期間中の年平均)

事業機会

- 人口増加や住宅供給不足を受けた、集合住宅の高い入居 率と持続的な需要
- 緩やかな金利低下による中長期的な投資環境の改善
- 脱炭素やカーボンニュートラルへの対応、マスティンバー の利用拡大、Well-being志向の高まりなどによる木造 化ニーズの上昇

課題

不動産開発事業の収益の多様化・安定化

競争優位性

- 人口・雇用成長の著しいサンベルトで事業を展開
- 地域に根差した住民対話型の高付加価値物件の開発
- 設計・施工機能を有しコスト・品質を最適化する力

成長戦略

- 集合賃貸住宅開発
- 木造化など脱炭素型のサステナブルな不動産開発事業 を推進



不動産開発事業

米国不動産開発事業においては、当社の100%子会社 であるCrescent Communities 社がサンベルトエリアを 中心に、集合賃貸住宅、商業複合施設、物流施設、戸建賃 貸住宅などの開発を行っています。Phase 1期間におい ては、住友林業アセットマネジメント株式会社とともにESG 配慮型の不動産開発私募ファンドを組成し、本格的にアセッ トマネジメント事業に進出しました。また2023年には集合 住宅の開発と建設を行うJPI社を連結子会社化し、巨大市 場であるカリフォルニア州南部にも事業エリアを拡大させ ました。当社グループの米国における集合賃貸住宅着工 戸数は2024年実績で約5.300戸であり、全米4位相当*1 になります。2024年12月期は期待利回り(キャップレー ト) の高止まりにより売却想定価格と買主が望む価格との 乖離が拡大し、売却件数が低位に推移したことで減益とな りました。一方でリーシングは堅調で、戸建住宅の供給不 足や価格の上昇を背景に、集合住宅の需要は底堅く続く と見ており、今後も優良な案件を厳選して事業化していき ます。

Phase 2期間では、物件売却によるキャピタルゲインに 加え、自社施工による建設フィー収入や家賃収入などのイ ンカムゲインも含めた収益源の多様化・安定化を図る取り 組みを拡大しています。世界の建設業界でカーボンニュー トラルに向けた取り組みが加速するなか、当社が強みを持 つ木造マスティンバー*2建築の需要も高まりつつありま す。集合賃貸住宅から商業複合施設、オフィスに至るま で、脱炭素型のサステナブルな不動産開発事業を広範に 推進します。

- ※1 当社グループ3社 (Crescent社、JPI社、SFA MF社) 合計の2024年着工実績。 全米集合住宅事業者ランキングNMHC2025において4位に相当。
- ※2 CLT、LVLなど複数の木材を組み合わせて成形した、比較的質量や体積の大きい エンジニアードウッドである「マスティンバー」を用いた建築のこと。



開発案件数の推移(事業化済(期末時点))

	21/12		22/12		23/12		24/12	
	プロジェクト数	総戸数	プロジェクト数	総戸数	プロジェクト数	総戸数	プロジェクト数	総戸数
集合賃貸住宅	27	8,631	33	10,533	44	14,385	55	17,915
戸建賃貸住宅	4	398	5	440	5	447	6	759
商業複合施設	11	_	16	_	19	_	19	_

建築・不動産セグメント 建築•不動産事業

米国 FITP事業

Phase 2達成に向けて

戦略指標

製造拠点数 9工場



製造拠点数 15工場以上

事業機会

- 人口増加と住宅供給不足により、今後も安定した需要が 見込まれる
- 労働力不足・建設コスト上昇などの構造的課題に応える FITP事業への期待の高まり

課題

当社戸建分譲住宅事業および不動産開発事業展開エリア での事業拡大

競争優位性

- 地域に根差した人的コネクション・信頼関係
- 安全対策を含めた高水準施工品質

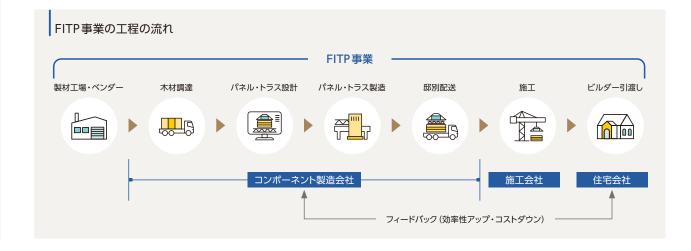
経常利益(億円) 40 30 12 10

米国 FITP事業

米国FITP事業は、当社が展開する戸建分譲住宅事業と 不動産開発事業を展開するエリアに順次、拡大しています。 米国の建築・建設業界では、従事者に占める若年層の減少 と高齢化の進行により、職人不足とそれに伴うコストアップ が構造的な課題となっています。当社グループはこれらの 課題に対し、トラスや床・壁パネルなどの構造部材の工場 牛産から施工までを一貫して提供するFITP事業を通じて、 安定的な資材供給・施工体制を確立し、施工プロセス全体 の合理化、品質の向上、安全性の確保を進めています。

2024年12月期は、新規連結会社の通年寄与や新丁場 の稼働など、事業体制の拡充により増収した一方、集合 住宅市場の減速による販売価格の低迷や、先行経費など により減益となりました。Phase 2の3年間では、設計か ら施工までの各種データのデジタル化・連携により業務 プロセスと施工現場の生産性・施工品質を向上させます。 また、展開エリアの拡大による事業成長や、一層の施工 プロセス合理化を図るとともに、木材建材事業との連携 も含めたグループ間シナジーを拡充し、さらなる事業拡 大と成長を図ります。





目次

豪州 住宅事業

Phase 2達成に向けて

戦略指標



販売戸数 3.287戸



販売戸数 8.200戸

事業機会

- 人口増加を背景にした旺盛な住宅需要と継続する住宅 不足
- ◆ 人口増加と宅地価格上昇を背景とした住宅価格の高止ま りとアフォーダビリティの低下

課題

全豪トップシェアのスケールメリットを活かしたグループ シナジーの具現化

成長戦略

アフォーダブル商品やタウンハウス、富裕層向けなど商 品ラインナップ拡充

経常利益(億円) 200 150 127 100 50 11

戸建住宅事業

豪州戸建住宅事業では、メルボルン、ブリスベン、シド ニー、アデレード、パースの主要5都市で事業を展開して います。Phase 1最終年の2024年12月期には豪州最大 手の住宅会社Metricon社を買収し、当社グループの豪 州での戸建住宅着丁戸数は年7.000戸以上、全豪1位相 当となりました。これにより、長期ビジョンで掲げた戸建 住宅販売戸数5.500戸という目標を6年前倒しで達成でき ました。

Phase 2では、Metricon社買収後の事業運営体制の 強化を進めるとともに、アフォーダブル商品やタウンハウ ス、富裕層向けなど商品ラインナップの拡充を進めます。 グループ全体で7.000戸超となる規模の優位性を強みに、 資材の共同購買や工法開発、システム統合、営業手法の 変革など、グループシナジーを具現化させ、収益性の向 上と2030年販売戸数10.000戸の達成を目指します。ま た、厳格化される建築基準法に合わせた仕様改定や太陽 光発電機器の導入拡大などを通じて、オペレーショナル カーボンの削減にも取り組みます。

豪州戸建住宅の販売推移

(単位:戸)

47

21/12	22/12	23/12	24/12*1	25/12(計画)**2
3,169	2,787	3,402	3,287	7,790

- ※1 24/12期実績に含まれないMetricon社の販売実績:4.178戸
- ※2 計画数値は2024年2月13日時点の期初計画。

賃貸用集合住宅事業ほか

2024年に事業開始したクイーンズランド州での賃貸集 合住宅事業「50 Quay Streetプロジェクト」を足掛かり として、中大規模賃貸住宅開発事業にチャレンジするとと もに、戸建賃貸住宅事業、宅地開発事業も積極的に推進 し、収益の多角化を目指します。



48

2 価値創造実践

3 サステナビリティ経営実践

アジア/英国 住宅・不動産開発事業

Phase 2達成に向けて

戦略指標

- アジア:米国・豪州に次ぐ第3の柱に
- 欧州:事業基盤の構築と収益の安定化

事業機会

- アジア: 人口増加を背景とした旺盛な住宅需要
- 欧州: 脱炭素に貢献する木造建築への関心の高まり

成長戦略

- 欧州における集合住宅開発
- アジアにおける大規模タウンシップ開発
- サステナブルな不動産開発事業

アジア 住宅・不動産開発事業

アジア事業では現在、ベトナム、インドネシア、タイにお いて分譲マンション開発事業や戸建分譲事業に現地企業 との協業で取り組んでいます。アジア事業を米国・豪州に 次ぐ第3の柱に成長させるべく、Phase 2において安定収 益を確保できる体制の整備を進める計画です。アジアは 人口増加を背景に、経済成長と住宅需要の拡大が見込ま れるとともに、環境への意識の高まりから環境配慮型住宅 への関心も高まりつつあります。当社グループのネット ワークを活かし、シナジー効果の発揮が期待できるエリア を中心に住宅・不動産開発事業を拡大するとともに、EDGE 認証*1など環境認証の取得や環境負荷の低い住宅の供給 を通じて脱炭素社会の実現に貢献していきます。

※1 EDGE (Excellence in Design for Greater Efficiencies):世界銀行グループ のIFC(国際金融公社)が2014年に導入したグリーンビルディング認証。現在170 か国以上で利用されている。

英国 住宅・不動産開発事業

目次

Phase 1期間において、2022年に英国 Bywater 社と の協業によりロンドン市内で6階建て木造オフィスビル開 発に着手し、環境対応で大きく先行する英国不動産市場 に参入しました。2023年、不動産開発事業会社である Bywater SFC社をBywater社と共同で設立し、2024年 には芙蓉総合リース株式会社との共同出資によりロンドン で木造の増改築によるオフィス開発 [Golden Lane プロ

ジェクト を開始しました。日本企 業トップクラスの欧州産木材取扱 高を誇る当社のネットワークを活用 し、欧州林産企業とも協力すること で、環境に配慮した木造、木質化 不動産開発を推進し、事業基盤の 構築と収益の安定化を目指します。



中大規模木造建築を国内外で展開

木造建築は木材が吸収した炭素を長期間固定し、脱炭素化に貢献できることから、国内外で中 大規模木造建築 (マスティンバー建築) の需要が高まっています。 当社では、ネットゼロカーボン ビル*2の実現を目指し、大規模木造オフィスビルの共同開発事業を進めています。2023年には 豪州・メルボルンに15階建木造オフィスビル、2024年には米国テキサス州ダラスに7階建木造オ フィスが竣工しました。脱炭素社会の実現に向けて、中大規模木造建築事業をグローバルに展開 していきます。

※2 使用時に排出されるCO2 (オペレーショナルカーボン) を実質ゼロにする建築物。



メルボルンの15階建木造オフィス

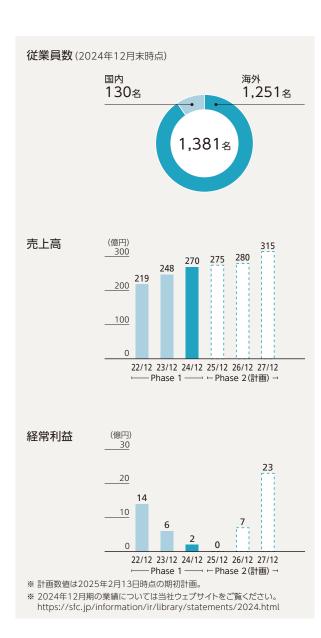


ダラスの7階建木造オフィス

序章









常務執行役員資源環境事業本部長掘田一隆

持続可能な森林の拡大を図り、「ウッドサイクル」の 実現と、森林資源の価値最大化を目指します

「Mission TREEING 2030 Phase 1 I 振り返り

資源環境事業では、森林経営や森林ファンドなど川上の事業の推進を通じて適切に管理された持続可能な森林の拡大を図り、「ウッドサイクル」の実現および森林資源を最大限に活かすビジネスを展開しています。Phase 1期間は、北米や中米の森林資産をターゲットとした森林ファンドの組成・運用開始に加え、2024年8月にはインドネシアにおいて、先端技術を活用した新たな泥炭地管理技術の実証事業の取り組みに着手しました。同事業では、日本の環境省とインドネシアの環境林業省(当時)で締結した協力覚書のもと、最先端の衛星・ドローン・AI技術を活用した持続可能な熱帯泥炭地の管理モデルの構築に取り組み、GHG排出の抑制を通じて日イ2国間における脱炭素化に向けた協力関係の構築に貢献します。

2024年12月期は、さまざまな取り組みが進捗したものの、森林事業における原木価格の下落や再生可能エネルギー事業におけるバイオマス燃料の仕入価格高騰など厳しい市場環境の影響を受けたことで、売上高は269億

50百万円(前期比8.5%増)、経常利益は2億36百万円(同58.1%減)となりました。

[Mission TREEING 2030 Phase 2] の取り組み 収益力向上に向けて

社会全体のカーボンニュートラルに向けた取り組みが加速するなか、世界で森林由来の質の高いカーボンクレジットの需要が高まっています。Phase 2では、森林ファンドの資金も活用して国内外で適切に管理された森林面積の拡大を図りつつ、持続的な林業の基盤を整備していきます。バイオマス発電事業やバイオリファイナリー分野も含め、木材資源の価値の最大化を目指します。さらに、インドネシアにおける熱帯泥炭地管理技術の実証を進め、経済と環境が両立した持続可能な森林経営のモデル化を目指します。

一方、国内林業においては長らく続いている木材価格の低迷や高齢化などによる担い手不足により、再造林率が低水準で推移しています。日本森林アセット(株)を中心に、伐採跡地の再造林を加速し、国内林業の活性化につなげます。

2025年12月期は、インドネシアにおける熱帯泥炭地実証事業にかかる先行支出の計上等により減益となる見込みです。



資源環境事業

Phase 2達成に向けて

戦略指標

序章

2024年

森林保有·管理面積 36.5万ha



森林保有·管理而積 100万ha

事業機会

- 世界:森林面積の減少
- 日本:戦後に植林されたスギ・ヒノキの伐採期到来による 国産材利活用促進への機運の高まり
- 自然由来で質の高いカーボンクレジット需要の高まり
- バイオリファイナリー分野への期待の高まり
- 国内林業における、再造林率の低水準推移

課題

- 海外森林事業のマーケティング強化
- バイオマス発電事業の競争力強化

競争優位性

- 森林経営に関するさまざまな技術やナレッジの蓄積
- 持続可能な熱帯泥炭地管理技術
- 再生可能エネルギー発電のノウハウ、グループネットワー クによる燃料調達力

成長戦略

- 森林ファンド事業の推進により、適切に管理された持続 可能な森林を拡大
- インドネシアで熱帯泥炭地管理技術の実証を進め、持続 可能な森林経営のモデル化を目指す
- 木質バイオマス発電事業の収益性向上とバイオリファイ ナリー分野も含めて木材資源の価値の最大化を目指す
- 伐採跡地の再造林を加速し、国内林業の活性化につな げる

森林ファンドの仕組みを通じて社会全体の カーボンオフセットに貢献

持続可能な森林資源の活用

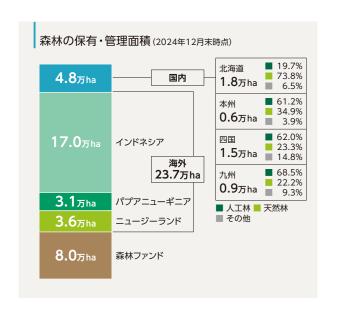
国内外の森林ビジネスでは、「保続林業」の考え方に基 づき、FSC®など第三者による森林認証を取得した森林を 含む約36.5万haの森林を保有・管理し、生物多様性の保 全や地域社会の発展に貢献しています。国内では主に木 質資源を有効活用する再牛可能エネルギービジネスも運 営しています。 (FSC®ライセンス番号:FSC-C113957)

森林ファンドの組成

当社グループのEastwood Forests, LLCは、2023年 6月、脱炭素に向けた大規模森林ファンド [Eastwood] Climate Smart Forestry Fund IJ を組成しました。カー ボンクレジット制度も先行している北米を中心に森林資産 を取得し、適切な森林管理から生み出される木材の生産 や、カーボンクレジットの創出を行います。2024年12月 時点で約8万haの森林資産を取得しました。ファンドの仕

組みを通じて、大規模な面積で森林を適切に管理し、生物 多様性の保全や森林が持つCO2吸収・固定機能を最大限 に活用することで、脱炭素社会の実現に貢献します。

住友林業株式会社 統合報告書 2025

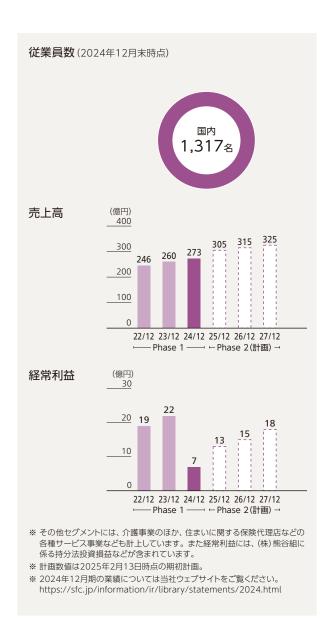


当計が運営参画する木質バイオマス発電所(2024年12月末時点)

	事業地	営業運転開始	当社出資比率	発電規模	燃料
川崎	神奈川県川崎市	2011年2月	34%	33MW	建築廃材 ほか
紋別	北海道紋別市	2016年12月	51%	50MW	林地未利用木材 ほか
苫小牧	北海道苫小牧市	2017年4月	20%	6.2MW	林地未利用木材 ほか
八戸	青森県八戸市	2018年4月	52%	12.4MW	林地未利用木材 ほか
苅田	福岡県京都郡	2021年6月	41.49%	75MW	輸入木質ペレット ほか
杜の都	宮城県仙台市	2023年11月	15.0%	75MW	輸入木質ペレット ほか

序章

生活サービス事業 その他セグメント





常務執行役員 牛活サービス本部長 田中 耕治

幅広いサービスを通じて社会課題を解決し、あらゆる 人生のステージに安心で豊かな暮らしを提供します

「Mission TREEING 2030 Phase 1 振り返り

生活サービス事業を含むその他セグメントでは、有料老 人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の運営事業、住宅 顧客等を対象とする保険代理店業等の各種サービス事業 等を行っています。2024年12月末時点でスミリンフィル ケアとスミリンケアライフ2社合計での高齢者向け住宅の 提供居室数は1.842室です。さらに、産官学の協働プロ ジェクトとしてオープンした商業複合施設 VISONのホテル 開発・運営事業に参画するなど、地域経済の活性化にも取 り組んでおり、社会課題の解決に貢献し、あらゆる人生の ステージに安心で豊かな暮らしを提供しています。その他 セグメントの2024年12月期の売上高は273億14百万円 (前期比4.9%増)、経常利益は7億5百万円(同67.8%減) となりました。

「Mission TREEING 2030 Phase 21の取り組み 収益力向上に向けて

Phase 2期間では、「既存事業の改善・強化」と「介護事 業の国内外を含む新たな展開・取り組みの着手 | を目指し ます。当社グループ介護事業の主な展開エリアにおける 75歳以上の人口は、2020年から2050年までの30年間 で約300万人増加すると予想されており、さらなる事業拡 大の機会が見込まれます。Phase 2ではこうした機会を積 極的に捉え、事業規模を活かした教育体制の充実やDXな どの設備投資を進めるとともに、海外人財を含めて安定的 な人財確保を図り、介護事業の持続的な成長を目指します。

また介護事業だけでなく保険やVISONにおける宿泊事 業、ゴルフ運営事業など既存事業のさらなる改善・強化を 進め、安定的な収益基盤を構築します。

社会課題を解決し、人びとの暮らしをサポートする事業

住友林業グループが運営する有料老人ホームでは、ICTを活用したシステムの導入により 運営の効率化を図りながら、ご入居者一人ひとりに合わせた自立支援とサービスの提供、ホ スピタリティの向上を進めています。

建物や外構にはグループのリソースやノウハウを活かし、木のぬくもりや緑を楽しめる快適 な空間を提供しています。グランフォレスト田園調布では、ABINC認証*を取得するなど生 物多様性にも配慮した*外構づくりにも取り組んでいます。

2025年秋には介護付き有料老人ホーム「グランフォレスト登戸」を新たに開設予定です。

介護事業 (2024年12月末時点)

スミリンフィルケア

- 介護付有料老人ホーム運営施設数 17施設
- デイサービス運営施設数 3施設

スミリンケアライフ

- 介護付有料老人ホーム運営施設数 3施設
- 住宅型有料老人ホーム(サービス付き高齢者 向け住宅) 運営施設数 1施設
- 在宅介護サービス 8拠点
- ※ 一般社団法人いきもの共生事業推進協議会 (ABINC) が、自然と人の共生を企業に促すため、生物多様性保全の取り組み成果を認証する制度。

熊谷組とのアライアンス

協業振り返り

序章

熊谷組とのアライアンスにおいては、中長期的な目線で協業 を推進しています。2024年12月期は、業務提携推進委員会や 合同分科会を開催しました。請負事業は中大規模木造建築と 環境緑化建築の付加価値提案の2本柱を確立、投資事業は米国 やベトナムなどにおいて不動産開発投資を実施しています。

2019年3月期~2024年3月期 両社6年累計

受注高 1.100億円 規模

売上高 800億円 規模

投資高 200億円 規模

協業分野	協業実績
中大規模木造建築	中大規模木造建築ブランド [with TREE] の立ち上げ初の両社 JV 施工となる、札幌市の耐火木質ビルの竣工事務所や学校を中心に、両社で木造・木質建築を積極展開中
環境緑化	• 建築設計と緑化計画を一体化した環境不動産の提案・ 受注拡大
海外建設・ 開発	● 米ダラス近郊で最大規模の木造7階建てオフィス竣工◆ ベトナム・ビンズン省のタウンシップ開発

今後の協業計画 2025年3月期~2027年3月期 両社3年累計

請負事業

中大規模木造建築、リノベーション、環境緑化

- 受注高 1.300億円 規模
- 売上高 1,100億円 規模
- 売上総利益 100億円規模

投資事業

環境・エネルギー、海外建設・開発

- 投資高 300億円規模
- 国内・海外不動産開発事業への投資
- ・ 国内・海外再生可能エネルギー事業への投資の推進

研究開発

■ 研究開発方針

「木」は、地球環境の持続可能性と私たちが営む社会・経済の発展の両立にとって大きな可能性を秘めた資源です。長期ビ ジョン [Mission TREEING 2030] では 「森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュラーバイオエコノミーの確立」 を事業方針の一つに挙げています。研究開発分野においても、木の価値を高めることを基本方針として、地球環境から住環境 まで、私たちの暮らしを取り巻く環境をより豊かに創造することを目指して取り組んでいます。

■ 研究開発戦略

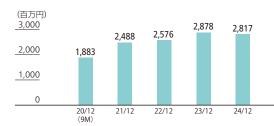
当社グループの研究・技術開発を牽引する筑波研究所は1991年に設立されました。木に関する先進的な研究と技術開発力 で、住友林業グループを支えています。事業戦略に基づく「事業部研究開発」および新たな事業機会創出と価値創造のための 「コーポレート研究開発」の2つを軸に、7グループ体制で研究開発を行っています。

筑波研究所では、各研究グループが資源・材料から住宅・建築に至る、川上から川下までを網羅する研究技術開発を進めていま す。「木」と「緑」の価値を高める新たな価値創造型研究により、さまざまな事業活動を通じて脱炭素化とサーキュラーバイオエコ ノミーの実現という住友林業の目標達成に向けて、革新的な建築技術や新たな木質材料、新樹種の開発など、さまざまな未来技術 により、街を森にかえる環境木化都市の実現を目指して研究開発を進めています。

■ 研究開発費

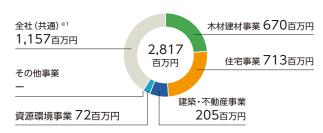
2024年度のグループ全体における研究開発費は2.817百万円でした。大学や政府の研究開発機関等とも密接な連携・協 力関係を保つことにより、研究開発活動を効果的に進めています。

研究開発費



- ※ 各セグメントに配分していない、筑波研究所の研究開発費を含む。
- ※ 2020年12月期より決算期を3月31日から12月31日に変更しています。 決算期変更の経過期間となる2020年12月期は、2020年4月1日から 2020年12月31日までの9か月決算となります。

2024年度セグメント別研究開発費



※1 全社(共通)は特定のセグメントに関連付けられない費用です。

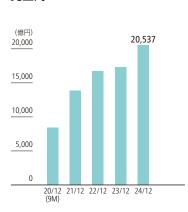
財務・非財務ハイライト

序章

財務ハイライト

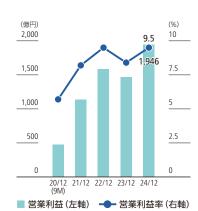
- ※ 2020年12月期より決算期を3月31日から12月31日に変更しています。決算期変更の経過期間となる2020年12月期は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9か月決算となります。
- ※1 2014年12月末日の終値データを100 としてTSRを指数化しています。

売上高



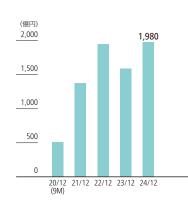
米国の戸建住宅事業が好調に推移したほか、豪州住宅事業の収益回復や円安も影響し、売上高は前期比+18.5%の2兆537億円となりました。

営業利益/営業利益率



営業利益は前期比+33.0%の1,946億円、営業利益率は+1.1ポイントの9.5%となりました。

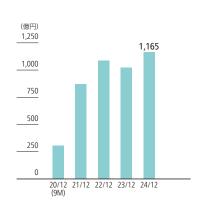
経常利益



目次

経常利益は前期比+24.6%の1,980億円で、 「Mission TREEING 2030 Phase 1」に おける2024年12月期の当初計画1,730億 円を250億円上回り、過去最高を更新しま した。

親会社株主に帰属する当期純利益



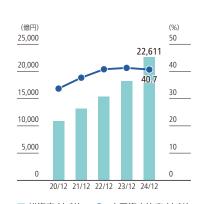
親会社株主に帰属する当期純利益は、前期 比+14.1%の1.165億円となりました。

ROE (自己資本当期純利益率) / ROA (総資産経常利益率)



海外事業の規模拡大に対して円安が進行し、自己資本に含まれる為替換算調整勘定が大きく増加したことでROEは前期比△0.9ポイントの13.9%となりました。

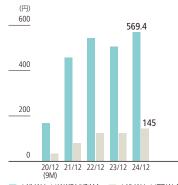
総資産/自己資本比率



■ 総資産(左軸) - ● 自己資本比率(右軸) 総資産は22,611億円、自己資本比率は

総資産は22,611億円、自己資本比率は40.7%となりました。総資産の増加4,364億円のうち約1,300億円が為替影響によるものです。

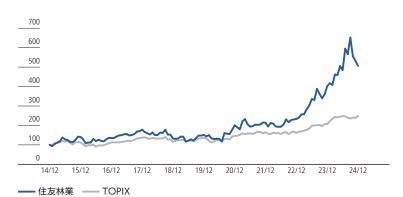
1株当たり当期純利益/ 1株当たり配当金



■ 1株当たり当期純利益 ■ 1株当たり配当金 2024年12月期の1株当たり年間配当金は、

2024年12月期の1株当たり年間配当金は、 中間配当65円と期末配当80円をあわせて 年間で1株当たり145円となりました。

TSR*1



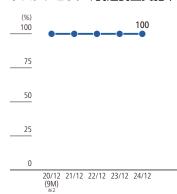
TSRは累積406.3%とTOPIXを上回って推移しています。引き続き、収益性向上と安定的な配当実施を継続しながら、株主資本コストを上回るTSRの実現に努めます。

財務・非財務ハイライト

非財務ハイライト

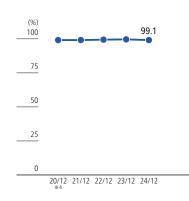
- ※2 集計対象期間は2020年4月~12月。
- ※3 住友林業クレスト、住友林業緑化農産 事業本部、ジャパンバイオエナジー、オ ホーツクバイオエナジー、みちのくバイ オエナジー。
- ※4 集計対象期間は2020年1月~12月。
- ※5 Nearly ZEH、ZEH Orientedを含む。
- ※6 育児休業取得率=当該年度に育児休業 を開始した人数/当該年度に子どもが 生まれた人数。

輸入木材製品仕入先における サステナビリティ調達調査実施率



全ての調達先に対する木材調達に関する合 法性の確認ならびに人権や労働、生物多様 性保全、地域社会への配慮などの確認を継 続して実施しています。

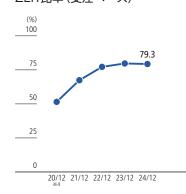
国内製造工場でのリサイクル率*3



各製造工場で継続して廃棄物排出量の削減 に取り組み、2024年度のリサイクル率は 99.0%の計画に対して99.1%となりました。

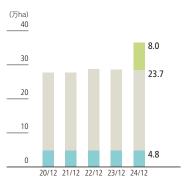
新築戸建注文住宅における ZEH比率 (受注ベース) **5

目次



従業員の業績評価の組み入れもあり、2021 年度67.4%に対し、2024年度79.3%と 11.9ポイント伸長、2024年度計画80%に 対してはほぼ達成できました。

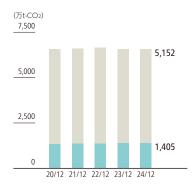
森林保有·管理面積



■ 国内 ■ 海外 ■ 森林ファンド管理面積

森林の公益的機能を保ちながら木材資源を 永続的に利用するために、適正な管理のも と、持続可能な森林経営を国内外で進めて います。2024年度より、森林ファンドの管 理面積を含めています。

森林保有・管理面積における 炭素固定量(二酸化炭素換算量)

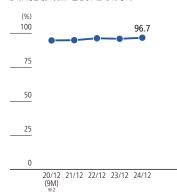


保有・管理する森林において、持続的な森 林経営を行い公益的機能の維持・向上に努

国内 海外

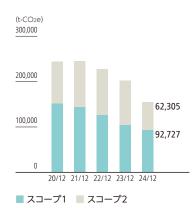
めています。

新築戸建注文住宅における 長期優良住宅認定取得率



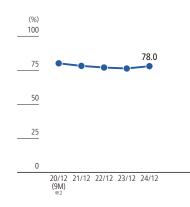
「住友林業の家」の標準仕様として、「長期 優良住宅」の認定条件を全て最高等級(「住 宅性能表示制度」の評価を適用)でクリアす ることを設定しています。

CO2排出量



海外製造丁場で再生可能エネルギーを導入 したことで、2024年度のスコープ1・2排出 量は、2023年度比23.4%減となりました。

社員満足度(単体)



「当社で働いていることに満足している」と いう設問に「まったくその通り・どちらかと いえばその通り」と回答した社員の割合は 2024年度は78.0%となりました。

育児休業取得率(単体)※6



男性社員の育児参画について、対象の男性 社員本人のみでなく職場の理解も深まり、 2024年度は100名が育児休業を取得しま した。

住友林業株式会社 統合報告書 2025

サステナビリティ経営実践

サステナビリティ経営の考え方	56
9つの重要課題と 中期経営計画サステナビリティ編	58
環境・気候変動への対応	60
人財戦略	65
サプライチェーンマネジメント	68
人権	69
ステークホルダーエンゲージメント	70

脱炭素や資源循環・人権・人財など、事業と社会課題の統合が求めら れる時代において、住友林業グループは中長期視点での価値提供を追求 しています。本章では、ESG推進体制の整備や「9つの重要課題」への 対応状況を軸に、サステナビリティ経営の具体的な実行内容を明らかに します。

サステナビリティ経営の考え方

住友林業グループは、持続可能で豊かな社会の実現に 向けてSDGsの目標年でもある2030年を見据え、2022 年2月に当社グループとしてあるべき姿を長期的な事業構 想に落とい込んだ長期ビジョン「Mission TREEING 2030」 および中期経営計画 [Mission TREEING 2030 Phase 1」(2022年~2024年)を策定し、新たな価値創造に向 けた歩みをスタートさせました。長期ビジョンでは、「地球 環境への価値 | 「人と社会への価値 | 「市場経済への価値 | の視点から9つの重要課題を特定しています。中期経営 計画の5つの基本方針の一つに「事業とESGの更なる一 体化」を掲げ、サステナビリティ戦略および重要課題への 取り組みを組み入れた、「中期経営計画サステナビリティ

編 を定めています。また2025年2月には、飛躍的成長 に向けた改革と具現化の3年をテーマとする中期経営計画 「Mission TREEING 2030 Phase 21 (2025年~2027 年)を策定し、さらなる企業価値向上に向けた取り組みを 加速させています。

監督体制

9つの重要課題を実現するため、事業本部ごとに目標を 設定しています。各目標の進捗や達成状況については、 ESG推進委員会で確認し、取締役会に報告・答申すること で、PDCAサイクルを着実に回しています。

ESG推進委員会は、執行役員を兼務する取締役および

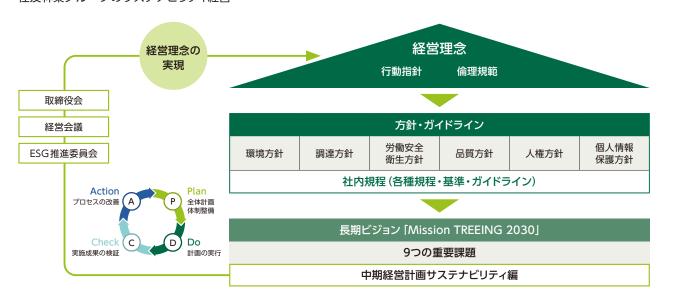
各本部長から構成され、執行役員社長が委員長を務めて います。同委員会では、気候変動や自然関連をはじめと する当社グループの中長期的なESG課題に対する戦略の 立案と推進、リスク・機会の分析を含む中期経営計画サス テナビリティ編の進捗管理、行動指針・倫理規範などの運 用状況と有効性のモニタリングを行っています。なお、 2024年1月からは品質・労働安全面の課題への取り組み 強化を目的として、ESG推進委員会の定期開催を年4回 から6回としています。委員会での議事内容についてはす べて取締役会へ報告し、事業と社会課題の解決の一体化 を図っています。

住友林業株式会社 統合報告書 2025

経営会議における新規事業計画時の リスクチェック

住友林業では、新規事業やプロジェクトの計画にあたり、 取締役会および社長の諮問機関である経営会議で審議す るすべての案件について、サプライチェーン全体を視野に ESG側面も含めたリスクチェックを行っています。その結 果、リスクが認識される場合は、当該リスクの内容と対策 を報告し、実行判断の参考としています。また、これらの 会議では審議対象とならない各事業本部や各関係会社の 権限で実行できる新規事業やプロジェクトについても、同 様のESGリスクチェックを励行しています。2024年度は 14件の新規事業やプロジェクトを審議しました。経営会 議において非財務面を含めた多面的な評価を行うことで、 持続可能な事業運営につなげています。

住友林業グループのサステナビリティ経営



サステナビリティ経営の考え方

9つの重要課題

序章

重要課題の特定

住友林業グループでは、2008年度、2014年度に特定 した CSR 重要課題に続き、2022年2月に公表した長期ビ ジョン [Mission TREEING 2030] に合わせ、新たに9 つの重要課題を特定しました。地政学的変化、DXなどの 技術革新、ステークホルダーの嗜好変化などを分析。併 せて、M&Aや資本業務提携などを通じ、大きく成長した 住友林業グループの持つ強みを活かし、住友林業グルー プならではの貢献領域を、サステナビリティだけではなく 事業全体の重要課題として改めて整理しました。

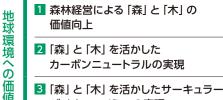
重要課題の特定方法

特定にあたっては、お客様や取引先、株主・投資家、社 外の有識者、社員などあらゆるステークホルダーを対象に アンケート調査を実施し、約6.000名から回答を得ました。 アンケートは、外発的変化(メガトレンド)をもとに住友林業 グループに影響を及ぼすであろう項目を抽出し、「環境課 題(気候変動)|「環境課題(資源と生物多様性)」「社会課題| 「ガバナンス」「経済課題」の5つのカテゴリー別に35項目 の課題を設定、重要と思うものを選択してもらいました。 また、若手社員やマネジメント層へ個別ヒアリングも実施 しました。

これらのアンケートやヒアリング結果に基づき、住友林 業グループにおける重要課題を絞り込みました。さらに、 経営層による議論を重ね、経営からの視点を織り込み、リ スクと機会を考慮して重要性判断を行いました。最終的 には、「地球環境」「人と社会」「市場経済」の3つの視点か ら、9つの重要課題を特定しました。

重要課題特定のプロセス 7分類 59項目 13項目 メガトレンド分析: 57項目 リスク・機会の確実性・インパクト評価 重要なリスク・機会 リスク・機会の洗い出し ステークホルダー変化の特定 メガトレンドとステークホルダーの変化に基づいて、 ● 59項目のリスク・機会について、「インパクト×確実 ● インパクト大かつ確実性が高~中の13項目を「重要なリス ● 人□動態/環境/社会/ガバナンス/経済/政治/テ 59項目のリスク・機会を洗い出し。 性」による評価を実施。 ク・機会」として特定。 クノロジーの7分類57項目を基に、それぞれについ アンケートの上位ではなかったが、13項目のうち1項目追加。 てのグローバルトレンドと、ステークホルダーの嗜好 11項目 35項目 変化、住友林業グループへの影響を特定。 アンケート実施(社内・社外の約6,000人) 課題項目の洗い出し 9項目 重要課題 ● 初めて海外子会社も含め、役員/社員/お客様/取引 メガトレンド、ステークホルダーの変化に対する、住 先/投資家/メディア/アカデミア/NGO/学生など 友林業グループの提供価値35項目を抽出。 • アンケートの上位項目に、重要なリスク・機会からインパク ト大の項目を加え、「9つの重大課題」を特定。 • 住友林業グループに期待する役割や、長期的に取り 組むべき課題のうち重要なもの。 アンケート結果の裏付け インタビュー実施:役員、管理職及び若手社員 計員の声

9つの重要課題と関連するSDGs



1 森林経営による 「森」 と 「木」 の 価値向上

バイオエコノミーの実現















価

4 広く社会に快適で ぬくもりある空間の提供

暮らしの向上

環境づくり

5 事業を営む地域の人々の

6 働く人が活き活きできる



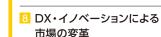












新たな市場の創出

7 [森] と [木] の



9 強靭な事業体制の構築





見直しの経緯の詳細や2024年度の実績は、「サステナビリティレポート2025」をご覧ください。 https://sfc.jp/information/sustainability/management/materiality1.html



住友林業グループでは、世界的に加速するESG 投資の潮流を踏まえ、2022年2月に公表した長期ビジョン 「Mission TREEING 2030」 に合わせて 「9つの重要課題」 を特定しました。中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 2」では、進捗状況や達成度を確認し、一部の評価指標を見直しています。これらの指標を管理 部署の年度活動方針や施策に落とし込んでマネジメントを行っていきます。

地球環境への価値

9つの重要課題	項目		評価指標		2025年度計画	2026年度計画	2027年度計画	関連するSDGs
		国内外の森林認証面積 (ha)			346,152	420,152	451,152	
	持続可能な	苗木供給本数 国内森林 (万本)			168	185	207	
1 森林経営による「森」と「木」の	森林資源の活用	国産材取扱量	責(千m³)		2,798	3,205	3,553	
価値向上		再造林事業(ha)		600	800	1,000	13 RESCRIC
「森」 を育てることで、「木」 をはじめとする森 林資源の価値を高め、引き出す	自然関連課題への対応	[HCVF*1I!	アリングの実施及び改善 リアにおける動植物モニタリ 、海外植林エリア)]	リング	実施・報告・開示	改善・充実	数値目標設定	
		ハーモニック	プランツ*2販売数 (本)		1,400,000	1,500,000	1,600,000	
	脱炭素化推進 (スコープ1・2)	【スコープ1、2】 温室効果ガス排出量(総量) 2021年度比増減率(t-CO2・%)			170,484 ▲30.4%	165,488 ▲32.4%	162,415 ▲33.7%	
2 「森」と「木」を活かした カーボンニュートラルの実現	(スコーノ1・2)	再エネ導入率 [RE100達成に向けた取り組み] (%)		45.1	55.4	66.3		
自らの二酸化炭素の排出を削減するととも	脱炭素化推進 (スコープ3)	/ E H F × (%)		新築戸建注文住宅における ZEH受注比率 (棟数)	83 (6,880)	84 (7,056)	85 (7,140)	7 (1870-140A) 13 AMERICA 13 AMERICA
に、炭素を吸収・固定した 「木」 を届けること、また低炭素・脱炭素商品・サービスを提		環境認証の取得戸数(米国合算)(戸)			3,800	4,100	4,600	
供することによって、社会の脱炭素化に貢献		再生可能エネルギー事業における電力供給量 (MWh)		826,469	843,001	840,072		
する		【スコープ3	販売した住宅の延べ 床面積あたりのCO2排出	住宅事業本部	▲ 5.4%	▲ 7.5%	▲9.6%	
		カテゴリ11】	量2021年度比削減率	建築・不動産事業本部	▲ 13.0%	▲ 14.0%	▲ 16.0%	
3 「森」と「木」を活かしたサーキュラー	産業廃棄物の 削減・リサイクル	産業廃棄物量 2023年度比			21,213 ▲7%	21,735 ▲9%	21,018 ▲12%	
バイオエコノミーの実現 自然のエコシステムで再生可能な「木」という「森林」 由来の素材の強みを活かしながら、 あらゆる資源が循環する社会を実現する		水使用量 (m	3)		2,971,001	2,972,632	2,989,957	10 3088686 10 30882 1E 808936
	水使用量の削減	水使用量:原	単位 (m³)	売上高当たりの取水量 (m ³ /百万円)	1.22	1.09	0.98	11 12 31 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15
	サプライチェーン 管理	サステナビリ	ティ調達調査実施率(%)	温室効果ガス排出量を把握 している企業(%)	38.0	39.0	40.0	

9つの重要課題と中期経営計画サステナビリティ編



9つの重要課題	項目	評価	指標	2025年度計画	2026年度計画	2027年度計画	関連するSDGs
4 広く社会に快適でぬくもりある空間の提供	お客様満足向上	客様満足向上 入居時アンケート (単体 NPS **1値) (pt)			57.0	58.0	3 151846 9 111 111 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
広く社会に対して、安心・安全で、快適さと ぬくもりのある空間を提供する	少子高齢化への対応 介護施設の提供居室数(室)			1,882	1,882	1,943	
5 事業を営む地域の人々の暮らしの向上	地域社会との コミュニケーション	一		22	22	22	3 PECONE 8 SARRO 11 SABRICAL PROCES
事業によって雇用を生み出すとともに、 コミュニティの発展に貢献する	人権	グリーバンスメカニズムの	構築	再確認	構築	実行	-W• 111 •■
	ワーク・ライフ・バラ ンス (働き方改革)	社員満足度(%)	単体	80.0	81.0	82.0	
			国内関係会社	64.6	66.3	68.5	3 100000 S 1000000 S 100000 Q
6 働く人が活き活きできる環境づくり	ダイバーシティ	全社員に占める女性社員	単体	25.1	26.0	26.8	
サプライチェーンに関わるすべての人が、	タイハーシティ	比率 (%)	国内関係会社	36.0	37.0	37.1	
安全で健康に、そして活き活きと働ける場にする	人財育成	社員一人当たり研修費用	単体	140.0	150.0	160.0	
		(千円)	国内関係会社	59.0	59.0	59.0	
	労働安全衛生	重大労災発生件数*2(休業	4日以上)(件)	0	0	0	

- ※1 NPS (ネットプロモータースコア)。顧客ロイヤルティー (企業やブランドに対する 「信頼」 や 「価値」 の度合い) を測る新しい指標
- ※2日本の労災分類における重大労災(休業4日以上)に相当する労災事故

9つの重要課題		項目	評価指標	2025年度計画	2026年度計画	2027年度計画	関連するSDGs
7 「森」と「木」の新たな市場の		 新たな市場の創出	木材コンビナートの稼働による国産材使用量 (千 m³)	0	70	102	9 services 11 magnitus services
「森」と「木」 の活用の深化と拡大に 新たな市場を創出し、経済を豊かし	-670	利には川場の高山	仕入先のEPD累計取得件数 (件)	55.0	95.0	145.0	9 \$41,000,000
8 DX・イノベーションによるi		DVB	RPA市民開発者数 (名)	260	380	500	S serveses
DX・イノベーションをはじめとする て、経済の効率性と付加価値を高く		DX関連 L	「JUCORE見積」 サービス*3の成約ID件数 (件)	1,070	2,714	3,674	9 :::::::::::::::::::::::::::::::::::::
9 強靭な事業体制の構築			BCM訓練実施回数(回)	2	2	2	16 FRANKE
不測の事態にも強い体制を築き、 価値を提供し続けることで、経済の)安定に寄与する	ライアンス/非財務 情報開示	有価証券報告書におけるSSBJ*4基準による情報開示	対象の把握	収集·報告手段検討	開示に向けた準備	

住友林業株式会社 統合報告書 2025

環境・気候変動への対応

その他指標については、下記サステナビリティサイトをご覧ください。





重要課題と関連するSDGs

1 森林経営による 「森」と「木」の価値向上





2 「森」と「木」を活かした カーボンニュートラルの実現





3 「森」と「木」を活かしたサーキュラー バイオエコノミーの実現







評価指標 (数値目標)	管理部署	2024年度実績	2025年度計画	2026年度計画	2027年度計画
苗木供給本数 国内森林 (万本)	資源環境事業本部	177	168	185	207
再エネ導入率 [RE100達成に向けた取り組み] (%)	全社	36.4	45.1	55.4	66.3
再生可能エネルギー事業における電力供給量 (MWh)	資源環境事業本部	830,540	826,469	843,001	840,072
国内製造工場におけるリサイクル率 (%)	木材建材事業本部	99.1	99.6	99.6	99.6
水使用量 (m³)	全社	2,939,316	2,971,001	2,972,632	2,989,957

住友林業グループの環境経営

住友林業グループは、経営理念において「持続可能で豊か な社会の実現に貢献しすることをうたっています。「住友林業 グループ環境方針」では、住友林業グループの全事業におけ る商品・サービスの開発、設計・牛産、資材調達・物流、廃棄物 管理、サプライヤーや取引先の選定、新規事業立ち上げや合 弁・買収時など、商品のライフサイクルや事業の全過程を対 象としており、環境と経済とを両立させることで、持続可能な 社会の実現に貢献する事業を推進することを掲げています。

長期ビジョン [Mission TREEING 2030] で9つの重要 課題とSDGsの関係性を整理し、前中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1] および2025年からスタートし た [Phase 2] では、5つの基本方針の一つに [事業とESG の更なる一体化」を掲げました。また、「中期経営計画サス テナビリティ編Phase 2(2025年~2027年)」も策定し、 この目標を基に環境経営を高めていきます。

環境マネジメント体制

住友林業グループは、持続可能な社会の構築を目指す 経営理念に沿った経営を実践していくために、住友林業の 代表取締役社長を環境経営の責任者とする環境マネジメ ント体制を構築しています。

環境活動の実効性を高めるためISO14001認証を取得 しており、サステナビリティ推進部長が環境管理統括責任 者として、住友林業グループの各部門が策定した環境目標 に対する進捗状況を確認、ESG推進委員会に報告すること で、PDCAを着実に回しています。

さらに、ESG推進委員会で議論された内容については、 サステナビリティ推進を担当する取締役より取締役会へ報 告するなど、環境パフォーマンスの監視に取締役会も関与 しています。なお、執行役員兼務の取締役がメンバーに 含まれているESG推進委員会は、気候変動問題を含む中 長期的なESG課題に対する取り組みの立案、推進を図る など監督責任を負っています。

TCFD・TNFDへの対応

気候変動と生物多様性の損失など自然環境の変化は、 地球上の生態系や人間社会に深刻な影響を与える危機と して認識されています。森と木を軸に事業を展開してい る住友林業グループでは、気候変動や自然環境の変化に 伴うリスクと機会をいち早く認識し、事業が受けるリスク を適切に評価・管理するため、TCFDやTNFDなどの国際 イニシアティブに率先して対応してきました。住友林業グ ループは、TCFD提言とTNFD提言の開示推奨項目を参 照し、全ての項目において情報開示に努めています。

TCFD、TNFDの枠組みを活用して抽出された課題は、 新中期経営計画 [Mission TREEING 2030 Phase 2]に おいて各事業本部・本社部門の目標として反映しています。

61

住友林業株式会社 統合報告書 2025

環境・気候変動への対応

リスクと機会の特定

TCFDシナリオ分析で特定された主な機会とリスク、 TNFD・LEAP分析で特定された主な機会とリスクは次表 の通りです。

気候変動については、気候変動の対策が進まない4℃シナリオと脱炭素に向けた変革が進展する「1.5/2℃シナリオ」に基づいて2030年の状況を考察し、財務面のインパクト評価を行い、特に重要なリスクおよび機会について対応策を協議しました。シナリオ分析を行うにあたり、国際エネルギー機関(IEA) および国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)のシナリオを用いて分析を行いました。

自然関連課題については、2023年末から2024年にかけ、本社部門、事業部門のメンバーからなるワーキンググループを組成し、自然への依存・影響、リスク・機会に関するLEAP分析を実施し、その結果を2024年3月に取りまとめました。

住友林業グループの事業の核である森と木は、成長に伴い大気中の炭素を吸収固定すると同時に、生物多様性を育み、生態系サービスを提供する機能も持ちます。そうした特徴からTCFDシナリオ分析、TNFD・LEAP分析では複数の項目で共通または類似する分析結果が出ており、住友林業グループの事業においては、脱炭素に向けた取り組みが自然関連の事業機会も拡大させる関係にあることが示唆されました。

事業本部と 主な事業内容		主な移行リスク	主な物理的リスク	主な機会
	С	● 炭素税の導入、環境規制強化によるコスト 増加	● 災害の激甚化による堅牢な建物への嗜好 の高まりを受けた木材価値低下、売上減少	環境規制強化に伴う環境配慮型住宅への 改修需要増加、木材建材の売上増加
木材建材事業 (木材・建材の流通・	C•N	● 違法・持続可能でない森林伐採に関連する 法規制の厳格化への対応によるコスト増加	● 大雨等の水害の激甚化に伴う、または操業 停止による売上減少および復旧コスト増加	● バイオリファイナリー技術および新製品開 発による売上増加
製造)	N	● 廃棄物・水利用・土壌汚染、土地改変による保護区等への影響に伴う、訴訟発展や法規制の厳格化への対応コスト増加	● 周辺地域の水の利用可能量の減少に伴い、 使用可能な水が減少することによる売上減 少	製造工程でのさらなる節水や水利用の削減・効率化による水調達コスト削減
	С	● 鋼材やコンクリート等建築資材の脱炭素化 技術の進展により長期的かつ相対的に木材 価値が低下し、木造建築物の売上減少	● 災害の激甚化による堅牢な建物への嗜好 の高まりを受けた木造戸建の売上減少	● 顧客嗜好や政策変化等による環境配慮型 集合住宅などの売上増加
住宅事業 (日本国内の注文住宅、 分譲住宅、緑化)	C•N	_	災害リスク増大に伴う、保険会社への保険 料支払いコスト増加	● 住宅・施工敷地内での自然共生の機能強化 (緑化、保水・透水舗装、生物多様性に対 する取り組み等)に伴う、プレミアム価格で の販売による売上増加
	N	●廃棄物・水利用・土壌汚染による周辺のコミュニティや生態系へ悪影響を与えることに伴う、法規制の厳格化への対応によるコスト増加	_	● 生態系への影響を低減した緑地管理 (農薬や肥料の使用量削減、剪定強度の緩和等) によるコスト減少 (例: グリーンキーピング)
建築・不動産事業	С	● 炭素税の導入、環境規制強化によるコスト 増加	● 災害の激甚化による、建築物損壊、工期延 長やサプライチェーン途絶による資材調達 コスト増加	● 投資家や金融機関のESG需要を受け、中 大規模木造建築市場が拡大
建来・不動産事業 (海外の戸建事業、 建材製造、および 国内外の不動産開発)	C•N	● 脱炭素化推進などに向けた木材製品の需要増加に伴う、木材調達価格の高騰による コスト増加	● 自然災害リスクの増大に伴う、工事中物件 の保険料支払いコスト増加	● 住宅・施工敷地内での自然共生の機能強化 (緑化、保水・透水舗装、生物多様性に対する取り組み等)に伴う、自然環境を重視する新規顧客獲得による売上増加
	N	環境負荷低減技術の導入遅れに伴う、汚染 対策コスト増加	_	● 建築時の効率的な建築手法 (パネル化・トラス化) の促進によるコスト減少
	С	● 炭素税導入、環境規制強化に伴う省エネ重 機導入コスト増加	平均気温の上昇による森林火災増加、木材 調達と再造林のコスト増加	● 脱炭素政策強化による再エネ需要増加、バイオマス由来のエネルギー事業の売上増加
資源環境事業 (森林経営、 バイオマス発雷)	C•N	● 木質パイオマス原料・PKSの認証取得推進 に関する政策導入に伴う、法規制の厳格化 への対応によるコスト増加	● 森林火災・土砂災害に伴う、操業停止による売上減少	● 森林・泥炭地管理、森林ファンド運営の推 進に伴う、カーボンクレジットの創出による 売上増加
/ い / 刈 代 入 光电/	N	● 先住民族や地域住民の権利を侵害した木材 生産に対する地域コミュニティ・NGOから の批判に伴う、計画外停止による売上減少	_	● 生物多様性クレジットのルールメイキング 参画を通じたクレジット市場推進による売 上増加
生活サービス事業* (老人ホーム運営・ 保険業ほか)	С	● ガソリン車から電気自動車へのシフトに伴 うガソリンカード事業の売上減少	●災害の激甚化による、保有施設の改修・ BCP対応コスト増加	● 災害の激甚化による保険加入者、契約期間 短縮、更新頻度増加、売上増加

リスク・影響の管理

住友林業グループでは、事業リスクについては、各部署 で具体的な対応策や評価指標を取り決めて、進捗を四半 期ごとに「リスク管理委員会」に報告しています。リスク 管理委員会は、執行役員社長を委員長とし、各本部の本 部長および管理担当部長、並びに経営企画部、人事部、法 務部、ITソリューション部、サステナビリティ推進部の各主 管者を委員としています。

TCFDシナリオ分析においては、事業ごとの分析により 特定されたリスク・機会の中で複数の事業に影響があるも のを抽出。そのうち、特に重要なものを横断課題として 設定し、全事業本部合同で対応策を検討しました。

一方、TNFD・LEAP分析では、TCFDの物理的リスクに 関するシナリオ分析を一部活用し、特定した優先度の高い リスクと機会への主な施策案を検討しました。今後、本格 的にTNFDについてもシナリオ分析を実施する予定です。

事業リスクの管理プロセス

各部門のリスクを抽出、 分析・評価のうえ、 重点管理リスクを設定

リスク管理委員会で リスク対応の 進捗管理

取締役会に リスク管理委員会の 協議内容を報告・答申

ESG課題に対する中長期リスクの管理プロセス

各事業本部・本社部門で TCFDシナリオ分析、 TNFD・LEAP分析を 実施、対応検討

ESG推進委員会で 目標の進捗管理

取締役会に ESG推進委員会の 協議内容を報告・答申

TCFDシナリオ分析の結果から設定した横断課題とその対応策

木材建材

建築•不動産

5 会社情報・株式情報

資源環境

生活サービス

複数の事業に関連し全体への影響が大きい項目

- 燃料・エネルギー価格の高騰
- 再生可能エネルギー促進政策に伴う再エネ需要の増加
- 伐採規制の強化

住友林業株式会社 統合報告書 2025

- 森林資源のカーボン・フットプリントへの関心の高まり
- 改修・再利用などサーキュラー利用の重要性の高まり
- 脱炭素嗜好シフトに付随したまちづくりニーズの増加
- 脱炭素コンクリート・鋼材など競合建材技術の進展
- 中大規模建築技術の確立による需要拡大

「ウッドサイクル」上で論点を整理

循環型森林ビジネスの加速

- 脱炭素シフト需要に応じた森林供給の拡大
- バイオマス・バイオ燃料供給ビジネスの拡大
- 木材のサーキュラー利用の促進

ウッドチェンジの促進

- 地域市況に応じた商材供給戦略
- 社内完結を含めたサプライチェーン強化

脱炭素設計のスタンダード化

- プロパティマネジメント (PM)、ファシリティ マネジメント (FM) の強化
- コミュニティ・タウンハウス開発

TNFD・LEAP分析で特定した優先度の高いリスクと機会への主な施策案

		リスク・機会	施策案
木材建材事業 (製造)	リスク	大雨等の水害の激甚化に伴う、内水氾濫のリスクが高い4拠点SRP、ASTI、RPI、VECOにおける、操業停止による売上減少及び復旧コスト増加	操業地の選定時に洪水リスクを考慮し、防災対策を強化する大規模な災害発生時の事業継続計画 (BCP) を策定し、迅速な復旧体制を整える
建築·不動産事業 (FITP事業)	機会	廃材を再利用した新製品の開発・資源利用の効率化技術開発等による売上増加・コスト減少	静脈産業と連携した、資源を有効活用した製品開発を進め、市場での差別化を図る
資源環境事業 (国内社有林、 海外森林管理)	機会	リモートセンシング・ドローン調査・衛星利用等のスマート林業技術 の販売による売上増加	 最新のリモートセンシング・ドローン調査・衛星技術を活用し森林の健康状態や資源量の正確な把握をサポートするサービスパッケージを開発し、森林管理の効率化と精度向上を提案する サービスパッケージについて地方自治体や大規模な社有林を持つ企業を対象としたマーケティング活動を展開する
資源環境事業 (バイオマス発電)	リスク	未利用材チップ・輸入PKSの需要増加・競争激化に伴う、紋別バイオマス発電所、ハ戸バイオマス発電所における燃料費の高騰によるコスト増加	・ 代替燃料や新しい供給源の開発により、原料調達の多様化を図る・ 長期契約や先物契約を活用し、燃料費の変動リスクを管理する

3 サステナビリティ経営実践

5 会社情報·株式情報

環境・気候変動への対応

測定指標とターゲット

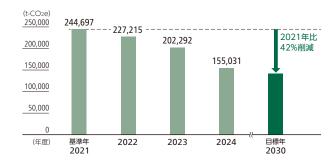
序章

SBT (Science Based Targets) の策定

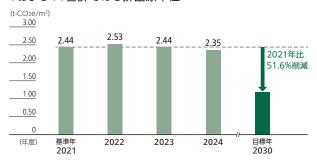
住友林業グループでは、気候変動に関連した長期目標 を策定したうえで、中期経営計画 [Mission TREEING] 2030 Phase 11 [Phase 2] および年度計画に落とし込 みながら取り組みを推進しています。2017年にSBTを策 定することを宣言し、グループ全体での新たな温室効果ガ

ス排出量削減目標を策定、2018年7月に、SBTとして認 定されています。2024年11月には、新たに2050年まで にネット排出量をゼロにすることを基準に策定した目標と FLAGセクター目標について、認定を取得しました。また、 「SBTガイダンス」に従い更新した2030年までの短期日 標も認定されています。

SBT 進捗推移: スコープ1・2



SBT 進捗推移: 販売する住宅の延床面積あたりのカテゴリー 1および11合計である排出原単位



| 住友林業グループのSBT

ネットゼロ目標

- スコープ1+2削減目標:2050年までに2021年比90%
- スコープ3削減目標:2050年までに2021年比97%削減 (販売する住宅の延床面積あたり排出原単位)【削減対象 カテゴリー:1・4・11】
- 残余排出量を中和する*1ことでネット排出量をゼロにする

短期目標

- スコープ1+2削減目標:2030年までに 2021年比42%削減(総量)
- スコープ3削減目標:2030年までに2021 年比51.6%削減(販売する住宅の延床面 積あたり排出原単位)【削減対象カテゴ リー:1・11】

FLAGセクター目標

● FLAGセクターガイダンス*2に則り、SBT イニシアチブが求める [2025年12月31] 日を最終日とし、デフォレステーションを 停止する宣言」に署名

- ※1 目標年に自社グループのバリューチェーン内で削減できない排出量を「残余排出量」といい、これをバリューチェーン外で森林吸収や炭素除去技術等の活用により「中 和 (Neutralization)」することでネットゼロを達成するという考え方。
- ※2 森林、土地、農業分野の科学的根拠に基づいた温室効果ガス削減目標を設定するためのガイダンス。

RE100目標に対する進捗状況

温室効果ガス排出量削減に向け、2020年3月には、使 用する電力の100%再生可能エネルギー化を目指した国 際的なイニシアティブ RE100に加盟、2040年までに自 社グループの事業活動で使用する電力と発電事業におけ る発電燃料を100%再生可能エネルギーにすることを目 指して、再生可能エネルギーの活用および温室効果ガス 削減の取り組みを加速させています。

2024年度、住友林業グループの事業活動で使用する 電力における再生可能エネルギー導入量は、グループ全 体の使用電力量の39.8%となり、2023年度比20.2ポイ ントト昇しました。「中期経営計画サステナビリティ編 Phase 2 (2025年~2027年)」では、2030年までに自 社努力で達成可能な部分のRE100達成に向け、2027年 度にグループの事業活動での使用電力における再生可能 エネルギー導入率を66.3%*3とする目標を掲げています。

※3 2035年に国全体でRE100を目指すニュージーランドに所在する事業所などは除 <(2024年度実績41.4%)。



TCFD・TNFDへの対応

https://sfc.jp/information/sustainability/ environment/tcfd-tnfd/



5 会社情報·株式情報



ネイチャーポジティブステートメントの策定

住友林業グループは、2025年、「ネイチャーポジティブ ステートメント」を定めました。当社は「木を植え、森を育 み、資源として活用し、使った分はまた植える。」という循 環型で持続的な林業の考え方に基づいて、国内外で事業 を行っています。

同時に、世界中で気候変動や自然の損失といった環境 課題が深刻化し、地域社会や経済、人々の生活に直接的・ 間接的な影響を与えている状況に対し、事業と生物多様 性の関係性について定量的な把握に努め、企業として課 題の解決に貢献する責務を感じています。

住友林業グループは、2030年までに自然の損失を止め、 **反転させるネイチャーポジティブに貢献するべく、森林・木** 材・建築・再エネの「ウッドサイクル」を回していくことで目 標の実現に取り組んでいきます。そのために、既存の宣言 や行動指針を統合し、具体的な行動目標を示した「ネイチャー ポジティブ目標しの策定に向けた検討を進めています。

ネイチャーポジティブ実現に向けた 基本的な考え方と取り組み

住友林業グループは、保有・管理する森林で植林・育林・ 収穫を計画的かつ継続的に実施する保続林業の考え方を 基本に、持続可能な木材生産に努めています。適切な伐 採時期を決め、施業計画の立案とこれに沿った森林経営 を実施するほか、計画的な下草等の刈払いや間伐などの 植林事業地全体の日常的な管理を徹底しています。また、 大規模植林事業を展開するインドネシアやパプアニュー

ギニアでは、地域の雇用創出、ライフライン設備の建設、 環境教育などの活動を地道に展開し、地域に根差した活 動を目指しています。

ネイチャーポジティブの2030年実現に向けた取り組み は、重要課題に基づく数値目標を「中期経営計画サステナ ビリティ編 | において掲げ、進捗を管理しています。

ネイチャーポジティブ実現に向けた基本的な考え方と取り組み

	基本的な考え方	取り組みとコミットメント
回避	「住友林業グループ調達方針」や「木材調達管理規定」を策定、それに適合した持続可能な木材および木材製品のみを調達し、問題ある木材および木材製品の利用を回避しています。また、森林事業においては、木材生産のための「経済林」と環境保全を重視する「環境林」に区分して管理し、生物多様性を保全すべきエリアでの施業を回避しています。国内社有林において、多様な生物が生息する水辺では、「水辺林管理マニュアル」を作成し、施業を制限しています。	 サプライチェーンにおけるサステナビリティ調達調査を年1回実施 木材調達委員会を年4回実施 入荷するPKSの認証取得率(2024年度計画100%) 社有林における環境林割合の確保(2024年計画30%以上) 「住友林業レッドデータブック」「水辺林管理マニュアル」を作成し適切な管理と保全を実施 インドネシアでマングローブの保全事業を実施(9,738ha) 温室効果ガス排出のネットゼロに向けた取り組み 愛媛県新居浜社有林で国天然記念物「銅山峰のツガザクラ群落」の保全活動と環境省自然共生サイト登録
軽減	木材の循環利用を促進することで資源消費の減少と効率化を進め、サーキュラーバイオエコノミーの実現を目指すとともに、自然への負荷の軽減に努めています。また、森林事業においては、生物多様性保全を含む森林の公益的機能を保ちながら木材資源を永続的に利用するため、適正な管理のもと、持続可能な森林経営を進めています。	 「ウッドサイクル」の展開(循環型森林ビジネスの加速、ウッドチェンジの推進、脱炭素設計のスタンダード化に基づく各事業) 例: 森林ファンド組成、NeXT FOREST (熱帯泥炭地でのCO2排出や森林火災の抑制に貢献するAIモデル)、木材コンピナートの設立、ウッドチェンジ (鉄・コンクリート・化石燃料などから木材への代替)、One Click LCAや環境ラベルEPDの推進 (建てるときのCO2排出量の見える化) 日本国内でGISで森林由来 J・クレジットの創出者・審査機関・購入者の3者を支援する「森林価値創造プラットフォーム」を提供開始 (2024年) 伐採跡地の再造林を加速し、国内林業の活性化を目指し、三井住友信託銀行株式会社との合弁会社「日本森林アセット株式会社」を設立 (2024年) 産業廃棄物最終処分量 (2021年度比削減率 2024年度計画5.4%減) 新築現場におけるリサイクル率 (2021年度実績95.1%→2024年度計画98.0%) 製造工場における廃棄物のリサイクル率 (2021年度実績海外98.5%、国内99.1%→2024年度計画99.0%、99.0%) 未利用資源 (パイオマス用途) 取扱量 (2024年度計画19.202㎡) 国内外の森林認証面積 (2021年度実績221,971ha→2024年度計画242,493ha) SGEC 認証面積100%の維持 (国内社有林)
復元・ 再生	損失もしくはその恐れのある生物多様性を復元・再生する活動を、都市や住宅における緑化事業などの本業と事業活動を通じて培った経営資源を活かす社会貢献活動の両面で実施しています。	 ● 自生種の販売本数の増加 (2021年度465千本→2024年度計画500千本)、自生種を中心に緑化対象地に応じた樹種選定の指針を定めた「ハーモニックプランツ®」の推進 ● 都市緑化事業などにおける「いきもの共生事業所認証 (ABINC 認証)」の取得推進 ● 台風で被害を受けた富士山麓の国有林の一部エリアを自然林に復元させる富士山「まなびの森」プロジェクトを実施。2024年環境省自然共生サイト登録 ● 東日本大震災の際、津波で被害を受けた沿岸を再生する植樹活動「奥松島自然再生ボランティア」を実施
変革	Natureや生物多様性に関する国内外のルールメーキングや業界団体・関連団体の活動に参画して意見発信するとともに、NGOなどの活動を支援しています。	 TNFDフォーラムに参加 WBCSD Forest Solutions Groupに加入し、Nature Positive Roadmap (2022年公表)、TNFD森林セクターガイドライン (2023年公表) の策定プロセスに関与 Business for Natureが提唱した [Call to Action (行動喚起)] [COP15評価と開示の義務化を求める企業声明]に賛同 生物・土地由来のGHGの吸収と排出を算出するGHGプロトコルの新ガイドライン策定にパイロット企業として参画 環境省が主導する30by30アライアンスへ参加 経団連自然保護協議会で副会長職を歴任、一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ (JBIB) へ参加

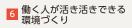
序章



https://sfc.jp/information/sustainability/management/materiality6.html



重要課題と関連するSDGs









評価指標(数値目標)		管理部署	2024年度実績	2025年度計画	2026年度計画	2027年度計画
社員有給休暇取得率(%)	単体	人事部	68.9	69.5	70.0	70.0
社員行和怀暇以行李(%)	国内子会社	人争部 —	69.1	70.9	72.6	77.1
田林本民任業取得表 (0/)	単体	人事部	78.1	100.0	100.0	100.0
男性育児休業取得率(%)	果取侍 卒(%) 国内子会社	八争即	48.7	55.7	61.7	68.2
女性役員比率 (%)	単体	人事部	13.8	16.3	18.8	21.4
社員一人当たり研修費用(千円)	単体	1 = ±07	152.0	140.0	150.0	160.0
	国内子会社	人事部	52.0	59.0	59.0	59.0

5 会社情報・株式情報

人財戦略

住友林業グループは、「Mission TREEING 2030」を達成し、サステナブルな経営を実現するため、2024年に「事業の変革と創造を担う人財の確保・育成」「社員のパフォーマンスを最大化する仕組みと自由闊達な企業風土」「健康経営の推進」を3つの柱とする人財戦略を定めました。また、人財育成の基本方針として「自ら学び、本質を考え、自ら行動する社員の育成」と「自由闊達な企業風土の醸成」を掲げています。事業の変革と創造を担う人財を育成し、自由闊達な社風を醸成することで、経営理念の実現を目指しています。

人財育成

全社的な人財育成は、人事部スミリンビジネスカレッジ (SBC) が中心となり、新入社員からミドルマネジメント層・経営層まで、全社員が対象の人財育成施策の企画・推進を担当しています。さらに、各事業本部やグループ会社に

人財戦略の課題と施策

人財戦略の柱

事業の変革と 創造を担う 人財の確保・育成

課題

- 事業の多角化に対応する専門 人財やグローバル人財の獲得
- ◆ 社員の多様な可能性と意欲を 引き出し、戦略を共創できる マネジメント層の育成
- 業務改善・事業変革・事業創出 能力を持った社員の育成

施策

- 専門人財の採用に対応した制度の導入
- ●海外留学生の採用強化によるグローバル人財の確保
- スキルマップと1on1ミーティングを通じた人財育成
- 社員一人ひとりの能力を引き出すマネジメントスキル研修を全管理職を対象に実施
- 事業創出に向けた戦略策定に必要なビジネススキル習得のための各種研修参加、異業種交流研修への派遣
- 次世代経営者選抜と育成を目的とした計画的なアサインメント

社員のパフォーマンスを 最大化する仕組みと 自由闊達な企業風土

- すべての社員が活き活きと働き、社員の主体性を引き出し、 多様な能力や価値観を活かす ための心理的安全性が担保された自由闊達な組織風土づくり
- 社員のキャリア志向を尊重し 幅広く活躍できるような配置 転換の仕組みとリスキリングの サポート
- 職種別・勤務エリア別の新卒・キャリア採用
- デュアル・キャリア・ラダー (管理職と専門職両方のキャリアを用意する方式) による本人の志向を踏まえたキャリアアップの仕組みの整備
- 社員個々のスキル・行動評価に基づくタレントマネジメントの実施
- 国内グループの統合人事基幹システムの構築
- グループ各社の人財ニーズと社員が保有するスキルに応じたリスキリング
- DEI (ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン) の理解浸透ならびに意識改革
- 組織の特性にあわせた風土改革プロジェクトの実施
- ▼マネジメント層を対象にした心理的安全性研修の実施

健康経営の推進

- ◆ 社員の健康保持・増進による 生産性の向上と組織の活性化
- ●健康診断・ストレスチェックの結果を活用した高リスク者や部署への改善指導
- 健康保持・増進のためのきっかけ、機会づくり
- ◆ ヘルスリテラシー向上のための教育
- 保健師や臨床心理士による定期的な情報提供および各拠点衛生担当者との連携強化

人財戦略

序章

は育成担当者を配置し、各事業で必要となる知識・スキル 習得研修の実施、人財育成施策の企画等を行っています。

研修制度と研修費

住友林業グループでは、会社主導の研修に加え、社員 の自主性を重んじた学びの支援を行っています。職群・グ レード別の能力開発プログラムや、ビジネススキル・知識 等の習得を目的としたeラーニング・通信教育・外部研修 への派遣等300講座に加えて、約8,000の講座から学べ るオンライン動画学習コースを用意しています。

また、会社指定以外の外部研修受講に対しては費用の 一部を補助する制度を設けています。2024年度は2.082 名が受講しました。人事制度改定と外部研修受講制度の 案内機会増加に伴い、制度自体の認識と自立学習機運が 徐々に高まっています。

住友林業単体における社員一人当たりの研修費用は 152千円(2023年度比+35千円)、計員一人当たり研修 時間は20.9時間(同+1.7時間)となりました。自己啓発

主な研修プログラム受講者数 (2024年度)

2 0 1/1/27 = 7 7 = 1,2013						
研修プログラム	受講者数 (単体) (名)	受講者数 (グループ会社) (名)	計			
階層型研修 (27講座)	3,026	526	3,552			
選抜型研修 (14講座)	134	15	149			
自己啓発型研修(132講座)	2,082	23	2,105			
eラーニング(必須9講座)	5,577	7,377	12,954			

研修の拡充による受講者数の増加や、人事制度改定に伴 う階層別研修の実施等が増加の主な要因と考えています。

海外人財の育成

拡大する海外での事業運営に資する人財を育成するた め、海外勤務を希望し、かつ業務成績に優れた社員に対 し、長年海外関係業務(海外駐在を含む)を担当した社員 が1対1で指導する海外人財育成プログラムを実施してい ます。指導内容は、英語やインドネシア語の学習、受講社 員一人ひとりのレベルと勤務内容に合わせたオリジナルプ ログラムの設計と進捗のフォローのほか、簿記や会計の 勉強も促しています。また、2022年度より国際情勢全般 を扱うプログラムも実施しています。2024年度は32名 が参加しました。

経営人財の育成

35歳以上の計員を対象に選抜研修を実施しています。 経営リーダー育成研修、変革型ミドル研修を中心に、2023

研修費用・研修時間の推移(単体)



年度は11プログラムに53名、2024年度は10プログラム に55名が参加しました。

住友林業株式会社 統合報告書 2025

管理職のマネジメント能力向上のため、社員一人ひとり の能力を引き出すマネジメントスキル研修を全管理職に 実施しており、2024年度は98名が受講しました。

また、自由闊達な議論ができる風涌しの良い職場づくり のため、2021年度より全管理職を対象に心理的安全性研 修を実施しており、2024年度は351名が参加しました。

研修内容の詳細はウェブサイトをご覧ください。

https://sfc.jp/information/sustainability/social/ employment/career-support.html



健康経営とワーク・ライフ・バランス

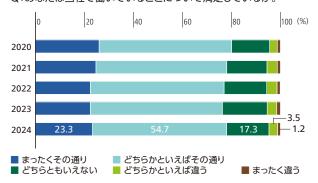
住友林業グループは、計員の健康保持・増進を図ること は、社員一人ひとりの幸福に資することはもとより、生産 性の向上や業務の効率化にもつながると考えています。 この考えに基づき、2021年に「住友林業グループ健康経 営宣言」を制定しました。人事部働きかた支援室では、社 員の心身の健康をサポートしています。ワーク・ライフ・ バランスの数値目標としては、「中期経営計画 サステナ ビリティ編1において、計員満足度や男性育児休業取得率、 有給休暇取得率の向上、長時間労働の削減などを定め、

男性育児休業取得率

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
単体	取得率 (%)	46.8	50.4	49.0	70.0	78.1
国内 子会社	取得率 (%)	13.2	28.0	32.8	28.0	48.7

序章

社員意識調査による社員満足度の推移(単体) Q:あなたは当社で働いていることについて満足しているか。



国内子会社も含めて、取り組みを推進しています。

2024年度の男性育児休暇取得率100%を目標に掲げていましたが、取得率は79.4%となりました。該当社員への早期案内や社内イントラサイトでの事例紹介などを実施したことにより、取得率は毎年上昇しています。育休に対する社員の意識が変わるなど、社内浸透も進んできています。本人のみならず職場におけるさらなる意識向上のための施策を継続実施していくことで、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。

ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン

住友林業グループでは、2024年4月にダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン (DEI) の言葉と意義を明確化した「住友林業グループDEI宣言」を発出しました。

事業を持続的に成長させていくためには、関わる人々が活き活きできる環境づくりが重要です。人種・宗教・民族・国籍・ジェンダーなどにかかわらず、差別なく人権を尊

重することが、公平な職場環境の礎になると考えています。さらには、社員一人ひとりの持つ多様な能力や価値観を受け入れて活かし、一体感を持つことで、全員で最大限の力を発揮できるよう、各種施策を強化し、DEIの推進を加速していきます。

DEI宣言におけるダイバーシティ(多様性)については、 女性活躍推進を図るための指標として、5つの指標による 目標管理を行っています。

女性活躍に関する諸指標(単体)

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
女性従業員 比率(%)*1	単体	22.0	22.6	23.1	23.8	24.4
女性新卒採用 比率(%)*2	単体	30.2	26.9	33.1	34.1	32.8
女性管理職	上級	4.8	2.2	2.4	3.2	3.7
比率 (%)	一般	4.0	8.3	8.5	8.8	9.8
女性従業員の 平均勤続年数*3	単体	11年 4カ月	11年 8カ月	12年	12年	12年

- ※1 関係会社への出向者を含み、役員・受入出向・交流派遣は含まず。
- ※2 4月新卒入社人数に前年5月~3月の新卒入社人数を加え算出。
- ※3 年度末で算出。

2024年度は、女性上級管理職比率については目標を達成しましたが、それ以外の4指標については達成できませんでした。目標達成に向けて、マネージャー候補および新任マネージャー、女性リーダー候補などの各層を対象にした研修や、育児休業後の働き方を考える研修など、長期スパンでキャリアを見据えていく啓発活動を実施しました。今後もDEIの一環として啓発活動をさらに強化していきます。

管理職に占める女性労働者の割合/ 労働者の男女の賃金の差異(単体)

		2023 年度	2024 年度
管理職に占める女性労働者の割合(%)*4		3.2	3.7
	全労働者	47.8	49.4
労働者の男女の賃金の 差異(%) *4.5	正規雇用労働者	63.2	65.9
	パート・有期労働者	59.6	60.4

- ※4「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の 規定に基づき算出。
- ※5 「労働者の男女の賃金の差異」については、2023年度の男性の平均年間賃金に 対する当事業年度の女性の平均年間賃金の割合。「パート・有期労働者」につい ては、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人数を基に平均年間賃金を算 出。男女間において同一労働の賃金に差はなく、男女の賃金の差異にかかる主た る要因は、男女間における職種構成の違いによるもの。

参加型イベント「DEIフォーラム」を開催

2024年11月には、社員一人ひとりがDEIを考え、発信していく第一歩とする参加型のイベントとして、「DEIフォーラム」を開催し、住友林業グループ9社40名が参加しました。社員から募集した「私のDEI」と題したDEIにつながる日頃の意識や行動、取り組み等の紹介と、その応募者と社長、副社長が参加するDEIをテーマとした座談会、DEIやアンコンシャス・バイアスの解説、参加者同士の交流会などを行いました。性別、年齢、職場環境などが違うからこその発見や気づきも多く、参加者からは「自分で日頃の行動を意識して変えるだけでもできることだと思った」「これから職場に帰ってDEIを広げていきたい」「皆さんと話ができて力が沸いた」などの感想がありました。



DEIフォーラム 座談会の様子

サプライチェーンマネジメント

1 長期的な価値創造に向けて

住友林業グループ調達方針/流通事業、住宅事業におけるサプライチェーンマネジメント https://sfc.ip/information/sustainability/social/supply-chain/



重要課題と関連するSDGs

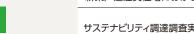
序章

3 「森」と「木」を活かした サーキュラーバイオエコノミー の実現









評価指標(数値目標)		管理部署	2024年度実績	2025年度計画	2026年度計画	2027年度計画
新築戸建注文住宅における持続可能な木材使用比率 (主要構造材) (%)		住宅事業本部	100	100	100	100
サステナビリティ調達調査実施率	温室効果ガス排出量を把握している企業(%)	木材建材事業本部	-	38.0	39.0	40.0
	温室効果ガス排出量削減計画を策定している企業(%)	小例	-	27.0	28.0	30.0

サプライチェーンマネジメント

住友林業グループは、2005年に「木材調達基準」、 2007年に「木材調達理念・方針」を定め、責任ある木材 調達活動を実施してきました。さらに、2015年には、木 材以外の金属および窯業建材、樹脂製品など建材資材を 含むあらゆる調達物品に対象範囲を広げ 「住友林業グルー プ調達方針」に改訂し、現在はこの方針に基づき経済・社 会・環境に配慮した調達活動を行っています。

木材調達マネジメントの推進体制

サステナビリティ推進を担当する執行役員を委員長とす る「木材調達委員会」を設置し、各調達部門の管理責任者 とともに、木材の調達基準や違法伐採リスク評価などの重 要事項を審議しています。審査対象となる直輸入調達先 および海外グループ会社(流通)が取引する調達先につい て、合法性・持続可能性の確認と「サステナビリティ調達 調査 | を実施。国別リスクに応じて年に1回、もしくは2年 に1回の審査を実施しています。

2024年度 実績

木材調達委員会 4回開催

サステナビリティ調達調査 222計実施

持続可能な木材および木材製品の調達

調達する木材製品については、調達先へのサステナビ リティ調達調査の実施や現地踏査、ヒアリングなどで以下 の事項を確認し、生物多様性保全、労働慣行、人権、地域 社会に配慮しています。

4 成長戦略を支えるガバナンス

- 供給品やその原材料の調達地域に労働者および地域住民 の権利侵害が存在しないかどうか。また、労働者および地 域住民の権利に配慮した伐採が行われているかどうか。
- 供給品やその原材料の調達地域に保護価値の高い森林が 含まれていないかどうか。また、保護価値の高い森林に配 慮した伐採が行われているかどうか。
- 森林がオイルパーム農園等に転換される際に出材される木 材を使用していないかどうか。

各調達部門はこれらの取り組みの進捗状況を 「木材調 達委員会 | に報告し、サプライチェーンにおける継続的改 善を進めています。住友林業では、合法性が担保できた 場合であっても、「持続可能な木材および木材製品」の定 義に沿わないものについては、代替材(天然林択伐材や植 林木)への移行を進め、段階的に取り扱いを停止する計画 を立案、実施しています。その結果、持続可能性の確認

ができないサプライヤーとは2021年9月に契約を停止し、 契約ベースで持続可能な木材および木材製品の取扱比率 100%を達成しました。今後も引き続き100%を維持し、 持続可能な木材調達を徹底していきます。

住友林業株式会社 統合報告書 2025

|「持続可能な木材および木材製品」の考え方

合法性の担保を大前提に以下のいずれかに該当するもの を「持続可能な木材および木材製品」と定義しています。

● 環境面 森林減少に寄与しないこと

● 社会面

労働安全・強制労働・先住民の権利など 人権側面での侵害が認められないこと

- 1. 森林認証材および認証過程材:FSC、PEFC、SGEC (CoC連鎖にかかわらず出材時の認証を重視した材で認証材への移行 を促す)
- 2. 植林木材

持続可能

- 3. 天然林材で、その森林の施業、 流通が「持続可能である」と認められるもの (転換林由来の材=森林をオイルパーム農園などに転換する際に伐採さ れる天然林材は、これに含まれない)
- 4. リサイクル材
- ※ SGEC-CoC (商標ライセンス番号 SGEC/31-32-86)、PEFC-CoC (商標ライセンス番号PEFC/31-32-86)。
- ※ FSC® (ライセンス番号FSC-C113957)。

5 会社情報・株式情報

人権

重要課題と関連するSDGs

	5 事業を営む地域の人々の	評価指標(数值目標)	管理部署	2024年度実績	2025年度計画	2026年度計画	2027年度計画
人権	暮らしの向上 権 3::::::: 8 :::::: 11 :::::: 1 ::::: 1 ::::: 1 :::: 1 :::: 1 :::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1 ::: 1	グリーバンスメカニズムの構築	サステナビリティ推進部	運用体制について 検討中	再確認	構築	実行

人権の尊重

住友林業グループは、2008年に国連グローバル・コン パクトに署名、国際人権章典(世界人権宣言と国際人権規 約)、国際労働機関(ILO)中核的労働基準および国連のビ ジネスと人権に関する指導原則を尊重し、2019年7月に 住友林業グループ人権方針を定めました。2023年4月に は、ビジネスパートナーへ人権尊重のコミットメントを求 めるため、第三者の意見も受けながらより国際的な指針 に準拠した内容に改定しました。

住友林業グループ人権方針

https://sfc.jp/information/sustainability/social/ human-rights/



人権デューディリジェンスの実施および 重要リスクへの対応

住友林業グループでは、グループ全体で人権デューディ リジェンスの什組みを通じて人権への負の影響を特定し、 その防止または軽減に努めています。また、ビジネスパー トナーに対しても同様の取り組みを行い、人権リスクの把 握と低減に取り組んでいます。

人権デューディリジェンスの主なステップ

事業本部ごとにバリューチェーン上のステークホルダーに おけるリスクをマッピング

インパクトを分析し、事業本部ごとの人権リスクの重要度・ 優先度の洗い出しを実施

特定されたリスクに対し、それぞれの事業ごとにリスクの低減 是正のための対応を実施

この結果、下記の人権課題を重要リスクとして特定 「先住民族・コミュニティの権利尊重」「労働安全衛生」「地域 住民の安全や健康への負の影響防止」「強制労働、児童労働 の禁止 | 「グリーバンスメカニズムの構築 |

特定されたリスクへの対応

住友林業グループでは、グリーバンスメカニズムの重要 性を認識しており、通報窓口を運用しています。今後も社 内外の通報窓口を整備し、人権侵害の防止や人権侵害が 起きた際に必要な救済措置をとることに役立てていきます。

海外森林事業における人権の尊重

住友林業グループの海外森林事業においては、ステー クホルダーエンゲージメントとグリーバンスメカニズムの 一環として、次のような取り組みを行っています。

住友林業株式会社 統合報告書 2025

インドネシア

2012年

住民の権利や文化遺産の保護の考え方に沿って、事業地の 土地利用計画が適切に実施されているか、また地域住民の 生活への配慮が十分かなどについて調査を実施。

2013年、2015年

事業内容、環境への配慮についての理解を深めるために、 ステークホルダー(地域住民、周辺の企業、学識者、NGO、 政府関係者)を招いて公聴会を開催。

2018年

「苦情処理メカニズム (グリーバンスメカニズム) | を構築。 書面または対面で地域住民の意見を収集して、経営陣の承 認を経て回答を行っている。

パプアニューギニア Open Bay Timber社:

社内外を問わず地域の誰もが投函できる日安箱を設置。

ニュージーランド Tasman Pine Forests社:

近隣住民や協力業者等のステークホルダーと重要なやりと りがあった場合、ステークホルダーレジスターに登録。過去 の経緯を把握した上でコミュニケーションをとることで、円 滑な関係性構築の一助としている。

ステークホルダーエンゲージメント

住友林業グループは、川上から川下までグローバルに幅広い事業を展開しているため、さまざまなステークホルダーとの対話の機会を設けています。適時適切な情報開示により、ステークホルダーとの信頼構築に努めるとともに、いただいたで意見をフィードバックし、企業活動に反映することで重要課題の解決を図り、さらなる価値創造につなげています。



ステークホルダーエンゲージメント

https://sfc.jp/information/ sustainability/management/ stakeholder.html



住友林業グループのステークホルダー



果たす責任 対話手段 ● お客様 安全で高品質な製品・サービスの提供 ● 住友林業コールセンター ● 適時・適切な情報開示と説明責任 ● お客様満足度調査 コミュニケーション等を通じたご要望やニーズの ホームページやメディア、情報発信誌等 把握と満足度の向上 ● 展示会や各種イベント等 社員·家族 人権尊重や差別のない公正な職場環境の形成 定期的な面談・業績レビューの実施 従業員とその家族の心と体の健康が保たれ、 社員意識調査の実施 多様な背景、事情を抱える社員が、能力を ● ストレスチェックの実施 活かして活躍できる職場の提供、整備 ● コンプライアンス・カウンターの設置 ● 公平・公正な人事評価 制度改定時の説明会実施・問い合わせ方法の充実 能力を発揮・向上できる教育体制の整備 (AIチャットボット活用など) ワーク・ライフ・バランスを充実させるための ● EAP (従業員支援プログラム) サービス 諸施策・制度等の整備 ● 社長と社員の対話の実施 家族の職場参観日 ● 労使双方の委員で構成する「経営懇談会」の設置 ◆ 社内報の発行、社内WEBの整備 株主・投資家 適時・適切な情報開示 ● 株主総会、決算説明会、投資家向け事業説明会、現場説明会等の実施および 個別One on Oneミーティング、SRミーティング ● 情報の透明性や説明責任の追求 ホームページや、統合報告書、株主通信、各種説明会資料、関連資料等の ● 適切な株主還元 ● ESG等に関連する評価・調査機関からのアンケート対応 ● 取引先 公正で公平な取引関係の構築 購買・調達活動 安全衛生環境の向上 ● 安全大会・安全パトロール、工務店会議の開催 ● 各種関連法令の遵守 研究会や情報交換会の開催 ● サプライヤー評価 (アンケートや訪問) 等の実施 ● 自然環境や生物多様性の保全 ● 事業における環境配慮 ● 地球環境 事業活動における環境負荷の低減 環境配慮住宅の供給・普及 ● 環境負荷の少ない製品・サービスの開発・提供 植林など森林づくりボランティア NPO / NGOとの対話 NPO/NGOと連携した環境・社会貢献活動 ■ 国際社会・ 地球規模または地域の社会課題解決への貢献 社員のボランティア参加 ● 社会貢献活動を通じたコミュニティ形成支援 地域社会 ● 地域のインフラ整備

ステークホルダーとの対話実績

● お客様	2023年度	2024年度
コールセンター受付件数	126,641件	130,016件
お客様満足度割合(入居時アンケート)	96.9%	97.2%
社員・家族	2023年度	2024年度
所定外労働時間 (2017年度比) (単体)	13.2%減	13.1%減
一人当たり研修費(単体)	117千円	152千円
● 株主・投資家	2023年度	2024年度
アナリスト・投資家を対象とする 個別ミーティングの実施 (国内・海外含め)	329件	478件
通期1株当たり配当(各年12月期)	125円	145円
● 取引先	2023年度	2024年度
・ 輸入木材製品仕入先における サステナビリティ調達調査実施率	100%	100%
「サプライヤー評価基準書」による評価と	100%	100%
フィードバック実施率	10070	
● 地球環境	2023年度	2024年度
国内新築戸建注文住宅におけるZEH比率 (受注ベース)	79.7%	79.3%
持続可能な木材および木材製品の取扱比率	100%	100%
■ 国際社会・地域社会	2023年度	2024年度
社会貢献活動費	約76百万円	約81百万円
富士山「まなびの森」への訪問者数	約1,300名	約1,600名

社長と現場社員のコミュニケーション

住友林業グループでは、社長と社員のコ ミュニケーションの機会を定期的に設けていま す。2024年は「光吉社長がいく!現場対談」と題して、 全国10か所で意見交換を実施しました。社長自らが 「ウッドサイクル」について解説し、社員からの質問に回 答しました。参加した社員からは、「社長と直接話する とで仕事に対するモチベーションが向上した などの感 想が寄せられ、これらの様子は社内に配信しています。



光吉社長がいく!現場対談」

人財戦略 P.65 7

お客様アンケートの実施

住友林業では注文住宅を販売したお客様 に対して入居時、2年月、10年月の3回にわ たってアンケートを実施しています。2024年度のア ンケートの満足度は、入居時97.2%、2年月97.1%で した。アンケートに寄せられたコメントは、お客様の生 の声であり、その声を社内関係部署にて共有すること で、満足度向上に努めています。結果を基に都度施策 の見直しを行うことで、お客様満足度向上を目指して います。



各種説明会を開催

住友林業グループは、企業価値への適切 な評価や市場からの信頼獲得という観点から、 幅広い情報を迅速かつ透明性をもって開示しています。 四半期ごとの決算説明会に加え、個人投資家説明会や 現場説明会の実施および個別 One on One ミーティ ング等を開催しています。経営方針や事業計画への 理解を得ながら、重要なステークホルダーである投資 家からの意見や要望は経営陣に適時フィードバックし、 持続的成長への施策につなげています。

経営企画・財務担当役員メッセージ P.29 投資家FAQ P.93 7

取引先とのサステナビリティ調達調査

住宅事業本部では、既存取引先に対し「サ ステナビリティ調達調査」を毎年実施し、社会・環 境面や木材調達の持続可能性に関する全53項目を確認 しています。2024年度は88社(対象先メーカーの前年 度の年間仕入額ベースで98.0%)を対象に実施し、回答 率は100%でした。全社にフィードバックを行い、リスクが 高い項目や前年より取り組みが後退した場合には詳細を 聞き取り、改善を促しています。今後も責任ある調達の



実現に向け、継続的 な対話とフォローアッ プを進めていきます。

サステナビリティ調達調査

サプライチェーンマネジメント P.68 7



成長戦略を支えるガバナンス

コーポレートガバナンス	73
リスクマネジメント/コンプライアンス	80
社外取締役座談会	81
役員一覧	85

企業価値向上の基盤となるのは、健全で透明性ある経営体制です。住友 林業グループでは、指名・報酬諮問委員会の活用や取締役会の実効性 評価を通じて、監督機能と執行機能を強化しています。本章では、ガバ ナンス体制の全体像と実効性向上に向けた取り組みを紹介します。





- 代表取締役 会長市川 晃
- ② 代表取締役 社長 光吉 敏郎
- 代表取締役 川田 辰己
- ◆ 取締役川村 篤

- ⑤ 取締役
 髙橋 郁郎
- 6 取締役 大谷 信之
- 計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計算計
- ① 社外取締役 助野健児

コーポレートガバナンスについての考え方

当社は、重要課題である「強靭な事業体制の構築」を実現するため、公正・信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づく経営理念のもと、「経営の透明性確保」「業務の適正性・適法性の確保」「迅速な意思決定・業務執行」に努めています。これらの取り組みを通じて、コーポレートガバナンスの充実と強化を図り、安定的で継続的な企業価値の増大を目指すとともに、多様なステークホルダーの期待に応える経営を行っていきます。

また、当社は、社外取締役4名を含む取締役10名から

構成される取締役会、社外監査役3名を含む監査役5名から構成される監査役会を設置する監査役会設置会社です。この機関設計の中で執行役員制度を導入し、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離することで、より機動的かつ適正な経営体制を構築しています。



住友林業コーポレートガバナンス基本方針

https://sfc.jp/information/company/pdf/corporate_governance_guildline.pdf

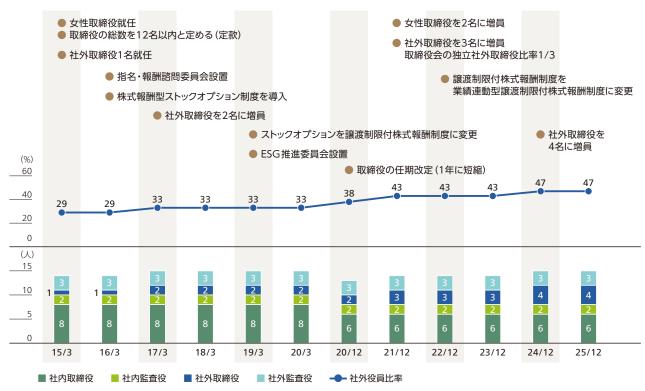


コーポレートガバナンス体制の概要

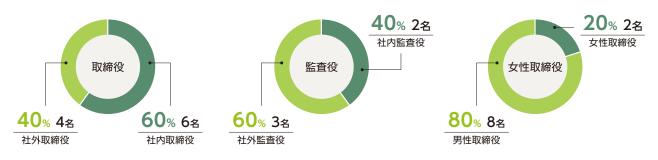
機関設計の形態	監査役会設置会社
独立役員の人数	7名
取締役会の開催回数 (2024年12月期)	15回
執行役員制度の採用	有り
指名•報酬諮問委員会	有り
会計監査人	EY新日本有限責任監査法人

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスの取り組み



取締役/監査役/女性取締役人数および構成比(2025年3月28日現在)



取締役会・監査体制・監督機関の役割・構成

取締役会・経営会議

取締役会は、計外取締役4名(男性2名、女性2名)を含 む取締役10名(男性8名、女性2名)から構成されます。 原則として月1回開催し、重要事項に関する意思決定と業 **績などの確認を行うとともに、各取締役からの報告を基** に業務執行の監督を行っています。取締役会の開催前に は、重要課題について十分な事前協議を行うため、社長 の諮問機関である経営会議を原則として月2回開催して おり、執行役員を兼務する取締役のほか、常勤の監査役 も出席しています。なお、取締役および監査役は取締役 会への出席率を75%以上確保するように努めることとし ています。

2024年度 実績 取締役会 経営会議 15回開催 26回開催

監査体制

監査役会は、社外監査役3名(男性3名)を含む監査役5 名 (男性5名) から構成されています。各監査役は、それ ぞれの経験を背景とした高い見識と多角的な視点に基づ き、取締役の職務執行に対する監査を行っています。

監査役に対しては、監査役の監査業務を補助する担当 者および主要部門の上級管理職が兼務する検査役監査役

5 会社情報・株式情報

コーポレートガバナンス

付を配置し、特に監査実務面での機能強化を図っていま す。監査役が取締役会、経営会議などの重要会議に出席 し、経営判断のプロセスに関する正確な情報を適時に入 手できる体制としています。監査役監査の実効性を向上 させるため、会計監査人のほか、内部監査部門との連携 を図っています。また、リスク管理・コンプライアンス、会 計、労務を担当する各部門から定期的に報告を受け、内 部統制機能の監視・検証を行っています。

監査役には、取締役の業務執行に対し、必要に応じて意 見を表明する機会を設けています。また、当社の常勤監 査役および主要な子会社の監査役を出席メンバーとする。 グループ監査役会を定期的に開催し、グループ経営の執 行状況に対する監視機能の強化に努めています。さらに、 月例の監査役会にあわせて、経営会議の議事内容につい て経営企画を統括するコーポレート本部副本部長が説明 を行う場を設け、重要事項について全監査役および社外 取締役が詳細な把握を行うことができる体制としているほ か、監査役と代表取締役との意見交換も定期的に行って います。

以上のような取り組みを通じて、監査役が取締役の業 務執行に対する監視機能を、株主の視点に立って十分に 果たせるための体制を整えています。

2024年度 実績

監査役会 14回開催 グループ監査役会 6回開催

指名•報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設 置し、取締役・監査役候補者および執行役員の選任、取締 役・監査役・執行役員の解任、最高経営責任者および執行 役員の評価、取締役および執行役員の報酬などの決定に 関し、意見表明を求め、公正性・透明性を確保しています。 同委員会は、会長、社長およびすべての社外役員(社外取 締役4名および社外監査役3名)から構成され、委員の過 半数を社外役員が、委員長を社外取締役が務めることと しています。

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性に関する自己分析・評価を 毎年実施しています。認識された課題の改善に継続的に 取り組むことで、実効性の向上に努めています。

分析・評価のプロセス

全取締役と全監査役対象

無記名アンケートを実施

- 外部機関の助言を得て対象者へのアンケート
- ・回答方法は無記名方式。外部機関に直接回答 することで匿名性を確保

外部評価

アンケート結果に 対する外部評価を 実施

取締役および 監査役との 意見交換

取締役会

当社コーポレートガバナンス基本方針で 定められている取締役会の役割など にかかる実施状況を確認

取締役会の実効性に関する分析・評価

1. 評価の方法

取締役会の実効性に関して、当年度は、自己評価・分析に ついては、外部機関の助言を得ながら、全取締役および全 監査役を対象としたアンケートを実施(回答方法は、無記 名方式として、外部機関に直接回答することで匿名性を確 保) したほか、当該アンケート結果に対する外部評価を実 施しました。また、取締役会において、当社コーポレート ガバナンス基本方針で定められている取締役会の役割等 にかかる実施状況の確認や、取締役および監査役との意見 交換を踏まえ、評価を行いました。

2. 評価の結果

- 1. による評価の結果、当社取締役会は総じて実効的に 機能していると評価しました。
- 昨年度の評価で課題として認識された案件への取り組 みとしては、取締役会のモニタリング機能のさらなる充 実のため、取締役会附議基準の見直しや論点を絞る工 夫等により案件説明時間の短縮等を通じた討議時間の 十分な確保に努めており、今後も取締役会運営の一層 の効率化を目指していきます。
- 今後の課題としては、計画的な後継者候補育成に関し、 実効性のあるプランにできるよう適切な監督に努めるべ きとの意見や、株主(投資家)との対話に関し、より充実 性を高められるよう対話状況を十分フィードバックし 投資家との対話に取り組んでいくべきとの意見がありま した。

当社は、今後も認識された課題の改善に継続的に取り組む ことにより、取締役会の実効性のさらなる向上に努めてまい ります。

目次

コーポレートガバナンス

1 長期的な価値創造に向けて

役員報酬制度

当社は、指名・報酬諮問委員会における議論およびそ の意見を踏まえ、取締役会において、取締役の個人別の 報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

基本方針

- 短期業績だけでなく、中長期的な業績・企業価値向上と連 動性の高い制度とします。
- ESGと一体化した経営を推進する中で、新たに創出・提供 する価値と連動した制度とします。
- 当社の株主価値との連動を意識した制度とします。
- 長期ビジョン達成に必要な人財を確保・維持できる報酬水 準とします。
- 報酬決定プロセスにおける透明性・客観性を担保する制 度とします。

取締役と執行役員の報酬

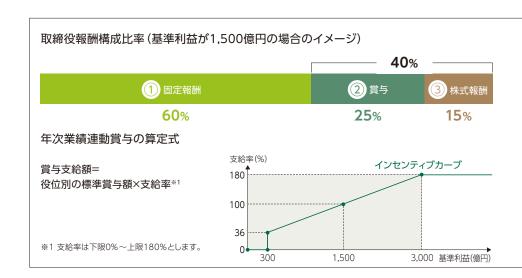
社外取締役を除く取締役および執行役員の報酬は、① 責任と役割に応じた固定報酬、②短期インセンティブとし ての年次業績連動賞与、③中長期インセンティブとしての 業績連動型譲渡制限付株式報酬の3種類の報酬構成とし ています。これにより、短期および中長期の視点による経 営への取り組みを促し、その成果に対して適切に報いるこ とができる什組みとしています。

4 成長戦略を支えるガバナンス

固定報酬は役位別に責任と役割に応じて額を決定し、例 月報酬として支給します。

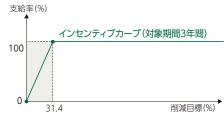
年次業績連動賞与の支給額は、役位別に定める所定の 標準當与額に、各事業年度の基準利益(対象となる決算 期における連結経常利益から退職給付会計に係る数理計 算上の差異、および非支配株主に帰属する当期純利益を 除いた額)に比例して変動する支給率を乗じて算出した金 額を前提とし、総合的に判断して決定します。

業績連動型譲渡制限付株式報酬は、中長期的な株主価 値向上を重視した経営を推進するため、各中期経営計画 の期間中(3年間)の業績を支給水準に反映させる仕組み としています。具体的には、役位別に定める所定の標準株 式報酬額が、対象期間中における「SBT (Science Based Targets) に基づく温室効果ガス排出削減目標の達成率に 連動する部分 と、「TOPIX 対比の当社株式時価総額成長 率に連動する部分 | の2つで構成されます。なお、サステ ナビリティ重視の姿勢を強化するべく、報酬の15%を占め る業績連動型株式報酬について、2025年度より役員別標 準株式報酬額の割合を「SBTに基づく温室効果ガス排出 削減目標達成率」を2/3に、「TOPIX対比の当社株式時価

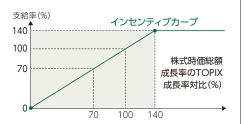


業績連動型譲渡制限付株式報酬の算定式

- ① 役位別標準株式報酬額の2/3に相当する金額× 支給率*2(SBTに基づく温室効果ガス排出削減 中期経営計画目標の達成率)
- ※2 支給率は下限0%~上限100%とします。
- ① サステナビリティ指標達成率連動報酬



- ② 役位別標準株式報酬額の1/3に相当する全額× 支給率※3(中期経営計画期間中の当社株式時価 総額成長率/同期間中のTOPIX成長率)
- ※3 支給率は下限0%~上限140%とします。
- ② 株式時価総額成長率連動報酬



5 会社情報 · 株式情報

総額成長率」を1/3に連動するよう、比率を見直しました。 社外取締役の報酬は、固定報酬としての例月報酬のみで 構成し、報酬額はその責任と役割に応じて決定しています。

監査役の報酬

監査役の報酬は、基本報酬としての例月報酬のみとしています。また、役員報酬の客観性、適正性を確保するため、第三者による国内企業を対象とした調査結果を活用し、適切な報酬水準の設定を行っています。

政策保有株式

政策保有株式については、取締役会において保有銘柄 ごとにリターンや取引状況等を検証し、保有の合理性・必 要性が認められなければ縮減していく方針としています。

政策株式の保有にあたっては、取締役会において、個別の株式ごとにリターンと社内で設定しているハードルレートとの比較を行うほか、保有先との取引状況などについてもそれぞれ検証し、保有の合理性や必要性を確認しています。検証の結果、保有の合理性や必要性が認められな

いと判断した株式については、削減を進めています。2022 年12月期~2024年12月期の3年で7銘柄を完全売却しており、2021年12月期以降、純資産に対する政策保有株式の割合は継続的に下落しています。

政策保有株式にかかる議決権行使にあたっては、政策 保有先の業績が長期間低迷している場合や重大な法令違 反・不祥事が生じている場合などは、保有先と対話するな どの情報収集を行い、賛否などを判断しています。

取締役および監査役の報酬等の総額(2024年12月期)

		報配	対象となる		
区分	報酬等の総額 (百万円)	例月報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (業績連動型譲渡制限付 株式報酬)	役員の員数
取締役*4	530	271	168	92	7
監査役**4	53	53	_	_	3
社外取締役	52	52	_	_	4
社外監査役	35	35	_	_	4

- ※4 社外取締役および社外監査役を除きます。
- ※5 上記には、2024年3月28日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役2名(うち1名は社外監査役)を含んでいます。
- ※6 業績連動報酬である賞与の算定の基礎として選定した業績指標は、基準利益であり、当事業年度におけるその実績値は1,573億円です。
- ※7 非金銭報酬の金額は、中期経営計画の対象期間(2022年1月1日から2024年12月31日までの3年間)における2022年度と2023年度の業績評価指標(株式時価総額成長率他)達成度の状況を勘案した費用計上額の調整分である15百万円を含む、当事業年度の費用計上額を記載しています。このうち、株式時価総額成長率連動報酬にかかる達成度は170.1%であり、支給率は上限の120%となります。サステナビリティ指標達成率連動報酬にかかる達成度は、温室効果ガス排出量の削減率が当社の2017年度との比較で▲40.1%であり、支給率は上限の100%となります。

役員ごとの連結報酬等の総額等 (1億円以上である者) (2024年12月期)

	連結報酬等の			連結報酬等の種類別の総額(百万円)			
氏名	総額 (百万円)	役員区分	会社区分	例月報酬	賞与	業績連動型譲渡 制限付株式報酬	
市川晃	127	取締役	提出会社	65	40	22	
光吉 敏郎	127	取締役	提出会社	65	40	22	

政策保有株式*8の保有状況



■ 銘柄数(左軸)

→ 純資産に対する政策保有株式比率(右軸)

※8 上場株式および非上場株式の合計

コーポレートガバナンス

経営の透明性の確保

情報開示の基本方針

経営の透明性を高めるために、各種法令・規制などにより開示が必要とされる情報のみならず、株主・投資家に対して社会的に開示することが有用と判断される事項について積極的に迅速かつ公平な形で開示しています。

議決権行使の促進に向けた取り組み

株主に、より当社の理解を深めてもらうために、毎年招集通知の早期開示に努めています。電磁的方法(インターネットなど)により議決権を行使することができるほか、(株) ICJ が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームを利用した議決権行使を可能としています。

各種情報の開示

株主総会では、分かりやすい報告・説明に努め、ウェブサイトでは決算短信・ファクトブック・決算概要説明資料といった決算関連情報や住宅事業に関する月次受注情報など、豊富なIR情報を和文版・英文版にて開示しています。また、サステナビリティに関する詳細な取り組みについてを、和文版・英文版をウェブサイトにて開示しています。

2017年3月期より、当社グループの中長期的な価値創造に関する取り組みについて財務情報とESGに関連する非財務の両面から情報発信を強化すべく、毎年「統合報告書」を発行しています。「統合報告書」以外にも、「定時株主総会招集通知」も和文版・英文版を冊子やウェブサイトで開示するなど、積極的な情報発信に努めています。

今後のIR活動、実施済イベントについては、当社ウェブ サイトをご覧ください。



IRカレンダー

https://sfc.jp/information/ir/calendar/



税務ガバナンス

基本的な考え方

住友林業グループの全ての役員および社員は、法令、社会的規範および社内規則を遵守し、高い倫理観を持って行動します。事業を進めていく際の基本的な考え方として定めた「住友林業グループ倫理規範」において、正確な記録に基づく公正な会計処理および税務処理を行うことを明記し、国内外グループ会社の社員一人ひとりに配布しています。税務実務においても指針を整備し、社員に対する啓発などを通じ、税務コンプライアンスの維持・向上に努めています。また、住友林業グループの9つの重要課題の一つに「強靭な事業体制の構築」を掲げ、税務を含む事業戦略とサステナビリティ戦略の連動を図っています。

税務ガバナンス体制

税務はグループ財務機能の一部であり、財務責任者である担当役員が責任を担っています。住友林業の経営企画部が税務に関する業務を管理し、専門の知識を有する税務担当社員を配置しています。国内外の税金の支払い状況や税務調査の状況を適時に把握し、適切な対応を図

るとともに、それらの情報およびグループの税務課題等について速やかに担当役員に報告を行っています。また、グループ全体を統括するリスク管理委員会において、税務を含むコンプライアンス・企業倫理に関連するリスクを「重点管理リスク」として、管理・モニタリングを実施しています。

住友林業株式会社 統合報告書 2025

コーポレートガバナンス・コードへの対応状況

当社は、(株)東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」に記載された各原則をすべて実施しており、コーポレートガバナンス報告書においてその旨を記載しています。

コーポレートガバナンス報告書については、当社ウェブ サイトをご覧ください。



コーポレートガバナンス報告書

https://sfc.jp/information/company/pdf/corporate_governance_report.pdf



コーポレートガバナンス

サクセッションプラン

当社グループは、最高経営責任者の選解任および後継 者の育成を経営の重要課題の一つと位置付けています。

2024年8月30日開催の指名・報酬諮問委員会では、 経営陣のサクセッションプランに関する意見交換を行い ました。

役員トレーニング

取締役、監査役および執行役員に対しては、その役割 や責務を適切に果たすために必要な研鑽体制を整備する とともに、就任時および就任以降も継続的に情報提供を 行い、研修の機会を提供しています。また、取締役会は 適時、これらの情報提供および研修の機会の提供が適切 になされているかを確認しています。

2024年度は株主との建設的な対話に関する研修を実 施しました。また、社外取締役が事業理解を深めるため、 新居浜山林や米国の分譲地、FITP事業の工場など、国内 外の事業地を視察しました。

スキル・マトリックス

		役職	企業経営	資源·環境	建築・ 不動産開発	グローバル	財務・会計	人財開発・ DEI	法務・ リスク管理	IT•DX	産業政策
	市川 晃	代表取締役 取締役会長	•			•	•	•	•	•	•
	光吉 敏郎	代表取締役 取締役社長 執行役員社長	•	•	•	•					
	川田 辰己	代表取締役 執行役員副社長	•	•		•	•	•	•	•	
取	川村 篤	取締役 専務執行役員	•	•	•	•					
取締役	髙橋 郁郎	取締役 常務執行役員	•		•						
	大谷 信之	取締役 常務執行役員	•	•		•	•				
	栗原 美津枝	社外取締役	•	•		•	•				•
	豊田 祐子	社外取締役				•			•		
	岩本 敏男	社外取締役	•			•		•			
	助野 健児	社外取締役	•			•	•	•	•		
	角元 俊雄	監査役				•			•		
-	羽田一成	監査役			•			•			
監査役	鐵義正	社外監査役					•				
役	松尾 眞	社外監査役				•			•		
	河内 隆	社外監査役			•			•			•

スキルを 選定した 理由

企業経営	国内外の幅広い分野で展開する既存事業のさらなる成長に加えて、世界的な脱炭素 化への動きの中で長期ビジョンを達成するためには、企業経営の経験が必要である。
資源·環境	森林の新たな価値創造と持続可能な森林の拡大を図るとともに、TCFDおよびTNFDの提言に基づく対応と、SBTに基づいた温室効果ガス排出削減目標達成に向けた取り組み等を着実に進めるために、資源・環境の専門性・経験が必要である。
建築・不動産開発	中大規模木造建築事業の収益基盤の早期確立と、不動産開発事業を新たな収益の柱 として育成・強化するために、建築・不動産開発の専門性・経験が必要である。
グローバル	長期ビジョンに掲げる事業方針 「グローバル展開の進化」 実現に向けて、海外におけるグループ事業領域と規模の拡大を進めるためには、海外での経験が必要である。
財務・会計	財務健全性を確保しながら資本コストを意識した戦略性のある投資を実行し、持続的かつ着実な利益成長を実現するためには、財務・会計の専門性・経験が必要である。

人財開発·DEI	事業の変革と創造を担う人財の継続的確保と育成強化を図り、社員のパフォーマンスを最大化する自由闊達な組織風土の醸成や健康保持・増進の取り組み等を進めるためには、人財開発・DEIの専門性・経験が必要である。
法務・リスク管理	持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するコーポレートガバナンス体制の整備やグローバルな事業展開等を可能とするリスク管理体制構築のためには、法務・リスク管理の専門性・経験が必要である。
IT•DX	IT化・デジタル化による事業基盤の刷新およびDX推進による業務変革と効率化を実現し、新たなIT技術を活用して事業の中長期的な競争力を高めるためには、IT・DXの専門性・経験が必要である。
産業政策	持続可能で脱炭素に貢献する製品・サービスの価値訴求と市場浸透を進めるためには、社会との関わりの中で、政策面での枠組み作り等が求められるため、産業政策の知見が必要である。

重要課題と関連するSDGs

34 th +> == ** /+ **! \(\omega \) +# 65



評価指標(数值目標)	管理部署	2024年度実績	2025年度計画	2026年度計画	2027年度計画
BCM訓練実施回数 (回)	総務部	2	2	2	2
法令順守体制の自主点検、研修等の啓発活動	₩54分司)	業法の自主点検	業法の自主点検	業法の自主点検	業法の自主点検
環境法令等遵守状況確認回数(回)(国内関係会社)	サステナビリティ推進部	_	1	1	1
有価証券報告書におけるSSBJ*基準による情報開示	フヘノノ ロリディ推進部	_	対象の把握	収集·報告手段検討	開示に向けた準備

5 会社情報 · 株式情報

リスク管理体制

当社は、グループ全体のリスクマネジメント強化のため、 「リスク管理規程」を制定し、環境・社会・ガバナンス(ESG) リスクを包括的に管理しています。リスク管理体制では、 当社の執行役員社長をリスク管理最高責任者に、各本部 長をリスク管理責任者に、主管者をリスク管理推進者に選 任しています。

事業リスクについては「リスク管理委員会」が管轄して います。同委員会は執行役員社長をリスク管理最高責任 者として、コーポレート本部長、副本部長および各関係主 管者、そして各事業本部の本部長と管理担当部長で構成 されています。四半期ごとに開催し、各部門のリスク分析・ 評価を行い、特に重要なリスクの対応進捗を優先的にモ ニタリングします。同委員会の配下にはコンプライアンス 小委員会と事業継続マネジメント (BCM) 小委員会を設置 し、グループ横断的なリスクについて、対応の実効性を高 めるための活動を展開しています。

2024年度 実績						
リスク管理	コンプライアンス	BCM	取締役会への			
委員会	小委員会	小委員会	報告			
40	20	20	40			



リスクマネジメントの詳細については、 当社ウェブサイトをご覧ください。

> https://sfc.jp/information/sustainability/ governance/risk.html



コンプライアンス

グループ横断的なコンプライアンスリスクに対応するた め、リスク管理委員会の下部組織として、総務部長が委員 長を務め、グループ会社の主管部門も含むリスク管理担 当者で構成されるコンプライアンス小委員会を設置して います。小委員会では建設業をはじめとする各種法令の 改正や行政の動き等について共有しコンプライアンスリス クに対応しており、2024年度は同委員会を2回開催し継 続的改善に取り組みました。これらの活動は四半期に1回、 取締役会に報告・答申し、業務執行に反映させる仕組みを 整備しています。また、監査役や内部監査部門にも毎月 活動報告を行っているほか、特に重要なグループ共通の 取り組みやリスク情報については、グループ監査役会を通 じて各社監査役と共有しています。

内部通報制度(コンプライアンス・カウンター)

住友林業グループでは、コンプライアンス違反を報告 する機能としてコンプライアンス・カウンター(相談窓口) を設置しています。通報が寄せられた際には慎重に調査 を実施し、事実が確認された場合は必要な是正措置を講 じています。運用実績は四半期ごとに取締役会に報告し ているほか、通報事例をモデルケース化して、必要に応じ て研修等で用いることで再発防止につなげています。2024 年度は、不正行為が疑われる事案やハラスメントなど15 件の相談が寄せられました。



コンプライアンスの詳細については、 当社ウェブサイトをご覧ください。

https://sfc.jp/information/sustainability/ governance/compliance.html



[※] サステナビリティ基準委員会



前中期経営計画 「Mission TREEING 2030 Phase 1」 (2022年~2024年) の3年間をどのように評価されていますか。また、2025年12月期からスタートした新中期経営計画 「Mission TREEING 2030 Phase 2」で期待されることは何でしょうか。

栗原 前中期経営計画 「Mission TREEING 2030 Phase 1」(以後「前中計」とする)では、中計最終年度である2024年12月期の経常利益が当初計画1,730億円を250億円上回るなど、業績面では非常に良好な結果を出

すことができました。また、海外を含めてM&Aなどの投資を積極的に行ったことも特徴であり、2024年11月に豪州最大手の住宅会社Metricon社を買収したことで、豪州の戸建住宅着工戸数で首位となったほか、米国ではFITP事業への進出や森林ファンドの組成・運用が進捗しました。まさに、川上・川中・川下で事業を拡大したのが前中計だったと評価しています。新中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 2」(以後「新中計」とする)は、海外ではさらなる成長の加速、国内では高付加価値化を目指すフェーズになるでしょう。そのためにポイントとなる施策は3つあります。1点目は人財育成で、特に現地人

財とグローバル経営人財の育成です。2点目は持続可能な社会の実現に向けた当社特有のバリューチェーン「ウッドサイクル」による、CO2削減効果だけではなく自然生態系保全も含めた環境貢献の訴求に加え、当社事業の経済的付加価値創出につながる財務インパクト(稼ぐ力)を可視化し、ステークホルダーに発信していくこと。3点目は新設されたコーポレート本部*1を通じて、組織横断的なコーポレート機能を増強することです。

住友林業株式会社 統合報告書 2025

※1 2025年1月1日付で「コーポレート本部」を新設。本社部門内組織のうち、お客様相談室および新事業開発部を除くすべての組織を「コーポレート本部」の配下とすることで、本社部門内における組織間の連携強化、人財育成および事業部門に対する支援機能を拡充し、人財開発、DEIなどのさまざまな経営課題への取り組みの促進を図る。

豊田 私は前中計期間2年目の2023年に社外取締役に就任しましたが、栗原さんがおっしゃる通り、前中計は海外事業が投資と買収を通じて大きく拡大した期間だったと思います。特に、前中計期間に開始した事業の一つである森林ファンドは、当社の祖業にしっかり結びついていることに加え、地球環境保全と人類の将来に貢献するという点で複数の意義を持つ事業だと認識しており、今後の成長に期待しています。

また、新中計の検討プロセスでは、役員懇談会*2と取締役会において我々社外取締役も細部まで踏み込んだ深い議論ができましたので、このプロセスについても高く評価しています。

※2 主に事業戦略について経営者が関達に議論を行うための会議。参加メンバーは 取締役全員に加え、監査役および各事業本部長。

岩本 私は前中計期間3年目の2024年に社外取締役に 就任しました。今お2人がおっしゃったように、当社は前中

社外取締役座談会

計の3年間で目覚ましい成長を遂げました。ただ、社外取 締役として1年間見ていくうちに、社内にいる方々がこの 急激な成長に追いついているのか、気になった点もいくつ かあります。例えば、住友林業は国内では木造注文住宅 で高いブランド力があるものの、現在は利益の7割以上を 海外住宅事業で生み出しています。そうした実態を、ス テークホルダーに十分に伝えられていないように思います。 加えて、新中計では数値目標の達成を目指すだけではな く、住友林業のカルチャーや、当社がGX(グリーン・トラン スフォーメーション) *3にもつながる価値を生み出している ことを、広くアピールできるといいのではないでしょうか。

※3 脱炭素社会の実現を目指す取り組みを経済の成長の機会と捉え、排出削減と産 業競争力の向上の実現に向けた、経済社会システム全体の変革(経済産業省の 定義)。

新中計を実現していく上で課題になるのは、どのよ うな点だと考えていますか。

岩本 今では海外の従業員の割合は50%近くを占めてい るので、住友林業グループとしての求心力を保持していく ことに加えて、グローバルでのさらなるガバナンス体制の 強化が必要です。しかし、グローバルに通用する人財の 育成には20年は要すると言われているので、人財の不足 を補うにはデジタル技術が有効でしょう。一方で、デジタ ル技術の導入と活用には相応の投資額が必要になるので、 優先順位をつけて取り組んで欲しいと思います。

栗原 コーポレート本部の設置は新中計の大きなポイン トだと思います。この組織改正により、人財育成やグロー

バル化、職場環境の整備、安全管理やコンプライアンス 対応など、コーポレート機能の増強を実現することは重要 だと思いますし、それによって経営資源とリスク管理の高 度化をより図っていくことを期待しています。



豊田 私もコーポレート本部の設置には注目しています。 企業規模の拡大とグローバル展開の加速に伴って、人財 面と組織面でのさらなる改革が求められていますが、コー ポレート部門の強化によって、これらの改革をしっかりと実 現していけると思います。グローバル展開が急速に拡大 しているなかで、それを支える人財を確保することが重要 ですが、海外拠点のマネジメント人材を本社から派遣する のか、それとも現地で確保するのかといった、事業が抱え るニーズに寄り添って対応する体制の構築が、コーポレー ト本部の喫緊の課題だと考えています。

取締役会の実効性についての評価をお聞かせくだ さい。

岩本 当社は監査役会設置会社ですが、取締役会が果た している機能はマネジメント寄りだという印象です。つま り、取締役会は最終意思決定機関として機能しており、何 かを実行する際には取締役会で承認を得るという、いわゆ る伝統的な取締役会のあり方です。しかし、例えば指名委 員会等設置会社などは、今ではほぼモニタリング型の取 締役会になっています。もちろん、現行の体制でも経営 や執行に対する助言などはしっかりと行われていますが、 モニタリング型に移行すれば、取締役会で審議するテー マも変わってくるはずです。個人的には、取締役会では戦 略や経営資源の配分に関する議論にもっと時間を費やす べきだという思いがあります。

豊田 監査役会設置会社と、監査等委員会設置会社ある いは指名委員会等設置会社では、業務執行に関する事項 をどこまで個々の取締役や執行役に委任できるかというと ころで、法的な什組みが異なります。 監査役会設置会社 はマネジメント型の什組みといわれ、一定の重要事項は取 締役会で決議しなければならないという法律上の要請が あり、当社は現状ではその枠組みの中で運営しています。 しかし、今の監査役会設置会社の形態でも、マネジメント とモニタリングを両立させることは十分可能です。当社は すでに任意の指名・報酬諮問委員会を設置しているので、 その運用次第でガバナンスのあり方も大きく変わると思 います。一方で、現状は個別案件に割く時間が多く、岩本 さんがおっしゃるように、戦略に関して取締役会で議論す る時間をもう少し確保できるとよいと思います。例えば、 事前に資料を共有していただいているので、取締役会で の個別案件に関する説明時間を一定程度短縮し、その分 の時間を戦略に関する議論に活用できると考えています。

栗原 私も、当社では個別案件を取締役会で議論する割

目次

合が非常に多いと感じます。取締役会に付議される案件 の基準は毎年見直されてはいますが、取締役会で議論す べき戦略とリスクをしっかりと精査し、取締役会での議案を 整理することで、効率的に議論できるようになると思いま す。一方で、当社の取締役会は取締役、監査役ともに多様 なバックグラウンドを持つメンバーで構成され、自由に意 見を言える環境が整っています。どのメンバーも、案件の 可否だけでなく、住友林業として取り組むべきことは何か という観点で、厳しい意見も積極的に発言しており、当社 の取締役会は実効的に機能していると高く評価しています。 岩本 モニタリングが取締役会の義務であることは指名 委員会等設置会社でも監査役会設置会社でも同じですが、 豊田さんがおっしゃるように、時間配分を変えるなど、工 夫次第で改善の余地はあるはずです。当社は非常に歴史 のある会社ということもあるのか、従来のやり方に強くこ だわるところがあります。しかし、取締役会で議論すべき テーマを定義することは、取締役会の実効性を高める上 で非常に重要なポイントですので、今後も議論を通じてさ まざまな改革を検討していきたいと思います。

資本政策や株主還元について、取締役会ではどのよ うな議論が行われていますか。

豊田 当社はこれまで、積極的に投資を行い、それが成 功を収めてきました。今後も、特に海外で当社の強みを 生かした投資機会は多いと考えられますので、資本政策に ついても、自己株取得等ではなく利益の再投資に重点的



に資金を配分していく方針を継続するのは適切だと考え ています。こうした積極的な投資が、「ウッドサイクル」を 軸とした当社の事業の独自性や将来性の中に位置づけら れていることも評価されていると思いますので、今後も資 本政策について継続的に発信していくことが必要だと思 います。

栗原 資本政策に関しては、取締役会や役員懇談会でも よく議論されています。引き続き旺盛な成長投資を行っ ていくなかで、財務戦略とのバランス、グローバルでの キャッシュマネジメントなどが論点となっています。また、 キャピタルリサイクル、つまり投資の回収と再投資により 資本の効率的な活用もより議論していくべきでしょう。新 中計期間における株主還元については、配当性向を30% 以上とし、1株あたり150円の下限を設定しましたが、短 期的な施策に走るのではなく、長期的な成長を目指すこと が本来の資本政策だと思いますので、私たち社外取締役 もそうした視点で助言と監督を行いたいと考えています。 岩本 ROEやPERといった指標についても、なぜそれら を巡る議論が必要なのか、経営陣全員が心から納得した 上で議論するべきだと考えています。自己株式の取得に ついては、私も現状では当社にはその必要はなく、企業価 値の向上のためには、利益を再投資に重点的に回すとい う方針が良いと考えています。

マネジメント層のサクセッションプランに関してどの ような議論が進められているのか、指名・報酬諮問 委員会での様子も交えてお聞かせください。

栗原 マネジメント層については、階層ごとに人財を選定 して育成を行っていますが、取締役会と指名・報酬諮問委 員会の双方で、ジェンダーとグローバルの面で多様性が不 足していることが議論に上がっており、改善の余地があり ます。事業部ごとに次世代のマネジメント層の候補者リス トは存在していますが、それ以外にも、経営層がごういう人 財を戦略的に育成したいという領域を設けて、計画的に育 成する什組みがあってもいいのではないかと申し上げてい ます。また、取締役については、現在持っているスキルは 開示しているものの、求められる資質や選定基準が明確に 定義されていないことは課題だと思います。光吉社長は 事業成長に向けて、現場と本社との課題のギャップを埋め るべく変革を推進されるなど優れた経営手腕を発揮されて おり、この点についてマネジメント層の選定は十分評価し ていますが、次世代人材の育成と確保に向けて基準の明 確化とプロセスの進捗を確認していきたいと思います。

豊田 人財の流動化は進んでいますので、中途採用で入っ た人をマネジメント層の人材プールに加えるなど、随時 アップデートしながら整理していくことが必要だと思いま す。マネジメントの選定プロセスについては、会社によっ

5 会社情報 · 株式情報

社外取締役座談会

て指名委員会等の果たす役割は異なりますが、時代の流 れとしても、密室での選定ではなく、多くの人の判断を経 るというプロセスに変わってきていることは確かです。そ うした流れを踏まえて、当社も取締役の選定基準や経営 者に求める資質の定義を明確にし、併せて開示もしていく べきだと思います。



岩本 当社が設置しているのは指名·報酬諮問委員会なの で、執行サイドが提案した人事や報酬案が妥当であるかを 判断し、取締役会に助言を行う役割を担っています。私は 別の会社で指名委員会の委員長を務めていますが、その 会社では社外の取締役でも経営陣の選解任に権限を持つ ため、公平性や中立性がより担保されています。当社でも、 まず執行サイドが選任に関して十分な議論を行った上で、 我々社外取締役が責任を持って助言を行っていますが、豊 田さんがおっしゃったように、やはり経営陣の選任は社外取 締役も交えて議論を行った上で判断し、できるだけプロセ スをオープンにして透明性を担保することが要請されてい ると思います。また、経営者に求める資質についても取締 役会で議論を重ねていますが、ジェンダーの多様性、価値 観の多様性を確保することは絶対に必要ですので、外部か らの採用も含めて今後も検討していただきたいと思います。

新任社外取締役からのメッセージ



複合的な視点を持った議論で 住友林業のガバナンスに 貢献していきます

社外取締役 助野 健児

取締役会の実効性を高めるための要諦は、各取締役に必要十分な情報を共有し、活発な議論を 行うことです。現在のコーポレートガバナンスを取り巻く論調は、取締役の国籍・性別・独立性の 割合といった形式や属性にやや偏り過ぎているように思います。将来にわたって住友林業グループ が世の中の信頼を獲得し続けるために、何をすべきかを複合的な視点からしっかりと議論していく こと、これがガバナンスの基礎と考えています。そのために最も大切なことは、属性に関係なく 各々の取締役がもつ専門性を活かして、執行の方向性が世の中の価値観や常識から外れていない かをモニターし、知見の提供や提言を行うことであると言えます。

ファイナンスの面では、最近、投資家等から厳しい見方をされているのが 「財務規律」です。 売上 高や営業利益を上げていくことはもちろん大切なことですが、これと同じレベルで、ROICやCCC といったキャッシュフローの健全性がしっかり保たれていることが求められます。いわゆる「勘定 合って、銭足らず | では企業として評価されないということです。

昨今の地政学的リスク、大国の一方的な政策や対抗措置による国際秩序の混乱、経済の停滞 など、経営を取り巻く環境は厳しさを増していますが、長い歴史をもつ住友林業グループの企業 価値向上のために、これまでの経験で培ってきた私なりの視点から経営を俯瞰し貢献していきたい と思っております。

役員一覧

序章



役員の経歴の詳細は、招集通知をご覧ください。

目次

https://sfc.ip/information/ir/stockholder/pdf/2024_svosvu.pdf.pdf



取締役

※は独立役員。出席回数は2024年12月期における取締役会への出席回数、所有株式数は2024年12月31日現在。



代表取締役 取締役会長

市川晃

1954年11月12日生

出席回数:15回/15回 所有株式数:77千株

1978年 4月 当社入社

2010年 4月 代表取締役(現任) 2020年 4月 取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

住友化学株式会社 社外取締役 コニカミノルタ株式会社 社外取締役 (2025年6月17日退任) 株式会社大和証券グループ本社 社外取締役 (2025年6月20日就任)



代表取締役 取締役社長

光吉 敏郎

1962年5月23日生

出席回数:15回/15回 所有株式数:21千株

1985年 4月 当社入社 2020年 4月 代表取締役(現任)、 取締役社長(現任)、 執行役員社長(現任)



代表取締役

川田 辰己

1962年10月4日生

出席回数:15回/15回 所有株式数:13千株

1986年 4月 当社入社

2024年 1月 代表取締役(現任)、

執行役員副社長(現任) 2025年 1月 コーポレート本部長(現任)



社外取締役

栗原 美津枝※

1964年4月7日生

出席回数:15回/15回 所有株式数:0株

2020年 6月 株式会社価値総合研究所 代表取締役会長(現任)

2021年 3月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社価値総合研究所 代表取締役会長 中部電力株式会社 社外取締役 株式会社日本政策金融公庫 社外取締役 株式会社みずほ銀行 社外取締役(監査等委員)



社外取締役 豊田 祐子※

1970年8月21日生

住友林業株式会社 統合報告書 2025

出席回数:15回/15回 所有株式数:0株

2000年10月 弁護士登録

2023年 1月 シティユーワ法律事務所

パートナー(現任) 2023年 3月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

弁護士



取締役 川村 篤

1965年2月24日生

出席回数:15回/15回 所有株式数:18千株

1987年 4月 当社入社 2020年 6月 取締役(現任) 2023年 1月 専務執行役員(現任) 2024年 1月 建築·不動産事業

本部長(現任)



取締役 髙橋 郁郎

1959年10月4日生

出席回数:15回/15回 所有株式数:13千株

1984年 4月 当社入社

2020年 4月 常務執行役員(現任)

2022年 3月 取締役(現任)

2023年 1月 住宅事業本部長(現任)



取締役 大谷 信之

1971年5月30日生

出席回数:12回*1 所有株式数:0株

1995年 4月 当社入社

2024年 1月 常務執行役員(現任)

2024年 3月 取締役(現任)

2025年 1月 コーポレート本部副本部長(経営 企画·財務 統括) 兼 同本部経営

企画部長(現任)

※1 2024年3月28日に就任して以降の状況。



社外取締役 岩本 敏男

1953年1月5日生

出席回数:12回*2 所有株式数:0株

2012年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ (現株式会社NTTデータ グループ)代表取締役社長

2024年 3月 当社社外取締役(現任) 2025年 4月 IT未来研究所合同会社CEO・ 所長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社大和証券グループ本社 社外取締役 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役

※2 2024年3月28日に就任して以降の状況。



社外取締役 助野 健児※

1954年10月21日生

出席回数:--回※3 所有株式数:1千株

2021年 6月 富士フイルム株式会社 取締役会長(現任)

2023年 6月 富士フイルムホールディングス 株式会社 取締役会長(現任)

2025年 3月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

富士フイルムホールディングス株式会社 取締役会長

富士フイルム株式会社 取締役会長 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 取締役

株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役

※3 2025年3月28日に就任。

役員一覧

監査役

序章

※は独立役員。出席回数は2024年12月期における取締役会(左)・監査役会(右)への出席回数。



監査役(常勤) 角元 俊雄 1964年4月7日生

出席回数:15回/15回 14回/14回

1988年 4月 当社入社 2023年 3月 監査役(現任)



監査役(常勤) 羽田 一成 1959年12月4日生

出席回数:12回*4 10回*4

1991年12月 当社入社 2024年 3月 監査役(現任) ※4 2024年3月28日に就任して以降の状況。



社外監査役 鐵 義正* 1948年12月23日生

出席回数:15回/15回 14回/14回

1981年 8月 公認会計士登録 2018年 6月 当社社外監査役(現任)

重要な兼職の状況 公認会計士



目次

社外監査役 松尾 眞※ 1949年5月28日生

出席回数:15回/15回 14回/14回

1975年 4月 弁護士登録

1979年 3月 米国ニューヨーク州弁護士登録

1989年 4月 桃尾·松尾·難波法律事務所設立 同事務所 パートナー(現任)

2018年 6月 当社社外監査役(現任)

重要な兼職の状況

弁護士

大正製薬ホールディングス株式会社 社外取締役

Rapidus株式会社 取締役



社外監査役 河内 隆※

1957年9月24日生

出席回数:11回**5 9回**5

2023年 6月 一般財団法人地域創造 理事長

(現任)

2024年 3月 当社社外監査役(現任)

重要な兼職の状況

一般財団法人地域創造 理事長 株式会社読売新聞東京本社 社外監査役 ※5 2024年3月28日に就任して以降の状況。

執行役員

地位	氏名	担当
執行役員社長	光吉 敏郎**	_
執行役員副社長	川田 辰己*	コーポレート本部長 兼 生活サービス本部 管掌
専務執行役員	川村 篤*	建築·不動産事業本部長 兼 木材建材事業本部 管掌
常務執行役員	髙橋 郁郎*	住宅事業本部長
	大谷 信之*	コーポレート本部副本部長 (経営企画・財務 統括) 兼 同本部経営企画 部長 兼 資源環境事業本部 管掌
	桧垣 隆久	コーナン建設 (株) 取締役副社長 兼 大阪本社 (BCM) 担当
	田中 耕治	生活サービス本部長
	岩崎淳	建築·不動産事業本部副本部長 (北米事業 統括) 兼 Sumitomo Forestry America, Inc.取締役社長 兼 同社戸建事業部長
	細谷 洋一	木材建材事業本部長
	堀田 一隆	資源環境事業本部長
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

※は取締役兼務者。

地位	氏名	担当
執行役員	西川 政伸	資源環境事業本部 (ジャカルタ駐在) 兼 (株) NeXT FOREST 取締役社長
	西周 純子	コーポレート本部法務部長
	神谷 豊	住友林業ホームエンジニアリング (株) 取締役社長
	戸崎 富雄	コーポレート本部ITソリューション部長
	飯塚 優子	コーポレート本部副本部長(サステナビリティ推進・品質・安全 マネジメント 統括)兼 同本部サステナビリティ推進部長
	乾 憲司	住宅事業本部副本部長 (住宅企画・グループオーナー推進・ イノベーション推進 統括) 兼 同本部住宅企画部長
	間庭 和夫	コーポレート本部人事部長
	櫻井 清史	住宅事業本部副本部長(アセットソリューション・まちづくり事業 担当) 兼 住友林業ホームサービス (株) 取締役社長
	坂牧 俊哉	住宅事業本部副本部長(技術商品開発 統括) 兼 新事業開発部部長 兼 コーポレート本部筑波研究所副所長
	安井 悦也	木材建材事業本部副本部長(製造事業 統括) 兼 同本部製造事業部長

会社情報•株式情報

11年間の財務サマリー	8
ESG情報	9
主な評価・表彰実績	9
真正性表明	9
投資家 FAQ	9
会社概要・株式情報	9
グローバルネットワーク	9

本章では、住友林業グループの経営・財務基盤を支える各種データを 集約しました。ESGに関する評価実績や財務・非財務のハイライト、 投資家情報など、企業理解を深める基礎情報を掲載しています。報告書 全体の理解を補完するための資料としてご活用ください。

11年間の財務サマリー

	2024/12	2023/12	2022/12	2021/12	2020/12 (9M) *6	2020/3	2019/3	2018/3	2017/3	2016/3	2015/3
当期業績 (百万円)											
売上高	¥2,053,650	¥1,733,169	¥1,669,707	¥1,385,930	¥ 839,881	¥1,104,094	¥1,308,893	¥1,221,998	¥1,113,364	¥1,040,524	¥997,256
売上総利益	502,952	408,830	392,970	321,994	191,323	242,689	232,146	219,315	204,138	183,134	169,492
販売費及び一般管理費	308,364	262,573	234,717	208,344	143,862	191,312	182,899	166,294	150,149	153,041	135,498
営業利益	194,588	146,258	158,253	113,651	47,462	51,377	49,247	53,021	53,989	30,093	33,994
経常利益	197,955	158,921	194,994	137,751	51,293	58,824	51,436	57,865	57,841	30,507	36,424
親会社株主に帰属する当期純利益/当期純利益	116,528	102,170	108,672	87,175	30,398	27,853	29,160	30,135	34,532	9,727	18,572
経常利益(数理差異除く)	188,153	153,919	187,027	134,491	46,470	61,396	54,846	55,574	52,860	42,038	36,681
財務状況 (百万円)											
総資産	¥2,261,128	¥1,824,727	¥1,537,598	¥1,314,226	¥1,091,152	¥1,004,768	¥ 970,976	¥ 899,120	¥ 794,360	¥ 710,318	¥665,538
運転資本**1	883,938	639,401	578,653	470,909	297,669	273,167	236,047	209,506	190,386	178,215	158,110
有利子負債	613,411	423,872	348,323	302,763	302,933	268,491	248,885	200,630	163,817	119,069	103,369
純資産	1,020,127	826,462	682,554	540,089	399,456	357,064	353,489	345,639	295,857	265,257	260,782
EBITDA*2	241,967	189,595	218,991	159,186	67,777	84,647	75,501	79,645	76,261	46,354	51,606
キャッシュ・フロー (百万円)											
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 27,078	¥ 125,300	¥ 55,276	¥ 91,576	¥ 46,840	¥ 45,724	¥ 40,689	¥ 13,732	¥ 40,337	¥ 45,705	¥ 14,709
投資活動によるキャッシュ・フロー	(135,103)	(112,497)	(52,385)	(40,254)	(44,635)	(38,874)	(71,659)	(46,250)	(62,350)	(9,972)	(23,575)
財務活動によるキャッシュ・フロー	133,225	10,236	(32,998)	(7,029)	(6,782)	1,142	11,523	25,156	14,267	1,813	(17,286)
現金及び現金同等物の期末残高	206,297	174,771	147,373	170,035	122,220	112,565	105,102	125,555	132,707	141,265	103,296

^{※1} 運転資本=流動資産-流動負債

^{※2} EBITDA=経常利益+支払利息+減価償却費

目次

11年間の財務サマリー

	2024/12	2023/12	2022/12	2021/12	2020/12 (9M) *6	2020/3	2019/3	2018/3	2017/3	2016/3	2015/3
資本的支出 (百万円)											
有形固定資産	¥ 54,470	¥ 23,367	¥ 31,657	¥ 21,844	¥ 18,124	¥ 32,414	¥ 17,071	¥ 17,685	¥ 48,204	¥ 18,042	¥ 12,617
無形固定資産	8,005	4,913	5,334	3,892	2,989	3,470	3,173	2,470	2,839	2,006	2,488
その他	7,106	10,154	7,026	2,488	2,834	2,267	2,088	3,792	3,085	400	282
合計	69,582	38,433	44,017	28,224	23,946	38,151	22,331	23,947	54,128	20,448	15,388
減価償却費	27,916	20,618	17,911	16,491	11,503	14,388	13,696	13,727	12,887	11,753	11,453
1株当たり情報 (円)											
当期純利益	¥ 569.40	¥ 504.01	¥ 543.80	¥ 457.69	¥ 167.54	¥ 153.54	¥ 160.80	¥ 168.49	¥ 194.95	¥ 54.92	¥ 104.85
純資産	4,497.17	3,684.87	3,140.26	2,479.76	2,025.13	1,777.57	1,755.06	1,719.05	1,552.04	1,374.47	1,387.39
配当金	145.0	125.0	125.0	80.0	35.0	40.0	40.0	40.0	35.0	24.0	21.5
レシオ (%)											
売上総利益率	24.5	23.6	23.5	23.2	22.8	22.0	17.7	17.9	18.3	17.6	17.0
売上高営業利益率	9.5	8.4	9.5	8.2	5.7	4.7	3.8	4.3	4.8	2.9	3.4
売上高経常利益率	9.6	9.2	11.7	9.9	6.1	5.3	3.9	4.7	5.2	2.9	3.7
総資産経常利益率 (ROA) *3	9.7	9.5	13.7	11.5	4.9	6.0	5.5	6.8	7.7	4.4	5.6
自己資本当期純利益率 (ROE) *3	13.9	14.8	19.4	20.2	8.8	8.8	9.3	10.3	13.3	4.0	8.0
投下資本利益率 (ROIC)	12.1	11.9	17.0	14.1	6.1	7.6	7.3	9.3	11.0	6.4	7.9
自己資本比率	40.7	41.3	40.8	37.7	33.7	32.1	32.8	34.7	34.6	34.3	36.9
有利子負債比率*4	40.0	36.0	35.7	37.9	45.2	45.4	43.9	39.2	37.3	32.8	29.6
流動比率	233.5	207.1	217.1	211.9	178.3	175.3	163.2	158.8	158.8	156.9	154.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍) *5	3.59	29.3	18.4	39.7	24.9	16.9	20.1	9.6	27.1	43.1	12.6
ネットD/Eレシオ (倍)	0.4	0.3	0.3	0.3	0.5	0.5	0.5	0.3	0.1	0.1	0.1

^{※3} ROAおよびROEの貸借対照表科目は、期初期末平均を用いて算出しています。

^{※4} 有利子負債比率=有利子負債÷(有利子負債+自己資本)

^{※5} インタレスト・カバレッジ (倍) =営業キャッシュ・フロー÷利払い

^{※6} 決算期変更に伴い、2020年12月期は4~12月の9か月間を連結対象期間とした変則的な決算となっています。

ESG情報

			2024/12	2023/12	2022/12	2021/12	2020/12
環境 (E)	エネルギー消費量 (MWh)		2,768,650	2,862,493	2,880,398	2,878,334	2,848,460
	水使用量 (千 m³)		2,939	2,916	2,937	2,858	2,851
	温室効果ガス排出量 (t-CO2e)	スコープ1	92,727	103,726	126,301	143,806	151,534
	温室効果ガス排出量 (t-CO2e)	スコープ2	62,305	98,566	100,915	100,891	91,960
	温室効果ガス排出量(万t-CO2e)	スコープ3	1,073.5	944.6	940.0	983.5	911.9
	- 再生可能エネルギー導入率 (%)		81.7	78.1	75.7	74.5	74.1
	グループ全体の使用電力における再生可能エネルギー導入率(%	5)	39.8	19.6	17.5	17.2	17.4
	輸入木材仕入先におけるサステナビリティ調達調査実施率(%)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	主要構造材における持続可能木材使用率(%)		100.0	100.0	100.0	100.0	95.8
	国内製造工場でのリサイクル率 (%)		99.1	99.6	99.4	99.1	99.1
	新築戸建注文住宅におけるZEH比率(%)(受注ベース)		79.3	79.7	77.2	67.4	51.5
	新築戸建注文住宅における長期優良住宅認定取得率(%)		96.7	95.9	96.3	94.9	94.7
	森林保有·管理面積 (万ha)	国内	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8
		海外	23.7	23.8	24.0	22.9	22.9
		森林ファンド管理面積	8.0	_	_	_	_
	森林保有・管理面積における炭素固定量(二酸化炭素換算量)	国内	1,405	1,384	1,373	1,361	1,348
	(万t-CO2)	海外	5,152	5,191	5,264	5,240	5,212
社会 (S)	従業員数(人)	 単体	5.341	5.235	5.139	5.091	5.073
122 (4)			26.741	24,815	21,948	21,254	20,562
	女性従業員比率 (%)	単体	24.4	23.8	23.1	22.6	22.0
^	3 (12)(3) (3) (4)	国内子会社	35.2	36.1	33.4	34.4	32.4
		海外子会社	30.1	28.4	28.2	30.0	30.8
	女性管理職比率 (%)	単体	7.6	6.8	6.3	5.6	4.8
	XIII - 1 (10)	国内子会社	10.4	9.4	8.9	8.4	7.1
		海外子会社	27.4	25.4	23.2	20.9	19.5
	女性新卒採用比率 (%)	単体	32.8	34.1	33.1	26.9	30.2
	X 12// 1 3// 13/2 1 (70)	国内子会社	45.1	41.8	34.6	35.1	43.4
	女性採用比率 (%)	海外子会社	39.1	35.7	39.5	32.8	38.7
	障害者雇用率 (%)	単体	2.60	2.46	2.40	2.38	2.25
	11 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	国内子会社	2.30	2.25	2.23	2.04	1.85
	男性育児休業取得率(%)*	単体	78.1	70.0	49.0	50.4	46.8
	>3 (mm) 3 2 11 > 12 9 11 3 1 (1.0)	国内子会社	48.7	28.0	32.8	28.0	13.2
		単体	102.2	81.4	110.3	108.8	84.4
	24 mil 32 511 214 2413 1 (10)	国内子会社	101.6	96.8	114.3	118.8	122.0
	有給休暇取得率(%)	単体	68.9	69.0	68.4	64.1	60.7
	134211-42 9013 1 (1-9)	国内子会社	69.1	68.1	66.6	59.6	58.1
	社員一人当たりの研修時間(時間)	単体	20.9	19.6	15.5	13.0	10.5
	社員一人当たりの研修費用(千円)	単体	152	117	106	77	59
	離職率(%)	単体	3.6	3.1	3.2	2.7	1.8
	新卒社員定着率(入社3年目)(%)	単体	81.7	83.7	82.9	83.3	82.3
	社員満足度(%)	 単体	78.0	76.3	77.0	78.2	80.1
ガバナンス (G)	取締役会開催回数(回)		15	15	15	16	10
カハノ ノス (G)	取締役人数(人)		10	9	9	9	9
	社外取締役比率(%)		40	33	33	33	33
	社外取締役の取締役会出席率(%)		100	100	100	100	100
	1171以前仅以前仅云山市半(70)		100	100	100	100	100

[※] 育児休業取得率=当該年度に育児休業を開始した人数/当該年度に子どもが生まれた人数。

5 会社情報・株式情報

主な評価・表彰実績

序章

近年、運用の投資基準として財務而だけでなく、環境 (Environment)・社会 (Social)・ガバナンス (Governance) 要 素も考慮したESG投資への関心が高まっています。住友林業グループは、下記のESGに関連した評価・表彰をいただき ました。(2025年3月末時点)

社外からの評価







GPIFが選定した6つのESG指数構成銘柄に採用



FTSE Blossom Japan Index

FTSE Blossom

Japan Sector Relative Index 2025 CONSTITUENT MSCI日本株 ESGセレクト・リーダーズ指数

2025 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)



Morningstar日本株式 ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数 (除くREIT)

※ MSCI指数への住友林業株式会社の組み入れ、およびウェブサイトにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマーク、指数名称の使用は、MSCIおよび関係会社による住友 林業株式会社の後援、推奨あるいは広告宣伝ではありません。MSCI指数はMSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称とロゴは、MSCIおよび関係会社 の商標もしくはサービスマークです。

Dow Jones Sustainability Indices

※ 2025年2月に「Dow Jones Bestin-Class Indices」 に名称変更







主なイニシアチブ等への参加・賛同











RE100 °CLIMATE GROUP





代表取締役 執行役員副社長 川田 辰己

「統合報告書2025| 発行にあたって

住友林業グループは、持続可能な社会の実現に向けて、企業価値の長期的な向上を目指す経営を 推進するため、2022年度に長期ビジョン「Mission TREEING 2030」を定め、経営のマテリアリティ である「9つの重要課題」を特定しました。2025年度より始動した新たな中期経営計画「Mission TREFING 2030 Phase 21 では、住友林業グループならではの木を軸とした価値創造を、さらに深 化・加速させていく方針を明確にしています。本統合報告書では、この新中期経営計画と当社独自の 「ウッドサイクル」を通して「地球環境への価値」「人と社会への価値」「市場経済への価値」という3つ の価値を創出する仕組みをご理解いただくために紙面を割き、当社グループの価値創造の全体像を 多様なステークホルダーの皆様に分かりやすくお伝えすることを目的としています。

本報告書の作成にあたっては、国際会計基準 (IFRS) 財団の [国際統合報告フレームワーク] および 経済産業省発行の「価値協創ガイダンス2.0」などの開示基準を参考にしています。また、当社グルー プの戦略や課題への認識、対応状況などを正確にお伝えするため、多くの関連部署と経営陣が連携・ 協力して作成にあたり、重要な非財務情報については第三者保証機関による限定的保証を受けるなど、 報告内容の信頼性向上に努めています。私は、統合報告書の作成主管部門の責任者として、本報告 書の作成プロセスが正当であり、記載内容が正確であることを、ここに表明いたします。

本報告書が、当社の現在地と今後の方向性を理解していただく一助となり、皆様との建設的な対話 の礎となることを願っております。引き続き、住友林業グループへのご理解とご支援を賜りますよう、 お願い申し上げます。

投資家FAQ

米国戸建分譲住宅市場に関して、 今後の見通しを教えてください。

A 米国はいわゆるリーマンショック以降、住宅着工戸数が 低水準で推移した期間が長かった一方で、人口は2024年 には約3億4.000万人超とリーマンショック当時から約 3.600万人増加するなど継続的に増加しており、住宅が不 足しています。特に住宅購入層の中心となるミレニアル 世代や乙世代の人口が相対的に厚い特徴が見られます。 住宅ローン金利が6~7%の高水準で推移するなか、政策 の先行き不透明感もあり顧客の様子見姿勢が見られます が、中長期的には安定的な成長が継続すると見ています。

2030年の経営利益計画3.500億円の実現に 向けたロードマップを教えてください。

A 現在、米国の戸建住宅会社4社を通じ、ワシントン州か ら東海岸にかけて、人口増加が著しいサンベルトと呼ばれ るエリアを中心に住宅事業を展開しています。建築・不動 産セグメントでは経常利益を2027年12月期の2,250億 円から2030年2,700億円に増加させる目標を掲げてい ます。また、米国戸建住宅事業の年間販売戸数目標は、 2027年12月期の17,700戸から2030年には23,000戸 に伸長させる計画です。今後もビルダー4社のオーガニッ クグロースに加え、新規M&Aも視野に入れながら目標 達成を目指していきます。また、現在、オプション契約も 含め、約8万区画の土地を確保しており、2030年の成長 計画に向けた用地として活用予定です。

米国不動産開発事業について、 今後の見通しを教えてください。

A 米国不動産開発事業は、2025年12月期から2027年12 月期の中期経営計画 [Mission TREEING 2030 Phase 2] 期間中に年平均20件の物件売却を計画しています。足 元では高金利を背景に売却交渉が折り合いにくい状況が 続いています。2025年12月期は賃貸住宅市場は、高い供 給圧力が続くため、賃貸物件の稼働率を向上させ、売却し やすい条件を整備することが重要だと考えています。当社 の米国不動産開発会社2社のうち1社はゼネコン機能を持っ ているため、インカムゲイン、キャピタルゲインに加えて、 フィー収入を得ることができています。今後は、安定収益 を出せる米国不動産開発事業の構築を目指していきます。

FITP事業について、工場の稼働状況および グループ会社とのシナジー効果を教えて ください。

A 2025年3月に稼働開始したミズーリ州の新工場を含 め、屋根トラス、壁パネルなどの製造拠点として、2025 年6月末現在10工場が稼働しています。現在グループ 会社向けには、米国戸建住宅会社であるDRB社の分譲 住宅や米国不動産開発会社であるCrescent社の集合 住宅向け等に供給しており、グループ間の協業が進んで います。FITP事業により、施工合理化の推進と新たな価 値の創造を実現し、米国の年間住宅販売戸数23.000戸 の販売目標の達成に向け、当社グループ各社との連携で グループシナジーを構築していきます。

豪州住宅事業の収益力改善に向けて具体的に どのように取り組んでいく予定ですか。

住友林業株式会社 統合報告書 2025

A 豪州では、2024年11月に買収したMetricon社の収 益改善が進みつつあり、2025年度は200億円の経常利 益達成を目指しています。既存のグループ会社において も着実な業績向上を見込んでおり、今後は資材調達の集 約やバックオフィス機能の統合といった効率化施策によ り、グループ全体のシナジー効果を強化していきます。

国内の戸建注文住宅事業に関して、 収益基盤の強化に向けた取り組みの内容を 教えてください。

A 2024年12月期の国内住宅事業は、持家の新設住宅 着工戸数が前期比で下回る厳しい環境のなか、コストダ ウンや業務効率化策の実施、加えて価格改定効果により 利益率は改善しました。また、「邸宅設計プロジェクト」に よる高級物件の枠を超えた高品質な部材や設計力を活か した提案がお客様から支持をいただいていることに加え、 中価格帯においてもセミオーダー型商品 [Forest Selection」の受注が堅調に推移しており、各価格帯にお ける施策が奏功しています。

今後は賃貸住宅事業において土地の調達機能を強化 し、ランドセット事業を拡大していくとともにリフォーム事 業をはじめとするグループ各社の事業強化を進め、国内 住宅事業全体の収益基盤の強化を図ります。

会社概要·株式情報 (2024年12月31日現在)

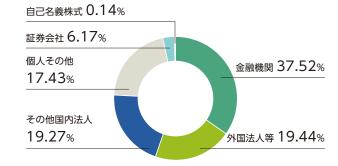
会社概要

企業名	住友林業株式会社
創業	1691年
設立	1948年
資本金	55,101百万円
本社	〒100-8270 東京都千代田区 大手町一丁目3番2号 経団連会館
関係会社	654社 (うち海外601社)
従業員数(連結)	26,741名
ホームページURL	https://sfc.jp/
会計監査人	EY新日本有限責任監査法人
お問い合わせ先	住友林業株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 IRグループ Tel: 03-3214-2270 Fax: 03-3214-2272 IRに関するお問い合わせ先 https://inquire.sfc.jp/sfc/m/contact/

株主・株式情報

上場証券取引所	東京
発行可能株式総数	400,000,000株
発行済株式総数	206,067,368株
定時株主総会	3月
株主総数	68,515名

株式分布状況



※ 株式分布状況については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	27,601	13.4
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	12,815	6.2
住友金属鉱山株式会社	10,110	4.9
株式会社伊予銀行	5,849	2.8
株式会社熊谷組	5,197	2.5
住友商事株式会社	4,383	2.1
住友生命保険相互会社	4,227	2.0
株式会社百十四銀行	4,197	2.0
SMBC日興証券株式会社	4,131	2.0
JPモルガン証券株式会社	3,938	1.9

住友林業株式会社 統合報告書 2025

[※] 持株数および持株比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。持 株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて算出しています。

95

日本を含む世界 12か国で事業を展開



木材建材 事業



住宅事業



建築• 不動産事業



資源環境事業



生活サービス

日本

















米国

















パプアニューギニア



インドネシア







シンガポール







ベトナム -



中国





イギリス ―



カナダ -





〒100-8270 東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館 コーポレート・コミュニケーション部 IRグループ Tel: 03-3214-2270 Fax: 03-3214-2272 https://sfc.jp/





